

令和6年度（令和5年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書について

令和6年度（令和5年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書を次のとおり作成する。

2024年（令和6年）8月22日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将 宏

提出する報告書

別冊のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要がある。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況

について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和 6 年度（令和 5 年度実績）

「藤沢市教育委員会の点検・評価」

報 告 書

藤沢市教育振興基本計画
(第3期:2020年度(令和2年度)~2024年度(令和6年度))

未来を拓く「学びの環」ふじさわ
~ 学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会, ふじさわをめざす ~

藤沢市教育振興基本計画
発行年月 2020年(令和2年)3月
発 行 藤沢市教育委員会
場 所 教育部 教育総務課
〒251-0801 藤沢市緑日町1番地2-1
電話 0466-25-4111(内線5110)

2020年(令和2年)3月
藤沢市教育委員会

藤沢市教育委員会

目 次

I はじめに

1 趣旨	1
2 点検・評価の方法	1
3 藤沢市教育振興基本計画（第3期）について	2

II 藤沢市教育委員会の点検・評価

1 実施事業の自己評価集計表	6
2 藤沢市教育振興基本計画（第3期）事業実績報告書	7
3 藤沢市教育振興基本計画評価委員会について	113
4 基本方針ごとの評価委員会委員からの講評	114
5 重点事業に対する評価委員会委員からの講評	
143 不登校児童生徒対策支援事業	124
153 教育文化センター学校人材育成事業	126
513 教育応援基金事業	128
6 評価委員会委員からの総括的講評	130

III 教育委員会の概要

1 教育委員会について	132
2 令和5年度の教育委員の活動実績	132

参考資料

藤沢市教育振興基本計画評価委員会設置要綱	134
----------------------	-----

I はじめに

1 趣旨

教育委員会の点検・評価については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされており、また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの、とされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、本市教育委員会が行った主な施策・事業の取組状況をまとめたものとなります。

2 点検・評価の方法

点検・評価を実施する事業については、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定された「藤沢市教育振興基本計画」(以下「計画」)に位置付けられた事業を対象としております。

点検・評価と計画の進行管理を兼ねることで、教育施策の進捗を体系的に捉え、教育行政事務の効果的な執行を目的とした、一体的な点検・評価としております。

点検・評価にあたっては、まず、事業主管課による自己評価方式での点検・評価を実施したあと、学識経験者等による「藤沢市教育振興基本計画評価委員会」による外部評価を実施いたします。

評価委員会による点検・評価については、計画における5つの基本方針ごとの講評や、重点事業として選定された事業に対する講評を受けることで、課題や問題点などを明らかにし、今後に向けた取組の見直しを図ります。



3 藤沢市教育振興基本計画（第3期）について

本計画は、本市の教育行政に関する基本的な計画であり、教育委員会が所管する市立小学校、中学校、特別支援学校の学校教育及び生涯学習全般等を対象としています。

対象期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間です。

<基本理念>

未来を拓く「学びの環」ふじさわ

～ 学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわをめざす ～

<3つの目標>

- 1 一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する
- 2 多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する
- 3 学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する

基本方針1 ともに学び、多くの人とかがわり合いながら自立する子どもを育成します

施策の柱		実施事業
1	確かな学力の向上	1 教育課程推進事業 2 外国語教育関係事業 3 教育ICT推進事業
2	豊かな心を育む教育の推進	1 人権教育推進事業 2 いじめ暴力防止対策事業 3 環境教育推進事業 4 八ヶ岳野外体験教室事業 5 平和教育推進事業 6 学校図書館運営事業 7 中学校部活動関係事業
3	健やかな体を育む教育の推進	1 学校給食をとおしての食育推進事業 2 子どもの体力向上対策事業 3 中学校部活動関係事業（再掲）
4	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進	1 特別支援教育推進事業 2 学校教育相談センター事業 3 不登校児童生徒対策支援事業 4 児童生徒指導支援体制充実事業 5 学習支援事業 6 新入生サポート事業 7 幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校連携推進事業 8 子ども発達支援事業
5	熱意と指導力のある教員の育成	1 各教科研究研修関係事業 2 学校訪問事業 3 教育文化センター学校人材育成事業 4 教育文化センター研究事業 5 教育文化センター文化事業

基本方針2 安全・安心して、学びを支える学校づくりを進めます

施策の柱		実施事業
1	命を守る教育の推進	1 防災教育推進事業 2 防犯教育推進事業 3 救命普及啓発推進事業
2	安全・安心して快適な学校施設等の整備	1 学校安全対策事業 2 通学路安全対策推進事業 3 防災資機材等の整備事業 4 学校施設環境整備事業（空調設備整備） 5 学校施設環境整備事業（グラウンド等整備） 6 学校施設環境整備事業（トイレ改修整備） 7 学校施設維持保全事業 8 学校施設再整備事業
3	学びを支える質の高い教育環境の整備	1 特別支援教育整備事業 2 学校ICT環境整備事業 3 教職員の働き方改革推進事業 4 中学校給食運営管理事業 5 学校適正配置研究事業

基本方針3 子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

施策の柱		実施事業
1	家庭教育の支援	1 子育てふれあいコーナー事業 2 地域子育て支援センター事業 3 つどいの広場事業 4 放課後児童健全育成事業 5 地域の緑側事業 6 PTA育成支援事業
2	学校・家庭・地域等の連携・協働の推進	1 学校・家庭・地域連携協力体制推進事業 2 地産地消の充実事業 3 地域における防犯対策事業（こども110番・地域安全マップ） 4 男女共同参画事業 5 非行防止推進活動事業 6 放課後子ども教室推進事業 7 思春期健康教育事業

基本方針4 人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします

施策の柱		実施事業
1	人生100年時代を見据えた、生涯学習の充実	1 生涯学習推進事業 2 公民館運営事業
2	多様な学びを支援する図書館活動の推進	1 総合市民図書館運営管理事業 2 総合市民図書館整備事業 3 図書館情報ネットワーク事業 4 子ども読書活動推進事業 5 点字図書館事業
3	健康で豊かなスポーツライフの推進	1 オリンピック・パラリンピック関連事業 2 健康づくり推進事業 3 生涯スポーツ活動推進事業 4 競技スポーツ推進事業 5 地域特性活性化推進事業 6 スポーツ施設整備事業 7 インクルーシブスポーツ事業 8 スポーツサポート事業
4	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用	1 歴史遺産保存整備活用事業 2 文化財保護事業 3 文化財収蔵庫整備事業 4 歴史的建造物維持活用事業 5 歴史資料公開活用事業 6 ふじさわ宿交流館運営事業 7 藤澤浮世絵館運営事業
5	文化芸術活動の支援	1 市民ギャラリー運営事業 2 芸術文化振興事業 3 次世代育成事業 4 アートスペース運営事業

基本方針5 すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します

施策の柱		実施事業
1	教育の機会均等	1 要保護標準要保護児童・生徒援助事業 2 奨学金給付事業 3 教育応援基金事業 4 子どもの学習・生活支援事業 5 幼児教育振興助成事業 6 幼稚園利用者に対する保育料軽減事業 7 幼児教育施設保育料補助事業 8 幼稚園等預かり保育推進事業
2	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進	1 不登校児童生徒支援事業 2 技能職体験事業 3 障がい者就労支援事業 4 若年者就労支援事業 5 自立支援推進事業 6 自立支援推進事業（就労支援）
3	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供	1 いじめ防止啓発関連事業 2 国際理解教育事業 3 日本語を母語としない児童生徒への支援事業 4 多文化共生推進事業 5 外国籍児童生徒就学支援事業

藤沢市教育振興基本計画（第3期）実施事業一覧

No	事業 コード	実施事業	担当課	教育部
【基本方針1】 とともに学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します				
1	111	教育課程推進事業	教育指導課	○
2	112	外国語教育関係事業	教育指導課	○
3	113	教育ICT推進事業	教育総務課	○
4	121-1	人権教育推進事業	教育指導課	○
	121-2		人権男女共同平和国際課	
5	122	いじめ暴力防止対策事業	教育指導課	○
6	123-1	環境教育推進事業	教育指導課	○
	123-2		環境事業センター	
7	124	八ヶ岳野外体験教室事業	教育総務課	○
8	125-1	平和教育推進事業	教育指導課	○
	125-2		人権男女共同平和国際課	
9	126	学校図書館運営事業	教育指導課	○
10	127	中学校部活動関係事業	教育指導課・教育総務課	○
11	131	学校給食をとおしての食育推進事業	学校給食課・教育指導課	○
12	132	子どもの体力向上対策事業	教育指導課	○
13	133	中学校部活動関係事業（再掲）	教育指導課・教育総務課	○
14	141	特別支援教育推進事業	教育指導課	○
15	142	学校教育相談センター事業	教育指導課	○
16	143	不登校児童生徒対策支援事業	教育指導課	○
17	144	児童生徒指導支援体制充実事業	教育指導課・学務保健課	○
18	145	学習支援事業	教育指導課	○
19	146	新入生サポート事業	学務保健課	○
20	147	幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校連携推進事業	教育指導課	○
21	148	子ども発達支援事業	子ども家庭課	
22	151	各教科研究研修関係事業	教育指導課	○
23	152	学校訪問事業	教育指導課	○
24	153	教育文化センター学校人材育成事業	教育指導課	○
25	154	教育文化センター研究事業	教育指導課	○
26	155	教育文化センター文化事業	教育指導課	○
【基本方針2】 安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます				
27	211-1	防災教育推進事業	教育指導課	○
	211-2		危機管理課	
28	212	防犯教育推進事業	教育指導課・防犯交通安全課	○
29	213-1	救命普及啓発推進事業	教育指導課	○
	213-2		救急救命課	
30	221	学校安全対策事業	教育指導課	○
31	222	通学路安全対策推進事業	学務保健課・防犯交通安全課・道徳整備課・道徳維持課	○
32	223	防災資機材等の整備事業	教育総務課・防災政策課	○
33	224	学校施設環境整備事業（空調設備整備）	学校施設課	○
34	225	学校施設環境整備事業（グラウンド等整備）	学校施設課	○
35	226	学校施設環境整備事業（トイレ改修整備）	学校施設課	○
36	227	学校施設維持保全事業	学校施設課	○
37	228	学校施設再整備事業	学校施設課	○
38	231	特別支援教育整備事業	教育指導課	○
39	232	学校ICT環境整備事業	教育総務課	○
40	233	教職員の働き方改革推進事業	教育総務課・教育指導課・学務保健課	○
41	234	中学校給食運営管理事業	学校給食課	○
42	235	学校適正配置研究事業	教育総務課	○
【基本方針3】 子どもたちの健やかな成長を支えるため、 学校・家庭・地域の連携・協働を進めます				
43	311	子育てふれあいコーナー事業	子育て企画課	
44	312	地域子育て支援センター事業	子育て企画課	
45	313	つどいの広場事業	子育て企画課	
46	314	放課後児童健全育成事業	青少年課	
47	315	地域の縁側事業	地域共生社会推進室	
48	316	P T A 育成支援事業	教育総務課	○

No	事業 コード	実施事業	担当課	教育部
49	321	学校・家庭・地域連携協力体制推進事業	教育総務課	○
50	322	地産地消の充実事業	学校給食課	○
51	323	地域における防犯対策事業（こども110番・地域安全マップ）	教育指導課・防犯交通安全課	○
52	324	男女共同参画事業	人権男女共同平和国際課	
53	325	非行防止推進活動事業	青少年課	
54	326	放課後子ども教室推進事業	青少年課	
55	327	思春期健康教育事業	健康づくり課	
【基本方針4】 人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします				
56	411	生涯学習推進事業	生涯学習総務課	
57	412	公民館運営事業	生涯学習総務課	
58	421	総合市民図書館運営管理事業	総合市民図書館	
59	422	総合市民図書館整備事業	総合市民図書館	
60	423	図書館情報ネットワーク事業	総合市民図書館	
61	424	子ども読書活動推進事業	総合市民図書館	
62	425	点字図書館事業	総合市民図書館	
63	431	オリンピック・パラリンピック関連事業	生涯学習総務課 <small>（東京オリンピック・パラリンピック開催事務局）</small>	
64	432	健康づくり推進事業	健康づくり課	
65	433	生涯スポーツ活動推進事業	スポーツ推進課	
66	434	競技スポーツ推進事業	スポーツ推進課	
67	435	地域特性活性化推進事業	スポーツ推進課	
68	436	スポーツ施設整備事業	スポーツ推進課	
69	437	インクルーシブスポーツ事業	スポーツ推進課	
70	438	スポーツサポート事業	スポーツ推進課	
71	441	歴史遺産保存整備活用事業	郷土歴史課	
72	442	文化財保護事業	郷土歴史課	
73	443	文化財収蔵庫整備事業	郷土歴史課	
74	444	歴史的建造物維持活用事業	郷土歴史課	
75	445	歴史資料公開活用事業	郷土歴史課	
76	446	ふじさわ宿交流館運営事業	郷土歴史課	
77	447	藤澤浮世絵館運営事業	郷土歴史課	
78	451	市民ギャラリー運営事業	文化芸術課	
79	452	芸術文化振興事業	文化芸術課： <small>（公財）藤沢市みらい創造財団</small>	
80	453	次世代育成事業	文化芸術課	
81	454	アートスペース運営事業	文化芸術課	
【基本方針5】 すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します				
82	511	要保護要保護児童・生徒援助事業	学務保健課	○
83	512	奨学金給付事業	教育総務課	○
84	513	教育応援基金事業	教育総務課	○
85	514	子どもの学習・生活支援事業	地域共生社会推進室	
86	515	幼児教育振興助成事業	保育課	
87	516	幼稚園利用者に対する保育料軽減事業	保育課	
88	517	幼児教育施設保育料補助事業	保育課	
89	518	幼稚園等預かり保育推進事業	保育課	
90	521	不登校児童生徒支援事業	教育指導課	○
91	522	技能職体験事業	産業労働課	
92	523	障がい者就労支援事業	産業労働課	
93	524	若年者就労支援事業	産業労働課	
94	525	自立支援推進事業	生活援護課	
95	526	自立支援推進事業（就労支援）	生活援護課	
96	531-1	いじめ防止啓発関連事業	教育指導課	○
	531-2		人権男女共同平和国際課	
97	532	国際理解教育事業	教育指導課	○
98	533	日本語を母語としない児童生徒への支援事業	教育指導課	○
99	534	多文化共生推進事業	人権男女共同平和国際課	
100	535	外国籍児童生徒就学支援事業	学務保健課	○

II 藤沢市教育委員会の点検・評価

令和6年度報告(令和5年度実績)

1 実施事業の自己評価集計表

本市教育委員会の点検・評価にあたっては、「藤沢市教育振興基本計画」に位置付けられた各事業について、事業主管課が毎年度、「事業実績報告書」を作成し、自己点検を行っています(次頁以降参照)。また、自己評価については、自己点検を踏まえたAからCの3段階評価を実施しています。

- A：目標を上回った(十分成果が上がっている)
 B：概ね目標達成した(成果が上がっているが成果向上の余地がある)
 C：目標を達成できなかった(一部成果が上がっているが成果向上の余地が大いにある)
 その他：事業統合・終了・廃止

基本方針(5)	施策の柱(18)	事業数	評価			
			A	B	C	その他
			目標を上回った	概ね目標達成した	目標を達成できなかった	事業統合・終了・廃止
方針1 ともに学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します	1 確かな学力の向上	3		3		
	2 豊かな心を育む教育の推進	10	1	9		
	3 健やかな体を育む教育の推進	3		3		
	4 一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進	8		8		
	5 熱意と指導力のある教員の育成	5		5		
方針2 安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	1 命を守る教育の推進	5		4	1	
	2 安全・安心で快適な学校施設等の整備	8		8		
	3 学びを支える質の高い教育環境の整備	5		5		
方針3 子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	1 家庭教育の支援	6		6		
	2 学校・家庭・地域等の連携・協働の推進	7	1	6		
方針4 人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	1 人生100年時代を見据えた、生涯学習の充実	2		2		
	2 多様な学びを支援する図書館活動の推進	5		5		
	3 健康で豊かなスポーツライフの推進	8	1	6		1
	4 藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用	7	1	4	2	
	5 文化芸術活動の支援	4	1	3		
方針5 すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	1 教育の機会均等	8		8		
	2 子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進	6		5	1	
	3 互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供	6		6		
		106	5	96	4	1

2 藤沢市教育振興基本計画（第3期） 事業実績報告書

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	確かな学力の向上		
事業コード 事業名	111	教育課程推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	32
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に則り、各学校において、学校や地域の実態を踏まえた創意工夫ある教育課程実施のため、特色ある教育課程を編成する。 ・「学校教育ふじさわビジョン」の理念に沿った学校教育目標の具現化を図ることにより、実りある教育の実践を行うことができる。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における実りある教育実践への支援を行う。 ・「学校教育ふじさわビジョン」の理念に沿った学校教育目標の具現化への支援を行う。 ・学校の教育活動について学校評価を行う。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の学校訪問や研修等により、各教科等における指導方法の工夫改善と指導の充実を図る。 ・学校評価が次年度の教育計画に生かせるよう、必要に応じて支援を行う。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の創意工夫ある教育課程実施のための支援 ・学校評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の創意工夫ある教育課程実施のための支援 ・学校評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の創意工夫ある教育課程実施のための支援 ・学校評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の創意工夫ある教育課程実施のための支援 ・学校評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の創意工夫ある教育課程実施のための支援 ・学校評価の実施 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に則った教育課程の実施のため指導主事が各学校のニーズに応じた研修や指導・助言を行った ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業による授業研究や研修会のための指導助言を行った（小・中学校各1校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に則り、指導主事が各学校のニーズに応じた研修や指導・助言を行った ・学校教育ふじさわビジョンの改定 ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業による授業研究や研修会での指導助言（小学校4校・中学校2校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて指導主事が助言するとともに、各学校のニーズに応じた研修や指導・助言を行った ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業による授業研究や研修会での指導助言（小学校3校・中学校1校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校訪問等を通して、指導主事が助言するとともに、各学校のニーズに応じた研修や指導・助言を行った ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業による授業研究や研修会での指導助言（小学校3校・中学校1校） 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	研究委託事業は、学校間での連携が深まる貴重な機会となっているため	学校教育ふじさわビジョンの改定を行うことができたため	研究委託事業は、学校間での連携が深まる貴重な機会となっているため	研究委託事業は、学校間での連携が深まる貴重な機会となっているため		
課題	かながわ学びづくり推進地域研究委託事業による授業研究等を市内の学校に周知する	かながわ学びづくり推進地域研究委託事業による授業研究等を、小中学校の学びの接続を意識した取組とする	かながわ学びづくり推進地域研究委託事業による授業研究等を、小中学校の学びの接続を意識した取組となるよう連携を図る	かながわ学びづくり推進地域研究委託事業による授業研究等が、小中学校のつながりや学びの接続を意識した取組となるよう連携を図る		
課題を踏まえた 今後の取組	藤沢市教育振興基本計画（第3期）の策定や新学習指導要領の完全実施もあり、これまでの取組を総括し、学校教育の新たな指針を示すために「学校教育ふじさわビジョン」の改定に着手し事業の継続を行う	各学校において、3月に改定した「学校教育ふじさわビジョン」を踏まえ、創意工夫ある教育課程の実施ができるよう周知するとともに、各学校の取組を支援する	各学校において、「学校教育ふじさわビジョン」を踏まえ、創意工夫ある教育課程の実施ができるよう周知するとともに、各学校の取組が児童生徒の深い学びにつながるよう支援する	各学校において、「学校教育ふじさわビジョン」を踏まえ、学校や地域の実態を踏まえた創意工夫ある教育課程の実施ができるよう周知するとともに、各学校の取組が児童生徒の深い学びにつながるよう支援する		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	確かな学力の向上		
事業コード 事業名	112	外国語教育関係事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	32
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・広く国際的な視野に立って物事を考え、行動できる児童生徒の育成 ・外国語教育・外国語活動の指導充実 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「藤沢市立学校国際教育運営指針」に基づき、外国語教室の充実を図る。 ・業務委託により外国語指導講師（FLT）を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語（英語）の授業や、生きた英語に触れる体験を通して、児童生徒の異文化への理解やコミュニケーションに対する興味・関心を高め、外国語教育を推進する。 ・外国語教育担当者会を実施し、小・中学校の外国語教育について、指導方法等に関する研修を進め、各学校の指導の充実に向けた支援をするとともに小・中学校の連携を図る。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・特別支援学校における外国語活動及び外国語の授業の充実を図る。 ・外国語指導講師（FLT）を効果的に配置し、外国語教育の充実を図る。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・FLTの派遣（小・中学校） ・外国語教育担当者会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・FLTの派遣（小・中学校） ・外国語教育担当者会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・FLTの派遣（小・中学校） ・外国語教育担当者会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・FLTの派遣（小・中学校） ・外国語教育担当者会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・FLTの派遣（小・中学校） ・外国語教育担当者会等の実施 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣契約について業者と再確認したうえで、FLTの活用方法を外国語教育担当者会で周知し、積極的な活用につながった ・小学校英語専科担当教員連絡会を実施し、英語指導充実のための研修・情報交換を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育担当者会において、FLT活用事例等提示することで、活用の推進を図った ・小学校英語専科担当教員連絡会を実施し、英語指導充実のため研修・情報交換を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育担当者会において、FLTの活用方法を周知し、積極的な活用の推進を図った ・小学校英語専科担当教員連絡会を実施し、英語指導充実のため研修・情報交換を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育担当者会において、FLTの活用方法を周知し、積極的な活用の推進を図った ・小学校英語専科担当教員連絡会を実施し、英語指導充実のため研修・情報交換を行った 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	問題点を明確にし、改善策を練った上で具体で形にすることができているため	問題点を明確にし、改善策を練った上で具体で形にすることができているため	問題点を明確にし、改善策を練った上で具体で形にすることができているため	問題点を明確にし、改善策を練った上で具体で形にすることができているため		
課題	小学校外国語活動・小学校外国語・中学校外国語の授業における、教員の指導力向上のための研修の充実	小学校外国語活動・小学校外国語・中学校外国語の授業における、FLTの効果的な活用促進についての発信および周知	小学校外国語活動・小学校外国語・中学校外国語の授業における、FLTの効果的な活用促進、及び教員の指導力向上のための研修の充実	小学校外国語活動・小学校外国語・中学校外国語の授業における、小中学校の効果的な接続、及び教員の指導力向上のための研修の充実		
課題を踏まえた 今後の取組	小学校外国語活動・小学校外国語・中学校外国語の授業における、教員の指導力向上のための研修内容の検討	小学校外国語活動・小学校外国語・中学校外国語の授業における、FLTの活用を含めた教員の指導力向上のための研修内容の検討	小学校外国語活動・小学校外国語・中学校外国語の授業における、FLTの効果的な活用方法の検討、教員の指導力向上のための研修内容の検討	小学校外国語活動・小学校外国語・中学校外国語の授業における、小中連携を継続した外国語教育の指導力向上のための研修内容の検討		

基本方針	1	ともに学び、多くの人とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	確かな学力の向上		
事業コード 事業名	113	教育ICT推進事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	32
事業目的	・ICTを活用し、学習の基盤となる資質・能力の1つである情報活用能力を育む。					
事業内容	・ICTを活用し「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」を学べる環境を整える。					
計画における 方向性	・ICT機器等の基本的な操作の習得、プログラミング的思考の理解、情報モラル教育などのコンテンツの充実を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	ICT環境整備	学習習慣・情報モラルの強化	ICT操作スキル習得の強化	情報活用スキル、考えるための技法の習得の強化	社会課題解決に向けた能力の育成	
取組実績	市立小・中・特別支援学校全ての児童・生徒に対して、1人1台、端末を整備した	・外部講師による情報モラル研修の実施 ・ICT支援員の派遣回数数の増加 ・教職員向け研修の実施	・ICT支援員の派遣回数数の増加に伴う授業支援 ・教職員向け研修の実施	・外部講師による情報活用スキル向上のための教職員向け研修の実施 ・ICT支援員の派遣によるICTを活用した授業全体のサポート		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	1人1台の端末整備が予定どおり完了したため	情報モラル研修が各校で定着してきているため	端末を活用した授業が定着し始めているため	情報活用をした授業が定着し始めているため		
課題	教職員が、教育現場における情報活用能力の必要性を理解する必要がある	社会状況の変化に合った情報モラル教育のコンテンツを用意する必要がある	・教職員間のICTスキルの格差 ・1人1台端末の故障及び破損への対応	・教職員間の情報活用スキルの格差 ・1人1台端末の不具合、故障、破損等への対応		
課題を踏まえた 今後の取組	各校の教育環境に差が生じないよう、教職員への情報活用能力に関する意識啓発や研修を実施する	多岐にわたる情報モラル教育のコンテンツへの対応や社会状況の変化に応じた啓発や研修を継続していく	・オンラインやオンデマンド型研修の実施 ・ICT支援員による定期的な研修の実施 ・端末の取り扱いについての手引きの更新及び周知	・外部講師によるオンラインやオンデマンド型研修の実施 ・端末の取り扱いについての定期的な周知 ・ICT支援員によるICT機器等不具合発生時の一次対応		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	121-1	人権教育推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	33
事業目的	・人権尊重の理念を身につけ、それを態度や行動にあらわすことができるよう児童生徒の育成を図る。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における人権教育の推進を図る事業を実施する。 -人権・環境・平和教育担当者会の開催 -人権移動教室の実施 -子どもの権利条約リーフレット及びスクール・セクシュアル・ハラスメント等防止リーフレットの作成・配付 -各学校の取組をまとめた「実践・活動の記録集」の作成・配付 					
計画における 方向性	・各学校の人権教育の充実を目指し、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力の育成を図る。その際、SDGsの視点を踏まえる。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・人権・環境・平和教育担当者会の実施 ・リーフレット配付	・人権・環境・平和教育担当者会の実施 ・リーフレット配付	・人権・環境・平和教育担当者会の実施 ・リーフレット配付	・人権・環境・平和教育担当者会の実施 ・リーフレット配付	・人権・環境・平和教育担当者会の実施 ・リーフレット配付	
取組実績	・人権・環境・平和教育担当者会を実施(2回) ・セクハラ等防止リーフレットの配付(55校) ・子どもの権利条約啓発リーフレットの配付(55校) ・人権教育移動教室を実施(1校)	・人権・環境・平和教育担当者会をオンラインで開催(2回) ・セクハラ等防止リーフレットや子どもの権利条約啓発リーフレットの電子化・ホームページへの掲載・データ配付(55校) ・人権教育移動教室を実施(1校)	・人権・環境・平和教育担当者会をオンラインで開催(2回) ・セクハラ等防止リーフレットや子どもの権利条約啓発リーフレットの電子化・ホームページへの掲載・データ配付(55校) ・人権教育移動教室を実施(1校)	・人権・環境・平和教育担当者会をオンライン研修と集合研修の計2回実施 ・セクハラ等防止リーフレットや子どもの権利条約啓発リーフレットのデータ配付(55校)、ホームページへの掲載 ・人権教育移動教室を実施(3校)		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	担当者会を通して人権意識を高めることができたため	担当者会を通して人権意識を高めることができ、リーフレットを電子化し、広く周知できたため	担当者会を通して人権意識を高めることができ、リーフレットを電子化し、広く周知できたため	担当者会を通して人権意識を高め、リーフレットを電子データで配付し、広く周知できたため		
課題	リーフレット、実践・活動記録については、学校でさらに活用がなされるよう、人権・環境・平和教育担当者会などを通して啓発活動を行う必要がある	・SDGsの視点を持った実践や活動の推進 ・伝えたい内容が幅広く、人権・環境・平和教育担当者会が様々な人権課題を伝える状況である	・SDGsの視点を持った実践や活動の推進 ・伝えたい内容が幅広く、人権・環境・平和教育担当者会が様々な人権課題を伝える状況である	・SDGsの視点をふまえた実践や活動の推進 ・人権教育担当者以外の職員にも広まる発信方法の工夫が必要である		
課題を踏まえた 今後の取組	今後SDGsの視点も含めた内容の検討を行い、次年度も引き続き企画すること、LGBTQをはじめ多様性を認め合える土壌づくりを推進するために、人権・環境・平和教育担当者会で伝えていく	・今後、学校においてSDGsの視点を含めた実践・活動が広まるようにするため、報告書の形式を工夫する ・様々な人権課題を知るだけでなく、より教育活動に生かせるような内容を検討していく	・今後、学校においてSDGsの視点を含めた実践・活動が広まるようにするため、報告書の形式を工夫する ・様々な人権課題を知るだけでなく、より教育活動に生かせるような内容を検討していく	・今後、学校においてSDGsの視点を含めた実践・活動が広まるようにするため、報告書の形式を工夫する ・様々な人権課題の発信にとどまらず、より教育活動に生かせるような内容を検討していく		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	121-2	人権教育推進事業	担当課	人権男女共同平和国際課	計画 掲載頁	33
事業目的	・「藤沢市人権施策推進指針」の基本理念に基づき、人権尊重の精神が社会や生活の中に定着し、豊かな心が育まれるよう啓発活動の推進を図る。					
事業内容	・教育委員会や他課と連携し、人権意識を高める講演会等の啓発事業を実施する。 ・人権擁護委員会と連携し、自分や他の人を大切にする心が育まれるよう「人権の花運動」、「中学生人権作文コンテスト」、「人権教室出前授業」等を実施する。					
計画における 方向性	・様々な機関と連携し、更なる人権意識啓発事業を推進し、自立する子どもの育成を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・人権啓発講演会等啓発事業の実施 ・人権擁護委員会との連携による各種啓発事業等の実施	・人権啓発講演会等啓発事業の実施 ・人権擁護委員会との連携による各種啓発事業等の実施	・人権啓発講演会等啓発事業の実施 ・人権擁護委員会との連携による各種啓発事業等の実施	・人権啓発講演会等啓発事業の実施 ・人権擁護委員会との連携による各種啓発事業等の実施	・人権啓発講演会等啓発事業の実施 ・人権擁護委員会との連携による各種啓発事業等の実施	
取組実績	・「第35回藤沢市人権啓発講演会 周りの人や社会への思いやり～困や人権が違って～」の実施(動画配信) ・「人権の花運動」を小学校8校で実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「中学生人権作文コンテスト」「人権教室出前授業」は中止	・「第36回藤沢市人権啓発講演会 コロナに脅かされる私たちの人権～不安を差別につなげないために～」の実施(動画配信) ・「みんなが自分らしく輝くために～子どもたちと多様な性～」の実施(動画配信) ・「中学生人権作文コンテスト」の実施 ・「人権の花運動」を小学校8校で実施	・「人権のつどい 2022 in ふじさわ」/第37回藤沢市人権啓発講演会 みんなで考える、人権のカタチ～目に見えないけど大切なもの～」の実施(動画配信) ・「令和4年度市民講演会 精神障がい者の人権～地域共生社会をめざして～」(動画配信) ・「中学生人権作文コンテスト」の実施 ・「人権の花運動」を小学校8校で実施 ・「人権教室出前授業」を市立小学校1校で実施	・「第38回藤沢市人権啓発講演会 ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり～誰もが幸せに暮らすために、私たちにできること～」の実施(対面開催) ・「令和5年度市民講演会 精神障がいがある人や家族の地域での当たり前を暮らし～ソーシャルワーカーとしての36年間の追体験を中心に～」(動画配信) ・「中学生人権作文コンテスト」の実施 ・「人権の花運動」を小学校7校で実施		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	コロナ禍による影響で中止した事業もあったが、手法の見直しや検討を行い、実施に努めたため	コロナ禍による影響で実施内容を変更した事業もあったが、手法の見直しや検討を行い、実施に努めたため	コロナ禍の影響を受けにくい動画配信を中心に事業を実施した	計画どおり取り組むことができたため		
課題	・コロナ禍での周知啓発活動の実施手法の検討 ・新たな人権課題への対応	・コロナ禍での周知啓発活動の実施手法の検討 ・新たな人権課題への対応	・コロナ禍の影響が薄れてくる中で事業実施手法の検討 ・新たな人権課題への対応	・新たな人権課題への対応		
課題を踏まえた 今後の取組	・動画配信等、コロナ禍でも影響を受けにくく、かつ効果的な手法での実施を検討する ・「ふじさわ人権協議会」や人権擁護委員との連携を通じ、対応を図る	・動画配信等、コロナ禍でも影響を受けにくく、かつ効果的な手法での実施を検討する ・「ふじさわ人権協議会」や人権擁護委員との連携を通じ、対応を図る	・これまでの実施手法を検証し、今後の実施手法を検討する ・「ふじさわ人権協議会」や人権擁護委員との連携を通じ、対応を図る	・講演会のテーマの検討 ・「ふじさわ人権協議会」や人権擁護委員との連携を通じ、対応を図る		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	122	いじめ暴力防止対策事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	33
事業目的	・いじめや暴力の未然防止、早期発見・早期対応や相談体制の充実を図り、具体的な 施策を推進する。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策連絡協議会の設置及び運営 ・藤沢市いじめ問題調査委員会の設置 ・いじめ問題に早期対応するための「いじめ防止対策担当スクールカウンセラー」の 配置 ・いじめ相談ホットライン、いじめ相談メールの運営 ・いじめ防止教室の提供 ・学校生活アンケートの実施 ・中学生いじめ防止対策報告会「Stopいじめ！中学生の集い in ふじさわ」の開催 ・体罰調査の実施 					
計画における 方向性	・上記事業内容が児童生徒にとってより実効性のあるものになるよう見直しを行い、 いじめや暴力の防止対策の具体的な施策を実施する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室・いじめ防止SC による研修実施 ・いじめ相談ホット ライン等の運営 ・体罰調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室・いじめ防止SC による研修実施 ・いじめ相談ホット ライン等の運営 ・体罰調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室・ いじめ防止SCによる 研修実施 ・いじめ相談ホット ライン等の運営 ・体罰調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室 ・いじめ防止SC による研修実施 ・いじめ相談ホット ライン等の運営 ・体罰調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室・いじめ防止SC による研修実施 ・いじめ相談ホット ライン等の運営 ・体罰調査の実施 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室 (小学校5校6回、 中学校5校7回実 施) ・いじめ防止SCに よる研修(15回実 施) ・いじめ相談ホット ライン、いじめ 相談メールの運営 ・体罰調査1月実 施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室 (小10校・中4 校) ・いじめ防止SC、 スクールロイヤー による研修(小17 校・中4校・教文1 回) ・いじめ相談ホット ラインや藤沢市 子ども相談フォー ム等の運営 ・体罰調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室 (小15校・中3校) ・いじめ防止SC、ス クールロイヤーに よる研修(小19校・中 4校・教文1回) ・いじめ相談ホット ライン、藤沢市相談 メール、藤沢市子 ども相談フォー ム等の運営 ・学校生活アンケ ート ・体罰調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室 (小12校・中5 校) ・いじめ防止SC、 スクールロイヤー による研修(小18 校・中4校) ・いじめ相談ホット ライン等の運営 ・学校生活アン ケート ・体罰調査の実施 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	感染症の影響で 事業の数が減少 したため	「藤沢市子ども相 談フォー」を実 施できたため	学校生活アンケ ート、体罰調査の電子 化を進めたため	いじめ防止教室、 いじめ防止SCに よる研修を実施で きたため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室 の内容の検討 ・いじめ相談体制 の充実 ・体罰及び不適 切な指導の根絶 	<ul style="list-style-type: none"> ・「藤沢市子ども 相談フォー」の 円滑な実施 ・いじめ防止研修 の充実 ・体罰及び不適 切な指導の根絶 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の工夫 (藤沢市子ども 相談フォー、学校 生活アンケートの 活用) ・体罰及び不適 切な指導の根絶 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の工夫 (藤沢市子ども 相談フォー等) ・体罰及び不適 切な指導の根絶 ・支援と指導が 一体化した校内 体制の構築 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒向け の、いじめ防止 対策事業は他の 機関が実施する ものも取り入れ る方向で検討す る ・いじめ相談体制 について、タブ レットの活用も 含め検討する ・体罰調査の電子 化について検討 する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「藤沢市子ども 相談フォー」を 活用した好事例 を各学校と共有 し、相談体制の 充実を図る ・児童生徒、教 職員に対する いじめ防止の 研修を充実させ る ・電子化による 利便性・即時性 を生かした体 罰調査を継続 する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アン ケートを活用し た、いじめの 早期発見・早 期対応に努め るとともに、 支援を必要と する児童生徒 の声を拾い上 げるしくみの 構築に努める ・子どもの人権 を尊重した、 支援・指導と なるよう啓発 に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アン ケート等を活用 し、いじめの 早期発見・早 期対応及び支 援を必要とし る児童生徒の 声を拾い上げ るしくみの 構築に努める ・子どもの人権 を尊重した、 支援・指導の 啓発及び校内 体制のさらなる 構築につな がる発信に努 める 		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	123-1	環境教育推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	34
事業目的	・環境に対する人々の責任と役割を理解し、環境保全に参加する態度及び環境問題を解決するための能力の育成を図るため、環境教育を推進する。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における環境教育の推進を図る事業を実施する。 一人権・環境・平和教育担当者会の開催 ・小学校におけるモビリティ・マネジメント教育の推進 ・各学校の取組をまとめた「実践・活動の記録集」の作成・配付 					
計画における 方向性	・各学校の環境教育の充実を目指し、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力の育成を図る。その際、SDGsの視点を踏まえる。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・環境教育の推進 ・人権・環境・平和教育担当者会の実施	・環境教育の推進 ・人権・環境・平和教育担当者会の実施	・環境教育の推進 ・人権・環境・平和教育担当者会の実施	・環境教育の推進 ・人権・環境・平和教育担当者会の実施	・環境教育の推進 ・人権・環境・平和教育担当者会の実施	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・環境・平和教育担当者会の実施(2回) ・担当者会において出前授業、モビリティ・マネジメント教育(MM教育)の紹介等を行った ・出前授業でMM教育を行った(小学校2校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・環境・平和教育担当者会をオンライン開催(2回) ・担当者会において出前授業、MM教育の紹介等を行った ・出前授業でMM教育を小学校1校で実施。公共交通や様々な移動方法について学習した 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・環境・平和教育担当者会を年2回開催し、出前授業やMM教育等の最新の動向や市の事業について情報提供を行った ・出前授業でMM教育を小学校1校で実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・環境・平和教育担当者会を年2回開催し、出前授業やMM教育等の最新の動向や市の事業について情報提供を行った ・出前授業でMM教育を小学校4校で実施した 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	アプローチを変えて、健康面から環境について考えることができたため	MM教育の推進を図るため、都市計画課と連携し、バスの乗り方体験教室など新しい企画を紹介できたため	MM教育の推進を図るため、都市計画課と連携し、バスの乗り方体験教室などの企画を実施することができたため	MM教育の推進を図るため、都市計画課と連携し、バスの乗り方体験教室などの企画を実施することができたため		
課題	日々の学校での活動が、環境教育につながっていることを担当者会を通じて発信していく必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても体験的な活動が実施できるよう、工夫が必要である ・啓発のためにも環境教育につながる情報を定期的に発信していく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育につながる最新の情報を定期的に発信し啓発を図る必要がある ・実証事業をもとに、より効果的で、実践的なMM教育の普及啓発を図る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育につながるよう、最新の情報を定期的な発信及び、より効果的で実践的なMM教育の普及啓発を図る必要がある 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実践・活動の記録集においては、一層の活用がなされるよう書式等の検討を引き続き行う ・MM教育を小学校で実践していく ・各分野の教育にSDGsの視点を取り入れていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも実践できるような実施形態の検討や、SDGsの視点を入れた体験的な企画を実際に実施できるようにする ・MM教育の情報を定期的に小学校に発信し、啓発していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実情や教育目標に合致したSDGsの視点を取り入れた取組ができるよう、各学校の実践・活動の記録から、好事例を発信する ・研修などを通じて、MM教育のこれまでの知見や最新の情報を発信できるように努めていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの視点を取り入れた学習活動が行えるよう、各学校の実践・活動の記録から、好事例の発信に努める ・研修などを通じて、MM教育のこれまでの知見や最新の情報を発信できるように努めていく 		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	123-2	環境教育推進事業	担当課	環境事業センター	計画 掲載頁	34
事業目的	・保育園・幼稚園児の幼年期や小学校4年生の学童期から環境教育を実施することにより、循環型社会に対する意識の向上を図る。					
事業内容	・ごみの排出抑制や減量、再利用、再生利用の推進を図るため、小学校4年生や保育園・幼稚園児を対象としたごみの減量・資源化のため、実際に塵芥収集車を持ち込み啓発教育事業を行う。					
計画における 方向性	・小学校36校（私立小学校1校を含む）、保育園・幼稚園等に対し、ごみの減量・資源化の重要性や食品ロス、海洋プラスチック、地球温暖化問題など、わかりやすく親しみやすい学習会を開催する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	市内小学校36校、保育園、幼稚園で学習会開催	市内小学校36校、保育園、幼稚園で学習会開催	市内小学校36校、保育園、幼稚園で学習会開催	市内小学校36校、保育園、幼稚園で学習会開催	市内小学校36校、保育園、幼稚園で学習会開催	
取組実績	例年4月・5月に開催していたが、緊急事態宣言が発令されたため、9月・10月に延期し市内小学校25校で開催した保育園、幼稚園は中止	5月・6月を予定していたが、まん延防止等重点措置により、一部で延期となり、7月まで行った延期した一部の学校では中止また、保育園・幼稚園は中止	コロナ禍であったが、感染予防対策を徹底し、市内小学校36校(内、私立小学校1校)、保育園・幼稚園(22園)にて、体験学習会を開催また、新たに白浜養護学校から依頼を受けて開催	コロナ5類移行、市内小学校35校(内、私立小学校1校)、保育園・幼稚園(25園)にて、体験学習会を開催		
自己評価	C	B	A	B		
評価理由	計画どおり実施できなかったため	一部の学校において中止となったため	概ね、計画どおり実施できたため	概ね、計画どおり実施できたため		
課題	新型コロナウイルス感染予防を考慮した、3密を避け時短での学習会を実施	学習会開催時期の長期化コロナ禍を考慮した学習会の検討や様々な環境問題に対応できる学習会の実施	小学校、保育園・幼稚園にて、新たに地球温暖化を学習会に取り入れたが、児童・園児には理解が難しいため工夫が必要	校庭を基本に開催しているが、悪天候等により延期校もあり、日程がずれ込んだ		
課題を踏まえた 今後の取組	新型コロナウイルス感染対策を考慮した学習会の進め方について検討する	コロナ禍における学習会のあり方や環境問題全般に対応できる学習会について検討する	職員の地球温暖化に関する知識を高めるまた、使用した絵や写真を貼りつけたパネルを再度見直し、児童・園児に分かりやすく説明ができるよう取り組む	学習会場所を校庭ではなく、体育館や教室を使用することで、天候等に影響されず計画通り開催できるので、小学校と事前打ち合わせにて確認・調整する		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	124	八ヶ岳野外体験教室事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	34
事業目的	・自然に恵まれた八ヶ岳周辺で行う体験活動を通じて、児童生徒の豊かな人格を育む。					
事業内容	・八ヶ岳の大自然のなか、多くの児童生徒が野外体験をできるよう、学校施設としての充実を図る。(施設の維持管理、指定管理者による施設の管理運営、学校利用に係る公費負担の支出) ・市民団体等の野外体験施設としての利用に供する。					
計画における 方向性	・様々な体験学習や宿泊による共同生活を通して、児童生徒の社会性を培い、人間性を育む機会を提供する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・体験活動を行うことにより心豊かな児童生徒の育成を図る ・市民等に自然環境に触れられる場を提供する	・体験活動を行うことにより心豊かな児童生徒の育成を図る ・市民等に自然環境に触れられる場を提供する	・体験活動を行うことにより心豊かな児童生徒の育成を図る ・市民等に自然環境に触れられる場を提供する	・体験活動を行うことにより心豊かな児童生徒の育成を図る ・市民等に自然環境に触れられる場を提供する	・体験活動を行うことにより心豊かな児童生徒の育成を図る ・市民等に自然環境に触れられる場を提供する	
取組実績	・コロナ禍にあり、臨時休館の期間もあったが、指定管理者と連携しながら、一部の学校利用、市民等の利用を進めることができた ・施設管理の面では、宿泊棟2棟の凍結防止工事を行い、全8棟が冬季利用可能となった	・新型コロナウイルス感染症対策について資料を作成し、感染症対策を講じながら、一部学校の利用を進めることができた ・臨時休館の際は施設のメンテナンスを行い、利便性だけでなく、気持ちよく利用していただけるよう工夫した	・新型コロナウイルス感染症対策について資料を作成し、感染症対策を講じながら、すべての学校の利用を進めることができた ・臨時休館の際は施設のメンテナンスを行い、利便性だけでなく、気持ちよく利用していただけるよう工夫した	・新型コロナウイルス感染症がら類に移行したことで感染症対策を緩和し、コロナ禍以前の活動をすべての学校利用で行うことができた ・適宜、施設のメンテナンスを行い、Wi-Fi導入等の利便性だけでなく、気持ちよく利用していただけるよう改修工事を実施した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	感染症対策を施すなど創意工夫により、学校利用、市民等の受入れができたため	感染症対策をしながら、学校利用、市民等の利用ができたため また、休館も有効活用できたため	感染症対策を施すなど創意工夫により、学校利用、市民等の受入れができたため	感染症対策の緩和によりコロナ禍以前の活動をすべての学校利用で行うことができたため また、市民等の受入れができたため		
課題	・開設から約30年が経過し、施設の老朽化への対応が必要である ・市民等の利用拡大に向けた更なる取組が必要である	・老朽化した施設の対応 ・市民等の利用拡大のための取組を充実させる	・老朽化した施設の対応 ・市民等の利用拡大のため、利便性向上などの取組を充実させる	・老朽化した施設の対応 ・市民等の利用拡大のため、利便性向上などの取組を充実させる		
課題を踏まえた 今後の取組	・中長期を見据えた修繕工事計画をたて、施設の延命化を図っていく ・SNSの活用による幅広い層への周知のほか、学校経由で案内チラシを配布することによるファミリー層への周知を図るなど、積極的な情報発信をしていく	・公共建築課と連携し、修繕する箇所の優先順位をつけて、施設の延命化を図る ・学校だけではなく、チラシを配架している市民センターにポスターを掲示し、市民等の利用を推進していく	・公共建築課と連携し、修繕する箇所の優先順位をつけて、施設の延命化を図る ・学校だけではなく、チラシを配架している市民センターにポスターを掲示し、市民等の利用を推進していく ・Wi-Fi設置やキャッシュレス決済導入を検討する	・公共建築課と連携し、修繕する箇所の優先順位をつけて、施設の長寿命化を図る ・学校だけではなく、チラシを配架している市民センターにポスターの掲示や、SNS等を用いて市民等の利用を推進していく ・キャッシュレス決済導入を検討する		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	125-1	平和教育推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	34
事業目的	・児童生徒が、平和的な国家及び社会の形成者としての資質を育成できるよう、平和教育を推進する。					
事業内容	・児童生徒及び教職員を対象に、平和教育の啓発と研修を行う。 一人権・環境・平和教育担当者会の開催 一各学校の取組をまとめた「実践・活動の記録集」の作成・配付					
計画における 方向性	・各学校の平和教育の充実を目指し、平和的な国家及び持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力の育成を図る。その際、SDGsの視点を踏まえる。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・平和教育の推進 ・人権・環境・平和教育担当者会の実施	・平和教育の推進 ・人権・環境・平和教育担当者会の実施	・平和教育の推進 ・人権・環境・平和教育担当者会の実施	・平和教育の推進 ・人権・環境・平和教育担当者会の実施	・平和教育の推進 ・人権・環境・平和教育担当者会の実施	
取組実績	・人権・環境・平和教育担当者会の実施(2回) ・中学校19校に、平和教育推進のため、寄贈本「8:15」ヒロシマで生きぬいて許す心を配付 ・実践・活動の記録集冊子作成	・人権・環境・平和教育担当者会をオンライン開催(2回) ・国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が提供する、オンライン平和学習プログラム「ピースネット」の情報提供(4校で実施)	・人権・環境・平和教育担当者会をオンライン及び講師を招いて集合研修を開催(2回) ・国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が提供する、オンライン平和学習プログラム「ピースネット」を情報提供し、小学校3校、中学校2校で実施した	・人権・環境・平和教育担当者会をオンライン及び講師を招いて集合研修を開催(2回) ・平和教育を推進するために、戦争体験の講演について、情報提供をした		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	実践活動の記録集を作成し、各校の取組を紹介することができたため	担当者会を通して、SDGsと絡めて、改めて平和教育について考えてもらうことができたため	担当者会を通して情報提供したことにより、「ピースネット」の参加校が増えたため	平和教育推進のため、戦争体験の講演について、情報提供することができたため		
課題	実践・活動記録については、学校で更に活用がなされるよう、人権・環境・平和教育担当者会などを通して啓発活動を行う必要がある	人権・環境・平和教育担当者会において、今以上に平和教育について啓発活動を行い、学校において取組んでいく必要がある	人権・環境・平和教育担当者会のみならず、様々な通知や情報提供を通して、平和教育についての啓発活動を積極的に行い、学校における取組を広げていく必要がある	人権・環境・平和教育担当者会のみならず、様々な機会を捉えて、平和教育についての啓発活動を積極的に行い、学校における取組を広げていく必要がある		
課題を踏まえた 今後の取組	担当者会を通して、各校の取組について、実践・活動記録等を活用できるように紹介をする	SDGsの視点を絡めることで、SDGsの実現には平和教育が重要であることを担当者会で伝え、平和教育について考えてもらえるような内容を検討する	教育指導課の様々な事業において、SDGsの視点を絡めた啓発活動を行うことで、SDGsの理念や平和教育の重要性が伝わっていくように周知の仕方や内容の検討に努めていく	SDGsの視点を絡めた啓発活動を行い、SDGsの理念や平和教育の重要性が伝わっていくように周知の仕方や内容の検討に努めていく		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	125-2	平和教育推進事業	担当課	人権男女共同平和国際課	計画 掲載頁	35
事業目的	・「藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言」及び「藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」の趣旨に基づき、核兵器や戦争の悲惨さを伝え、平和や、命の大切さを学ぶための平和学習事業を推進する。					
事業内容	・小学生と保護者6組12人を広島へ派遣する親子記者・広島派遣事業の実施 ・小学5年～高校生40人を長崎へ派遣する平和学習・長崎派遣事業の実施 ・市内小中学校12校を巡回する被爆体験講話会の実施					
計画における 方向性	・小学生と保護者6組12人を広島へ派遣する親子記者・広島派遣事業の実施 ・小学5年～高校生40人を長崎へ派遣する平和学習・長崎派遣事業の実施 ・市内小中学校12校を巡回する被爆体験講話会の実施					
計画の変更点	・親子記者・広島派遣事業及び平和学習・長崎派遣事業を再編し、平和学習広島・長崎派遣プログラムとし、小学校5年生から23歳程度、各18人計36人の派遣に改める。 ・オンライン平和学習プログラム「ピースネット」の実施					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・被爆の実相を学ぶ被爆体験講話会(ピースネット)の実施 ・核兵器の恐ろしさを現地で学ぶ平和学習広島・長崎派遣事業の実施	・被爆の実相を学ぶ被爆体験講話会(ピースネット)の実施 ・核兵器の恐ろしさを現地で学ぶ平和学習広島・長崎派遣事業の実施	・被爆の実相を学ぶ被爆体験講話会(ピースネット)の実施 ・核兵器の恐ろしさを現地で学ぶ平和学習広島・長崎派遣事業の実施	・被爆の実相を学ぶ被爆体験講話会(ピースネット)の実施 ・核兵器の恐ろしさを現地で学ぶ平和学習広島・長崎派遣事業の実施	・被爆の実相を学ぶ被爆体験講話会(ピースネット)の実施 ・核兵器の恐ろしさを現地で学ぶ平和学習広島・長崎派遣事業の実施	
取組実績	・オンライン平和学習プログラム「ピースネット」を市内中学校2校で実施 ・「平和の輪をひろげるかるた」の作成 ・「平和展」の実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「平和学習広島・長崎派遣事業」は中止	・オンライン平和学習プログラム「ピースネット」を市内小中学校4校で実施 ・「平和展」の実施 ・長崎市が主催する「青少年ピースフォーラム」にオンライン参加し、長崎市他複数自治体の青少年と交流を図った	・オンライン平和学習プログラム「ピースネット」を市内小中学校5校で実施 ・「平和展」の実施 ・親子記者・広島派遣事業及び平和学習・長崎派遣事業を実施 ・「平和の輪をひろげるワークショップ」を実施	・オンライン平和学習プログラム「ピースネット」を市内小学校4校で実施 ・平和学習広島・長崎派遣プログラムを実施(「平和の輪をひろげるつどい」の中で参加者報告を実施すると共に、参加者が作成した報告書を展示する「報告展」を開催)		
自己評価	B	B	B	A		
評価理由	コロナ禍による影響で中止した事業もあったが、手法の見直しや検討を行い、実施に努めたため	オンライン化を含む実施手法の実施	核兵器廃絶平和都市宣言40周年を踏まえ新規事業を実施するとともに、通年で事業を再開したため	平和学習事業の再編を行い、戦争の記憶を継承する事業として内容の拡充を図ることができたため		
課題	コロナ禍での平和啓発活動の実施手法の検討	アフターコロナを見据えた事業の再構築	時代に即した事業の再構築	戦争体験者の高齢化		
課題を踏まえた 今後の取組	オンライン形式での平和学習プログラム等、コロナ禍でも影響を受けにくく、かつ効果的な手法での実施を検討する	新たな事業の実施手法として、コロナ対策だけでなくオンラインを積極的に取り入れること等を検討する	青少年向け事業の拡充・再編を進める	戦争体験の継承に向けた取組を進める		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	126	学校図書館運営事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	35
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の読書活動の充実と学校図書館の活性化を図る。 公立図書館との連携を図ることにより、児童生徒がより多くの本と出会う機会を増やす。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館運営指針に基づき、学校図書館機能の充実を図る。 市立小中学校の学校図書館に、「学校図書館専門員」を置き、学校図書館業務の円滑な運営を推進する。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「本がある 人がいる 行ってみたいくなる学校図書館」の実現を目指して、どの学校でも同じように司書教諭と学校図書館専門員と図書ボランティアが協働して学校図書館運営を行うことができるように連絡会や研修会を企画する。 連絡会や研修会の内容を公立図書館の職員と共有し、さらなる連携を図る。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	司書教諭と学校 図書館専門員の 連携充実	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭と学校 図書館専門員の連 携充実 蔵書管理の電子 化 	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書管理の電 子化 児童生徒のタ ブレットの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書管理の電 子化 電子図書サー ビスの利用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書管理の電 子化 電子図書サー ビスの活用促進 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館専 門員研修会を4 回(うち2回書 面開催)実施 学校図書館専 門員へのGmail アドレスの配布 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館専門 員研修会を4回実 施(うち2回は司 書教諭、学校図書 館担当者と合同で 実施) 中学校配置の学 校図書館専門員に 電子による蔵書管 理の演習を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館専 門員研修会を4 回実施(うち2 回は司書教諭、 学校図書館担当 者と合同で実 施) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館専門 員研修会を4回実 施(うち3回は司 書教諭、学校図書 館担当者と合同で 実施) 総合市民図書館 と連携し電子図書 サービスの利用を 開始した 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	予定していた研修 すべき内容を 網羅できたため	予定していた研修 すべき内容をほぼ 網羅したため	予定していた研修 すべき内容をほぼ 網羅したため	予定していた研修 内容をほぼ実施で きたため		
課題	司書教諭と学校 図書館専門員と の連携に関する 取り組みが不十 分となっている	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭と学校 図書館専門員の業 務の住み分けが不 十分となっている 蔵書管理の情報 が十分周知できて いない 	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭と学校図 書館専門員の業務 のすみ分けが不十分 となっている 蔵書管理の情報に 関して、周知内容の 共通理解が足りない 部分があった 	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭と学校 図書館専門員に関 する業務の整理及 び効率化を図る 蔵書管理方法に ついて、情報共有 や共通理解の不足 があった 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭と学 校図書館専門員 との連携や役割 分担について研 修等を通して発 信し、学校図書 館運営が円滑に なることを目指 す Gsuiteの活用 の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭をはじ め、学校図書館担 当者と学校図書 館専門員の業務に ついて、理解し連 携する仕組みを研 修を通して周知す る 蔵書管理の電子 化について、学校 の実態を把握し、 導入を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭をはじ め、学校図書館担 当者と学校図書 館専門員の業務に ついて、理解し連 携する仕組みを研 修を通して周知す る 蔵書管理の電子 化について、学校 の実態にあわせた 具体的な導入を進 める 	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭、学校 図書館担当者、学 校図書館専門員の 業務の周知や効率 化を図るため、研 修会及び連絡会を 活用する 蔵書管理の電子 化について、近隣 の自治体の情報や 先行事例を収集 し、具体的な導入 へ向けて準備を進 める 		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	127	中学校部活動関係事業	担当課	教育指導課・教育総務 課	計画 掲載頁	35
事業目的	・生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動において、生徒一人ひとりの個性の伸長や健全な心身の育成、責任感や連帯感の涵養等を図る。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」に基づき、生徒にとって望ましい部活動の実施環境を整え、部活動が各中学校において適切に実施されるための支援を行う。 -部活動指導員及び外部指導者の配置 -吹奏楽用楽器の整備 -課外活動補助金の交付 					
計画における 方向性	・「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動指導員等の配置や補助金の交付等を行い、各中学校における部活動の適切な実施を推進する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・部活動指導員・ 外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の 整備 ・部活動検討委員 会の運営	・部活動指導員・ 外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の 整備 ・部活動検討委員 会の運営	・部活動指導員・ 外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の 整備 ・部活動検討委員 会の運営	・部活動指導員・ 外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の 整備 ・部活動検討委員 会の運営	・部活動指導員・ 外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の 整備 ・部活動検討委員 会の運営	
取組実績	・部活動指導員を 12校12名配置 した。また、外部 指導者をのべ76 名配置した ・吹奏楽用楽器を 2校に整備した	・部活動指導員を 12校12名配置 した。また、外部 指導者をのべ62 名配置した ・吹奏楽用楽器を 2校に整備した	・部活動指導員を 13校13名配置 した。また、外部 指導者をのべ80 名配置した ・吹奏楽用楽器を 2校に整備した	・部活動指導員を 18校18名配置 した。また、外部 指導者をのべ92 名配置した ・吹奏楽用楽器を 2校に整備した		
自己評価	C	C	B	B		
評価理由	部活動指導員を全 19校1名ずつの 配置を目指してい たため	部活動指導員を全 19校1名ずつの 配置を目指してい たため	部活動指導員を全 19校1名ずつの 配置を目指し、1 名増できたため	部活動指導員を全 19校1名ずつの 配置を目指し、5 名増できたため		
課題	部活動指導員につ いて人材不足であ るため、必要な配 置数を満たしてい ない。また、外部 指導者の謝礼金 額の妥当性につ いて検討が必要である	部活動指導員につ いて人材不足であ るため、必要な配 置数を満たしてい ない。また、学校 の部活動運営が方 針に基づいている か検討が必要である	部活動指導員につ いて人材不足であ るため、必要な配 置数を満たしてい ない。また、学校 の部活動運営が方 針に基づいている か検討が必要である	学校が必要とする 部活動指導員の 人員の確保ができて いない。 また、学校の部活 動運営が方針に基 づいているか検討 が必要である		
課題を踏まえた 今後の取組	国が示している 「学校の働き方改 革を踏まえた部活 動改革について」 を基に、部活動検 討委員会を通じ て、適切な人材配 置や、生徒にとっ て望ましい部活動 のあり方を検討し ていく	国が示している 「学校の働き方改 革を踏まえた部活 動改革について」 を基に、部活動検 討委員会を計画的 に開催し、適切な 人材配置や、地域 移行についての検 討をしていく	国が示している 「学校の働き方改 革を踏まえた部活 動改革について」 を基に、部活動地 域移行推進協議会 及び専門部会を計 画的に開催し、適 切な人材配置や、 地域移行について の検討をしていく	学校が必要とする 部活動指導員の 人員の配置のため、 運用方法について 整備していく必要 がある。 部活動地域移行に ついて、本市の ニーズや課題の把 握に努める		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	健やかな体を育む教育の推進		
事業コード 事業名	131	学校給食をとおしての食 育推進事業	担当課	学校給食課・教育指導課	計画 掲載頁	36
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活における食事について正しい理解を深める。 望ましい食習慣を養う。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「藤沢市立学校食育運営指針」に基づき、学校における食育の充実を図る。 「食に関する指導の全体計画」に基づく授業実施や学校給食を通じて、食育を推進する。 学校給食におけるアレルギー対応の実践と、その理解を深める。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食を「生きた教材」として活用し、授業等を通じて、日常生活において望ましい食習慣や生涯にわたって健康的な生活を送るための自己管理能力を養えるよう、教諭等との連携を深めた食育の推進を行う。 アレルギー事故を防止し、安全な給食を提供できるよう対応を図る。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する年間指導計画に基づいた授業実施：36校 全校統一基準に向けたアレルギー対応の実施：36校 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する年間指導計画に基づいた授業実施：36校 全校統一基準に向けたアレルギー対応の実施：36校 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する年間指導計画に基づいた授業実施：36校 全校統一基準に向けたアレルギー対応の実施：36校 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する年間指導計画に基づいた授業実施：36校 全校統一基準に向けたアレルギー対応の実施：36校 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する年間指導計画に基づいた授業実施：36校 全校統一基準に向けたアレルギー対応の実施：36校 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の改訂に伴う「食に関する年間指導計画」の見直し 市独自の「アレルギー対応マニュアル」改訂版の運用開始と、全校統一基準の実現に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の学習指導案集を作成し年間指導計画に基づいた食の指導を行った 改訂した「アレルギー対応マニュアル」に沿ったアレルギー対応を各学校で検討し実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画を全校で作成し、学習指導案集を参考に、年間指導計画に基づいた食の指導を行った 改訂した「アレルギー対応マニュアル」に沿ったアレルギー対応を各学校で実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画を全校で作成し、学習指導案集を参考に、年間指導計画に基づいた食の指導を行った 「アレルギー対応マニュアル」に沿ったアレルギー対応を各学校で実施した 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 36校において授業を実施したため 改訂版マニュアルの運用と全校統一に向けた取組を実施したため 	<ul style="list-style-type: none"> 36校において授業を実施したため 改訂版マニュアルの運用と全校統一に向けた取組を実施したため 	<ul style="list-style-type: none"> 36校において授業を実施したため 改訂版マニュアルの運用と全校統一に向けた取組を実施したため 	<ul style="list-style-type: none"> 36校において授業を実施したため アレルギー対応マニュアルの運用と全校統一に向けた取組を実施したため 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭、栄養士ごとの授業の質の違いと全体の質の向上 アレルギー対応マニュアル改訂版への移行期の学校ごとの対応と全校統一に向けた取組の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭、栄養士ごとの授業の質や内容の統一と全体の質の向上 アレルギー対応マニュアルに基づいた対応の全校統一に向けた課題の整理の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭、栄養士ごとの授業の質や内容の統一と全体の質の向上 アレルギー対応マニュアルに基づいた対応の全校統一に向けた課題の整理の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭、栄養士ごとの授業の質や内容の統一と全体の質の向上 アレルギー対応マニュアルに基づいた対応の全校統一に向けた各状況把握と課題の整理の必要性 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 授業の質の向上を図るため、栄養教諭の公開授業による情報共有や「食に関する年間指導計画」の見直し 各校の対応状況の共有と、それぞれの学校における養護教諭や担任、保護者との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 授業の質の向上を図るため、栄養教諭の公開授業による情報共有、訪問指導によるサポート及び「食に関する年間指導計画」の見直し 各校の対応状況の共有と、それぞれの学校における養護教諭や担任、保護者との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 授業の質の向上を図るため、栄養教諭の公開授業による情報共有、訪問指導や資料提供によるサポート及び「食に関する年間指導計画」の評価と見直し 各校の対応状況の共有と、それぞれの学校における養護教諭や担任、保護者との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 授業の質の向上のため、栄養教諭の公開授業による情報共有、資料提供によるサポート及び「食に関する年間指導計画」の評価と見直し 各校の対応状況の把握と共有、学校における養護教諭や担任、保護者との連携 		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	健やかな体を育む教育の推進		
事業コード 事業名	132	子どもの体力向上対策事 業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	36
事業目的	・小中学生の健康・体力づくりに関する取組を推進する。					
事業内容	・小学校5年生と中学校2年生を対象に「体力・運動能力テスト」を実施し、その結果を基に、子どもの体力を分析し、体力向上のための方策を検討する。					
計画における 方向性	・全種目について、小・中学校54校を対象に、継続して体力・運動能力テストを実施する。 ・測定方法については、国や県の動向を踏まえて検討する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	体力・運動能力 テスト(54 校)	体力・運動能力 テスト(54 校)	体力・運動能力 テスト(54校)	体力・運動能力 テスト(54 校)	体力・運動能力 テスト(54 校)	
取組実績	・新型コロナウイルスの影響で中止となった ・令和元年度の 結果報告を行 い、今後の取組 について各学校 に発信した	・測定方法を工 夫し、市内小・ 中学校にて実施 した	・測定方法を工 夫し、市内小・ 中学校にて実施 した	・各学校が円滑 に体力・運動能 力テストを実施 できるよう、測 定器具の貸し出 しや測定方法の 資料を配布する などの取組を 行った		
自己評価	C	B	B	B		
評価理由	新型コロナウイルスの影響で中止となったため	実施することができたため	実施することができたため	全校が円滑に実施することができたため		
課題	小学校についてはテスト種目の指導法・正確な測定方法について理解不足がある	コロナ禍における測定方法の工夫や周知について	テスト種目の指導法・正確な測定方法についての理解	体力・運動能力調査の結果の分析、各学校への周知の工夫及び有効な活用方法の検討		
課題を踏まえた 今後の取組	体力測定に関する県の研修において実施方法等を身に付けていく	対面で行う種目や体育館種目など、コロナ禍における安全安心な測定方法等を周知していく	体力測定に関する県の研修において実施方法等を身に付けていく	各学校への分析結果の周知と有効活用を図っていく		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	健やかな体を育む教育の推進		
事業コード 事業名	133	中学校部活動関係事業 (再掲)	担当課	教育指導課・教育総務課	計画 掲載頁	36
事業目的	・生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動において、生徒一人ひとりの個性の伸長や健全な心身の育成、責任感や連帯感の涵養等を図る。					
事業内容	・「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」に基づき、生徒にとって望ましい部活動の実施環境を整え、部活動が各中学校において適切に実施されるための支援を行う。 -部活動指導員及び外部指導者の配置 -課外活動補助金の交付					
計画における 方向性	・「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動指導員等の配置や補助金の交付等を行い、各中学校における部活動の適切な実施を推進する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・部活動指導員 及び外部指導者の 配置 ・部活動検討委 員会の運営	・部活動指導員 及び外部指導者の 配置 ・部活動検討委 員会の運営	・部活動指導員及 び外部指導者の配 置 ・部活動検討委員 会の運営	・部活動指導員 及び外部指導者の 配置 ・部活動検討委 員会の運営	・部活動指導員及 び外部指導者の配 置 ・部活動検討委員 会の運営	
取組実績	部活動指導員を 12校12名配置 した。また、 外部指導者をの べ76名配置し た	部活動指導員を 12校12名配置 した。また、 外部指導者をの べ62名配置し た	部活動指導員を 13校13名配 置した。また、 外部指導者をの べ80名配置し た	・部活動指導員を 18校18名配置 した。また、外部 指導者をのべ92 名配置した ・吹奏楽用楽器を 2校に整備した		
自己評価	C	C	B	B		
評価理由	部活動指導員を 全19校1名ず つの配置を目指 していたため	部活動指導員を全 19校1名ずつの 配置を目指して いたため	部活動指導員を全 19校1名ずつの 配置を目指し、 1名増できた ため	部活動指導員を全 19校1名ずつの 配置を目指し、 5名増できた ため		
課題	部活動指導員に ついて人材不足 であるため、必 要な配置数を 満たせていな い。また、外部 指導者の謝礼金 額の妥当性につ いて検討が必要 である	部活動指導員に ついて人材不足 であるため、必 要な配置数を 満たせていな い。また、学校 の部活動運営が 方針に基づいて いるか検討が必 要である	部活動指導員に ついて人材不足 であるため、必 要な配置数を 満たせていな い。また、学校 の部活動運営が 方針に基づいて いるか検討が必 要である	学校が必要とする 部活動指導員の 人員の確保がで きていない。ま た、学校の部活 動運営が方針に 基づいているか 検討が必要であ る		
課題を踏まえた 今後の取組	国が示している 「学校の働き方 改革を踏まえた 部活動改革につ いて」を基に、 部活動検討委員 会を通じて生徒 にとって望まし い部活動のあり 方を検討してい く	国が示している 「学校の働き方 改革を踏まえた 部活動改革につ いて」を基に、 部活動検討委員 会を計画的に開 催し、適切な人 材配置や、地域 移行についての 検討をしていく	国が示している 「学校の働き方 改革を踏まえた 部活動改革につ いて」を基に、 部活動推進協議 会及び専門部会 を計画的に開催 し、適切な人材 配置や、地域移 行についての検 討をしていく	学校が必要とする 部活動指導員の 人員の配置のため 、運用方法につ いて整備していく 必要がある。 部活動地域移行 について、本市 のニーズや課題 の把握に努める		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育 の推進		
事業コード 事業名	141	特別支援教育推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	37
事業目的	・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する教育環境を改善するとともに、教職員に専門性を養うための研修を行い、特別支援教育の充実を図る。					
事業内容	・特別支援学級、通級指導教室を運営する。 ・特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室を初めて担当する教員を対象に、基礎的、基本的な知識や技能を習得し、指導力の向上を図るため、研修を行う。 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、介助員、学校看護師を派遣する。					
計画における 方向性	・特別支援教育に携わる人材の育成を図るため、それぞれの支援の場の特徴や課題に応じて、研修内容の充実を図る。 ・児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・介助員及び学校看護師の派遣 ・特別支援学級、通級指導教室の運営	・介助員及び学校看護師の派遣 ・特別支援学級、通級指導教室の運営	・介助員及び学校看護師の派遣 ・特別支援学級、通級指導教室の運営	・介助員及び学校看護師の派遣 ・特別支援学級、通級指導教室の運営	・介助員及び学校看護師の派遣 ・特別支援学級、通級指導教室の運営	
取組実績	・全55校で、教育活動の支援のために介助員派遣を行った ・特別支援学校、特別支援学級等に係る、新担任等教員を対象として、基礎的基本的な内容の講義や授業づくりを通じた実践的な研修を実施した	・全55校で、教育活動の支援のために介助員派遣を行った ・特別支援学校、特別支援学級等に係る、新担任等教員を対象として、基礎的基本的な内容の講義や授業づくりを通じた実践的な研修を実施した	・全55校で、身体的介助や教育活動の支援のために介助員派遣を行った ・特別支援学校、特別支援学級等に係る、新担任等教員を対象として、基礎的基本的な内容の講義や授業づくりを通じた実践的な研修を実施した	・全55校で、身体的介助や教育活動の支援のために介助員派遣を行った ・特別支援学校、特別支援学級等に係る、新担任等教員を対象として、基礎的基本的な内容の講義や授業づくりを通じた実践的な研修を実施した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	介助員は全校に、学校看護師は範囲を広く派遣し、支援を行ったため	基礎的基本的な内容の講義や実践的な研修が実施できたため	様々な支援のニーズに対し、対応できたため	基礎的基本的な内容の講義や実践的な研修が実施でき、様々な支援のニーズに対し、対応できたため		
課題	重い介助が出来る介助員や、男性の介助員を確保することが難しく、各学校の介助員の情報共有が必要である	教育的ニーズが多様化し、介助が必要な児童生徒の増加に伴い、新規介助員の確保が必要である	教育的ニーズの多様化により、一つひとつの支援に対し、年間を見通した計画を立て、人材を適材適所で活用する必要がある	教育的ニーズの多様化により、一つひとつの支援に対し、適切に対応ができるよう、人材や予算の確保に努める必要がある		
課題を踏まえた 今後の取組	教育的ニーズが多様化し、介助が必要な児童生徒が増加していることから、介助員や学校看護師を十分に派遣するための予算の確保を行うとともに、各学校や児童生徒の実態に合わせて、必要な支援を行うことができるよう、有効な方法を検討する	各学校からの派遣ニーズに対して、必要な介助員が紹介できるよう、人材の確保に努めるとともに、介助員を十分に派遣するための予算の確保を行う	各学校や児童生徒の実態に合わせて、必要な支援を行うことができるよう担当者等と発信するとともに、人材や予算の確保に努める	・各学校や児童の実態に合わせて、必要な介助員が紹介できるよう、人材の確保に努めるとともに、介助員を十分に派遣するための予算の確保を行う ・常勤学校看護師の配置により、本市における医療的ケアのより一層の質の向上や均一化を図る		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育 の推進		
事業コード 事業名	142	学校教育相談センター事 業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	37
事業目的	・支援の必要な児童生徒や保護者が必要な時に相談を受けることができる環境を整備し、一人ひとりが楽しく学校へ通うことができるよう、相談体制の充実を図る。					
事業内容	・児童生徒の学校生活の適応を図るため、市立学校へのスクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの派遣、学校教育相談センターでの教育相談・就学相談を行う。 -スクールカウンセラーの市立学校への配置及び相談センターにおける来所相談 -相談支援教室における不登校児童生徒への支援 -次年度就学予定児に対する就学相談 -スクールソーシャルワーカーの学校への派遣、関係機関との連携					
計画における 方向性	・学校及び関係機関との連携による相談支援体制の充実 ・相談支援教室において、個々のニーズに対する適切な支援方法や環境についての整備・検討					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	相談体制の充実	相談体制の充実	相談体制の充実	相談体制の充実	相談体制の充実	
取組実績	学校及び相談センターでの相談活動の充実を図るため、市SSW3名、県SSW1名で関係各課との連携を密に行い、早期対応に努めた	市立学校にSCを配置し相談活動の充実を図った。また、市SSW3名と県SSW2名が協働して関係機関との連携を図り、課題の早期対応に努めた	相談センターでの相談業務、学校でのSCによる相談活動の充実を図った SSWは関係機関との連携を図り、未然防止の観点による相談、早期対応に努めた	市立学校のSCを1名増員し、SCによる相談活動の充実を図った SSWは関係機関との連携を図り、未然防止の観点による相談、早期対応に努めた		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	各相談支援活動の活用により早期対応ができたため	各相談支援活動の活用により早期対応ができたため	各相談支援活動の活用により早期対応ができたため	各相談支援活動の活用により早期対応ができたため		
課題	・相談ニーズの多様化に対応するためのSCの専門性の向上と対応日数の増加 ・オンラインによる相談活動の充実に向けた検討	・SCの専門性の向上と対応日数の増加 ・オンラインによる相談活動の充実に向けた検討 ・増加傾向にある不登校児童生徒に対する支援の充実	・SCの専門性の向上と人的確保 ・増加傾向にある不登校児童生徒に対する支援の充実 ・オンラインによる相談活動の検討	・SCの専門性の向上と人的確保 ・不登校児童生徒に対する支援の充実 ・オンラインによる相談活動の検討 ・相談支援教室のプログラムの充実		
課題を踏まえた 今後の取組	・SCの対応日数、SSWの人員増員の検討 ・オンラインによる相談活動にともなうメリット、デメリットの洗い出し、環境整備	・SCおよびSSWの人員増員の検討 ・オンラインによる相談活動に対応するための情報収集 ・相談支援教室の環境整備	・SC及びSSWの人員増員の検討 ・オンラインによる相談活動の情報収集 ・相談支援教室の環境整備やプログラムの充実と、各学校との連携の方法	・SC及びSSWの人員増員の検討 ・オンラインによる相談活動の情報収集 ・相談支援教室の中学生プログラムの見直しと充実、各学校との連携の方法		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の 推進		
事業コード 事業名	143	不登校児童生徒対策支援 事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	37
事業目的	・不登校が生じないような学校づくりに取り組むとともに、不登校児童生徒の学校生活 や社会生活への適応を図るための支援を行う。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校が生じないような魅力ある学校づくりの取組の推進 ・不登校や長期欠席の早期把握・支援の取組の充実 ・学校・フリースクール等との連携の推進 ・保護者や本人に対する、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施 ・相談支援教室の充実 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の不登校児童生徒の状況を的確に把握し、必要な不登校支援を推進する。 ・学校内外の機関等での相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善を図る。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒の把握 ・不登校児童生徒への支援 ・フリースクール等情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒の把握 ・不登校児童生徒への支援 ・フリースクール等情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒の把握 ・不登校児童生徒への支援 ・フリースクール等情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒の把握 ・不登校児童生徒への支援 ・フリースクール等情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒の把握 ・不登校児童生徒への支援 ・フリースクール等情報交換会 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒報告書による不登校児童生徒の状況把握 ・不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いについての目安の作成と周知 ・フリースクール等情報交換会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒報告書の様式を一部変更し、不登校の要因を把握しやすくした ・フリースクール等情報交換会の実施 ・不登校児童生徒・保護者への情報発信として、市のホームページを見やすくした 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒報告書による不登校児童生徒の状況把握 ・フリースクール等情報交換会において、関係機関（19団体）に加え学校関係者（18校）も参加し、学校との更なる連携・協力体制の構築に向けて取り組んだ 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒報告書による不登校児童生徒の状況把握 ・フリースクール等情報交換会を年間2回開催とすることで、関係機関・市教委、学校関係者との更なる連携・協力体制の構築に向けて取り組んだ 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	指導要録上の出席扱いについての目安を作成したため	不登校児童生徒・保護者への情報発信に努めたため	教師が参加することで、情報交換会をより実効性のあるものに努めたため	フリースクール等情報交換会を2回開催することができたため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への学習支援の充実 ・不登校児童生徒の不登校の要因の把握と支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した学習支援の推進 ・不登校児童生徒支援に組織で対応できるようにすること ・フリースクール等と教職員の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等での学習状況や努力を積極的な評価に繋げていくこと。保護者や教職員等に理解を深めること ・不登校児童生徒支援に対する組織での対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等関係機関の団体ごとの特徴や活動内容などを学校側に発信し、教職員等の理解をより深めること ・不登校児童生徒支援に対する組織での対応 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の要因について、実態をつかめるよう報告書の変更をする ・不登校児童生徒の学習支援の一つとして、タブレットを活用するなどの各学校の取り組み事例等を共有する ・相談支援教室の運営について検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した学習支援の推進を進めると共に、各学校の好事例を共有する ・相談支援教室の小学生の通級ニーズに應じられるよう支援体制の構築を図る ・フリースクール等の団体と教職員が連携できる場を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等での学習状況を学校が把握しやすいものにする ・相談支援教室に通う児童生徒の特性や状況に対応できる相談支援体制のさらなる構築を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等関係機関の団体ごとの特徴や活動内容などを学校側に発信していく ・相談支援教室の小学生プログラムのさらなる充実を図る 		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育 の推進		
事業コード 事業名	144	児童生徒指導支援体制充 実事業	担当課	教育指導課・学務保健課	計画 掲載頁	38
事業目的	・各学校における支援・指導体制を充実させ、児童生徒の健全育成を図る。					
事業内容	・児童支援担当教諭協議会や生徒指導担当者会等の諸会議・研修の充実に努め、担当 教員の指導力の向上を図るとともに、各学校で組織的な校内支援・指導体制を築くこ とができるよう推進する。					
計画における 方向性	・児童生徒の実態に合わせたきめ細かな対応や、家庭や地域、関係機関との連携等につ いて一層の充実に努める。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・協議会及び担 当者会の実施 ・指導力向上の ための研修を推 進する	・協議会及び担 当者会の実施 ・指導力向上の ための研修を推 進する	・協議会及び担 当者会の実施 ・指導力向上の ための研修を推 進する	・協議会及び担 当者会の実施 ・指導力向上の ための研修を推 進する	・協議会及び担 当者会の実施 ・指導力向上の ための研修を推 進する	
取組実績	年7回の会議を 開催し、関係機 関からの情報提 供及び他校との 情報交換を深 め、問題行動等 の対応及び支援 体制の構築を推 進した	オンライン開催を 含む年7回の会議 を開催し、関係機 関からの情報提供 及び他校との情報 交換を通じて、児 童生徒の問題行動 等の対応及び支援 体制の構築を推進 した	・12月に改訂 された「生徒指 導提要」の趣旨 やポイントなど 協議会での情報 提供を充実させ、 学校における生 徒指導体制の構 築に向けた情報 発信に努めた	・児童支援担当 教諭、生徒指導 担当者が一堂に 集まる会を開 催し、連携強化 を図った		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	有益な情報の交換 により、各校の取 り組みの充実につ ながったため	コロナ禍にあっ ても、例年通りに 開催し、有益な情 報提供を行えたため	先駆的な情報提供 に努めたことで、 教職員のニーズに 対応した有益な情 報提供となったため	児童生徒指導上必 要な情報の提供を するとともに、関 係機関との連携強 化を図ることがで きたため		
課題	児童生徒の問題行 動やいじめ、不登 校児童生徒に対 する支援・指導体 制のさらなる充実	コロナ禍におい て、活動が制限さ れた児童生徒の心 身の変化や増加す る不登校に対する 支援体制の充実	コロナ禍からの反 動による学校状況 や児童生徒の心情 、環境の変化によ る不登校の増加に 対応できる児童生 徒の教育相談体制 の充実	学校や児童生徒の 状況の変化による 不登校の増加に対 応できる児童生徒 の教育相談体制の 充実		
課題を踏まえた 今後の取組	小中学校の担当者 による自主的な運 営を通じて、児童 生徒に関する身近 で緊急性の高い案 件について情報提 供及び情報共有す る中で、課題の解 決に向けて検討や 協議を深め、各校 の取組を推進する	不登校児童生徒に 対する一人一台タ ブレット端末を活 用した支援など、 様々な課題の解決 に向けた各校の実 践や成功事例を積 極的に周知し、各 校の対応力の向上 や魅力的な学校づ くりに向けた取組 を推進する	児童生徒理解に基 づく積極的な支 援・指導に向け て、中学校におけ る生徒指導担当と 生徒支援担当との 連携・協力体制の 構築とともに、小 学校の児童支援担 当教諭を軸とした 支援体制のさらな る充実を推進する	中学校における生 徒指導担当と生徒 支援担当との連 携・協力体制の構 築とともに、小学 校の児童支援担当 教諭を軸とした支 援と指導が一体化 した校内体制のさ らなる充実に向け た取組を推進する		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の 推進		
事業コード 事業名	145	学習支援事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	38
事業目的	・児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図るため、学校において放課後及び長期休業中に学習支援を行う。					
事業内容	・「学習指導員」により補習授業を実施する。児童生徒一人ひとりの理解度に応じた個別指導形式を行い、学校教育の支援の一助とする事業を実施する。					
計画における 方向性	・中学校全19校で「学習指導員」による補修授業の実施と、各学校の学習支援体制の充実を図る。 ・小学校における学習支援について検討を進める。					
計画の変更点	小学校学習支援事業試行					

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組計画 (目標値)	中学校学習支援事業	・中学校学習支援事業 ・小学校における学習支援事業の検討	中学校学習支援事業 小学校学習支援事業 (試行)	中学校学習支援事業 小学校学習支援事業 中学校不登校生徒学習支援事業	中学校学習支援事業 小学校学習支援事業 中学校不登校生徒学習支援事業
取組実績	各学校が、子どもたちのニーズに合わせ、放課後や長期休業を利用して学習支援をすることができた。また、藤沢市相談支援教室での学習支援を行った	・各学校が、子どもたちのニーズに合わせ、放課後や長期休業を利用して学習支援をすることができた ・小学校学習支援事業について検討した ・藤沢市相談支援教室での学習支援を行った	・各学校が、子どもたちのニーズに合わせ、放課後や長期休業を利用して学習支援をすることができた。また、中学校については、不登校生徒の学びの場として、不登校生徒学習支援事業について検討した	・各学校が、子どもたちのニーズに合わせ、放課後や長期休業を利用して学習支援をすることができた。また、中学校については、不登校生徒の多様な学びの場の一つとして、別室等を活用し、不登校生徒学習支援事業を実施した	
自己評価	B	B	B	B	
評価理由	全校で実施し、生徒の基礎学力の定着の面で成果をあげているため	全校で実施し、生徒の基礎学力の定着の面で成果をあげているため	全校で実施し、生徒の基礎学力の定着の面で成果をあげているため	中学校において、不登校生徒学習支援事業を実施したため	
課題	・各校での学習指導員の確保が課題である ・学習会について生徒に周知し、希望する生徒が参加できるように運営する	・各校での学習指導員の確保が課題である ・学習会について生徒に周知し、希望する生徒が参加できるように運営する	・各学校での学習指導員の確保 ・学習会について児童生徒や保護者への周知 ・子どもたちの学びにつながる運営	・各学校での学習指導員の確保 ・学習支援事業についての児童生徒や保護者への周知 ・不登校生徒学習支援事業の運営方法の把握と学校への情報発信	
課題を踏まえた 今後の取組	・学習指導員については、広報ふじさわでも募集の掲載をし、人材確保に努める ・相談支援教室における学習支援も行っていく ・計画的かつ効果的な補習授業の実施事例の各学校への情報提供や、小学校における学習支援事業の検討の必要がある	・学習指導員については、広報ふじさわでも募集の掲載をし、人材確保に努める ・相談支援教室における学習支援も行っていく ・計画的かつ効果的な補習授業の実施事例の各学校への情報提供や、小学校における学習支援事業の試行にあたり検証の必要がある	・中学校不登校生徒学習支援事業の施行により、学校における居場所づくりの推進に努める ・小学校における学習支援事業の拡充により、様々な形態での児童生徒の学習保障に向けた取組を充実させるため、人材の確保及び学校のニーズに合わせた弾力的な運用ができる体制を構築する	・中学校不登校生徒学習支援事業における各学校での取組方法や工夫などを情報発信していく ・小学校における学習支援事業の拡充により、様々な形態での児童生徒の学習保障に向けた取組を充実させるため、学校のニーズに合わせた弾力的な運用ができる体制を構築する	

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の 推進		
事業コード 事業名	146	新入生サポート事業	担当課	学務保健課	計画 掲載頁	38
事業目的	・学習の基礎・基本の定着及び学習意欲の向上並びに集団生活への適応を促進し、安定した学校生活を身につけさせ、教育効果の向上を図る。					
事業内容	・市立小学校1年生を対象に新入生サポート講師を配置する。 ・全講師対象の研修会を実施する。					
計画における 方向性	・今後も継続して全市立小学校に講師を配置し、教育効果の向上を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・小学校全35校 への完全配置 ・年1回のサポ ート講師対象研修会 の実施	・小学校全35校 への完全配置 ・年1回のサポ ート講師対象研修会 の実施	・小学校全35校 への完全配置 ・年1回のサポ ート講師対象研修会 の実施	・小学校全35校 への完全配置 ・年1回のサポ ート講師対象研修会 の実施	・小学校全35校 への完全配置 ・年1回のサポ ート講師対象研修会 の実施	
取組実績	・小学校全35 校、計42名のサ ポート講師を配置 ・会計年度任用職 員制度の開始に伴 う、適切な運用の 学校への周知 ・サポート講師研 修会は新型コロナ ウイルス感染症の 影響で中止(次年 度に向けて開催方 法等を検討)	・小学校全35 校、計42名のサ ポート講師を配置 ・会計年度任用職 員制度に伴う、適 切な運用の学校へ の周知 ・2021年7月21 日にサポート講師 研修会を実施	・小学校全35 校、計46名のサ ポート講師を配置 ・会計年度任用職 員制度に伴う、適 切な運用の学校へ の周知 ・2022年7月21 日にサポート講師 研修会を実施	・小学校全35 校、計43名のサ ポート講師を配置 ・会計年度任用職 員制度に伴う、適 切な運用の学校へ の周知 ・2023年7月21 日にサポート講師 研修会を実施		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	概ね計画どおりに 取り組むことがで きたため	概ね計画どおりに 取り組むことがで きたため	概ね計画どおりに 取り組むことがで きたため	概ね計画どおりに 取り組むことがで きたため		
課題	・欠員が出た場合 の代替者の確保 と、スムーズな任 用配置 ・新型コロナウイルス 感染症対策下の サポート講師研 修会の開催	・欠員が出た場合 の代替者の確保 と、スムーズな任 用配置 ・サポート講師研 修会の内容の充実	・欠員が出た場合 の代替者の確保 と、スムーズな任 用配置 ・サポート講師研 修会の内容の充実 ・人材確保	・欠員が出た場合 の代替者の確保 と、スムーズな任 用配置 ・サポート講師研 修会の内容の充実 ・人材確保		
課題を踏まえた 今後の取組	・学校との連携と 職員課等との調整 に努め、講師を確 保するとともに、 子どもたちへのよ り良い支援の在り 方を、総合的に検 討していく ・新型コロナウイルス 感染症対策下の サポート講師研 修会の開催方法を 検討していく	・学校との連携と 職員課等との調整 に努め、講師を確 保するとともに、 子どもたちへのよ り良い支援の在り 方を、総合的に検 討していく ・現状を踏まえた サポート講師研 修会の内容を検討し ていく	・学校との連携と 職員課等との調整 に努め、講師を確 保するとともに、 子どもたちへのよ り良い支援の在り 方を、総合的に検 討していく ・現状を踏まえた サポート講師研 修会の内容を検討し ていく ・募集について、 積極的に周知する	・学校との連携と 職員課等との調整 に努め、講師を確 保するとともに、 子どもたちへのよ り良い支援の在り 方を、総合的に検 討していく ・現状を踏まえた サポート講師研 修会の内容を検討し ていく ・「学校のおしご となんでも相談 会」を実施し、講 師確保に努める		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育 の推進		
事業コード 事業名	147	幼稚園・保育所・小学 校・中学校・特別支援学 校連携推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	38
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 各学校段階の円滑な接続や連携の推進を図る。 園児等が小学校の様子を知ることにより、就学後の学校生活をスムーズに行えるよう支援する。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園及び保育所と小・特別支援学校や小学校と中・特別支援学校の教育の充実及び連携の推進を図るため、協議・研修・交流を行う。 就学前の園児等の小学校訪問及び小学校児童と中学校生徒の交流の推進及び異校種教職員の交流等、校種間の連携を図る。 校種間教職員の意見交換を積極的に行う。 小中一貫教育の実現の可能性等について研究する。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小中特連携担当者会・研修会等を実施する。 幼保小中特連携の更なる推進を図る。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	幼稚園・保育所・ 小学校・中学 校・特別支援学 校の連携推進	幼稚園・保育所・ 小学校・中学 校・特別支援学 校の連携推進	幼稚園・保育所・ 小学校・中学校・ 特別支援学校の 連携推進	幼稚園・保育所・ 小学校・中学 校・特別支援学 校の連携推進	幼稚園・保育所・ 小学校・中学 校・特別支援学 校の連携推進	
取組実績	「幼・保・小・ 中・特連携担当者 会」を3回に分 け、幼児教育と 小・特別支援学 校や小学校と中・特 別支援学校の教育 の充実及び連携の 推進を図るため、 情報共有を行った	「幼・保・小・ 中・特連携担当者 会」を3回に分 け、感染症対策を 講じて集合開催 し、幼児教育と 小・特別支援学 校や小学校と中・特 別支援学校の教育 の充実及び連携の 推進を図った	「幼・保・小・中・ 特連携担当者会」を 3回に分け、集合開 催し、幼保小の架け 橋期の教育やスター トカリキュラムにつ いて周知するととも に、幼児教育と小・ 特別支援学校や小学 校と中・特別支援学 校の教育の充実及び 連携の推進を図った	「幼・保・小・ 中・特連携担当者 会」を3回に分 け、集合開催し、 幼保小の架け橋期 の教育やスタート カリキュラムにつ いて周知するとと もに、幼児教育と 小・特別支援学 校や小学校と中・特 別支援学校の教育 の充実及び連携の 推進を図った		
自己評価	C	B	B	B		
評価理由	コロナ禍において 会の開催が書面と なってしまったた め	感染症対策を講じ た上で担当者会を 開催できたため	担当者会において、 担当者同士でコロナ 禍でもできる連携活 動が検討されたため	担当者会におい て、担当者が必要 な連携について主 体的に検討できた ため		
課題	行事の交流や情報 交換等が中心であ るため、コロナ禍 では実施しづら く、連続的な学び という視点で教育 活動や指導に生か すところまでには 至っていない	行事の交流が難し い状況があった が、コロナ禍でも 連携がはかれた事 例があり、各団体 で連携が進むよう 好事例を周知する 必要がある	・架け橋プログラム についての具体的な 取組や周知 ・各学校段階の子 どもの学びの視点で円 滑な接続が図られる よう連携を進める必 要がある	・市立学校への幼 保小の架け橋プロ グラムの周知方法 の工夫 ・連携の際の個人 情報取扱いにつ いて		
課題を踏まえた 今後の取組	幼児教育を基礎と して、小中学校9年 間を見通して、ど のように子どもた ちの資質や能力を 伸ばしていくのか を考えると、 子どもたち一人 ひとりの個々の発達 段階や教育的ニ ーズを踏まえた実践 を推進していく	子どもたち一人 ひとりの個々の発達 課題や、外国につ ながりのある子 どもへの支援など、 教育的ニーズを踏 まえた実践を推進 していくととも に、各校種の子 どもの課題を共有 する	・幼児期の終わりま でに育ってほしい姿 を、地域の実情を ふまえて共有でき るよう支援する ・小中特の連携につ いては、引き続き好 事例を発信し、子 どもの学びが円滑に 接続するよう推進 する	・地域の実情や現 場の状況を把握し ながら、子どもの 学びを中心とした 連携ができるよ う、教育連携につ いて、めざすべき 子どもの姿を共有 し、発達段階に応 じたカリキュラム の推進を図る		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育 の推進		
事業コード 事業名	148	子ども発達支援事業	担当課	子ども家庭課	計画 掲載頁	39
事業目的	・一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うことができるような教育を推進する。					
事業内容	・障がい児や発達障がい児等がライフステージに応じた一貫した支援を受けられるよう、ネットワークの形成や情報を共有するための子どもサポートファイルの普及・活用の推進を図る。					
計画における 方向性	・支援者や保護者向けの説明会を開催し、子どもサポートファイルの利用方法について引き続き周知する。また、子どもサポートファイルが一貫した支援に活かせるよう、様々な意見を取り入れながら、積極的な利用に繋げていく。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	保護者へ説明会を開催	・保護者や関係機関へ利用方法を周知 ・周知の仕方について検討	・保護者や関係機関へ利用方法を周知 ・活用頻度について調査方法を検討	・保護者や関係機関へ利用方法を周知 ・活用状況の調査	・保護者や関係機関へ利用方法を周知 ・調査結果をもとに利用の推進を図る	
取組実績	保護者向け説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができなかったが、個別相談の中で配付、説明することができた。また、広報やホームページ以外に、ラジオ湘南でPRした	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、サポートファイルについての説明会は実施していないが、代わりにYouTube上に説明の動画をアップし、いつでも視聴できるように工夫した	保護者や関係機関へ聴取したが、活用頻度は少なかったため、利用しやすいようファイルフォルダーを変更するとともに、相談の中で活用を促した	サポートファイルのフォルダーを利用しやすいよう変更したり、発達相談の中で、保護者と一緒に記載しながら使用することで、継続的な利用につながっている		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	概ね目標を達成できたため	概ね目標を達成できたため	概ね目標を達成できたため	概ね目標を達成できたため		
課題	新型コロナが収束するまで対面の事業の縮小が見込まれるため周知方法を検討	サポートファイルの周知が浸透している年間のファイルの作成数を検討	活用状況の実態を把握するための方法を検討	活用状況を把握したところ、関係機関の活用の頻度は少ない傾向にあるため、活用方法を検討		
課題を踏まえた 今後の取組	新しい生活様式に合わせた方法を検討し周知を行っていく	サポートファイルは引き続き周知していくが、併せて、活用の頻度について調査方法を検討していく	活用している保護者や関係機関の感想を聴取する方法を検討していく	サポートファイルの内容について、関係機関が活用しやすいよう見直していく		

基本方針	1	ともに学び、多くの人とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	熱意と指導力のある教員の育成		
事業コード 事業名	151	各教科研究研修関係事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	39
事業目的	・教職員の資質能力や指導力の向上を目指し、学校における教育活動の充実を図る。					
事業内容	・各学校校内研究会、研究推進校教育研究会、市小中教育研究会における教育研究の充実を図るための支援を行う。					
計画における 方向性	・新学習指導要領や今日的な教育課題等を踏まえた各種研究を推進し、教員の専門性の向上を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・教育課程推進事業 ・教育研究委託	・教育課程推進事業 ・教育研究委託	・教育課程推進事業 ・教育研究委託	・教育課程推進事業 ・教育研究委託	・教育課程推進事業 ・教育研究委託	
取組実績	・各学校、各研究会において可能な限り年間計画に沿って研究を実施した ・研究推進校へ指導主事が訪問し、授業研究への助言を行い、研究の推進を図った ・コロナ禍のため紙面発表とした	・学習指導要領に則った教育課程の実施のため指導主事が各教科の指導と評価に関する資料を作成し、各学校に周知した ・研究推進校へ指導主事が訪問し、指導案検討や授業において助言し、研究の推進を図った	・各学校、各研究会において、指導主事が学習指導要領に則った資質能力の育成のための助言に努めた ・研究発表に向けて、研究推進校のニーズに応じて指導主事が助言し、研究の推進を図った	・各学校、各研究会や研修において、指導主事が今日的な教育課題を踏まえた内容を踏まえ、適切な助言に努めた ・研究発表に向けて研究推進校のニーズにあった指導・助言を行った		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	各研究会、研修会を可能な限り行い、教員等の質の向上に努めたため	コロナ禍においても各研究会、研修会の持ち方を工夫し、実施したため	感染症対策を講じて、対面及びオンラインでの研究発表会を実施したため	各学校・教員などのニーズに合わせた指導・助言を適切に実施したため		
課題	研究推進校・発表校において授業研究や協議会を行い、よりよい研究発表につなげることや、コロナ禍でも実施できる方法の検討が必要	研究推進校・発表校において取り組んだ実践を、市内公立学校全体の学びになるように、コロナ禍でもできる共有の方法を検討することが必要	研究推進校において、3年間の研究が計画的に進められるよう、1年目から各学校のニーズをとらえて支援することが必要	研究推進校において、3年間の研究が計画的に進められるよう、1年目から校内推進委員会等に参加するなどして、ニーズをとらえて適切に支援することが必要		
課題を踏まえた 今後の取組	・指導主事が授業研究や協議会に参加し、よりよい研究発表につながるよう指導助言に努める ・藤小研・藤中研との連携を図り、よりよい研究につながるよう努める	・指導主事が授業研究や協議会に参加し、よりよい研究発表につながるよう指導助言に努める ・各学校の好事例を発信し、市内公立学校全体の学びにつながるよう努める	・指導主事が授業研究や協議会に参加し、よりよい研究発表につながるよう指導助言に努める ・研究推進校に対して、指導主事が、研究授業だけでなく学習指導案の検討段階から指導助言するなど、各学校のニーズに合わせた支援に努める	・研究発表校のニーズや課題を捉えられるように連携を密にするとともに、よりよい研究発表になるよう努める ・各校の校内研究が推進するように情報の発信や研修会での内容の工夫に努める		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	熱意と指導力のある教員の育成		
事業コード 事業名	152	学校訪問事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	39
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事の学校訪問により、教員の指導力及び学校の教育力の向上を図る。 学校が抱える諸課題について、支援を図り、学校とともに諸課題の解決を図る。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 3年間で46校の計画訪問と9校の研究推進校に対する要請訪問を行い、学校の教育力の向上及び教員の指導方法の工夫改善につながる事業を実施する。 必要に応じ、学校が抱える諸課題の解決に向けて指導主事による指導・助言や学校問題解決支援員による学校支援を行う。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育力、教員の指導力の向上や、複雑化、多様化する学校の諸課題の解決を図り、学校教育活動の充実に向けて、指導主事や学校問題解決支援員等による学校訪問を行う。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問 要請訪問 学校問題解決支援員、いじめ防止対策SC、スクールロイヤーの訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問 要請訪問 学校問題解決支援員、いじめ防止対策SC、スクールロイヤーの訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問 要請訪問 学校問題解決支援員、いじめ防止対策SC、スクールロイヤーの訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問 要請訪問 学校問題解決支援員、いじめ防止対策SC、スクールロイヤーの訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問 要請訪問 学校問題解決支援員、いじめ防止対策SC、スクールロイヤーの訪問 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの要請に基づく訪問の実施 保護者相談や学校が抱える諸問題に対し、指導主事と学校問題解決支援員が学校とともに対応し、効果的な解決を図った コロナ禍において計画訪問については、中止 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても感染症対策を講じながら計画訪問を実施 指導主事、学校問題解決支援員、いじめ防止対策担当SC、スクールロイヤーによる学校訪問を行い、各学校の抱える課題の把握と解決に向けて助言をした 	<ul style="list-style-type: none"> 16校の計画訪問を実施し、主体的・対話的で深い学びの授業実践に向けて指導・助言を行った 学校のニーズに合わせて、スクールロイヤーやいじめ防止対策SC、学校問題解決支援員等の訪問要請に応じ、事案の対応等を随時行った 	<ul style="list-style-type: none"> 15校の計画訪問を実施し、主体的・対話的で深い学びの授業実践に向けて指導・助言を行った 学校のニーズに合わせて、スクールロイヤーやいじめ防止対策SC、学校問題解決支援員等の訪問要請に応じ、事案の対応等を随時行った 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	訪問により、教員の指導力や学校のチーム力向上が図られたため	訪問により学校組織に助言し、チームによる対応が図られたため	迅速かつ、的確な指導助言が行えるように最優先で取り組んだため	組織として対応することの大切さについて、意識向上が図られたため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 授業研究の推進とともに、「指導と評価の一体化」についての研究推進が必要である 学校が抱える諸問題や対応ケースが複雑化してきている 	<ul style="list-style-type: none"> 授業力向上を図るとともに、評価方法の妥当性・信頼性を高める必要がある 学校が抱える問題が複雑化しており、普段からの連携が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 学習改善や指導改善に努め、より妥当性・信頼性のある学習評価を実施する必要がある 事案に対する組織的対応について指導・助言が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 学習改善や指導改善に努め、より妥当性・信頼性のある学習評価を実施する必要がある 事案に対する組織的対応について指導・助言が必要である 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問及び要請訪問を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくりや「指導と評価の一体化」について、教職員の意識を高めていく 各学校で諸問題の未然防止に努めるほか、初期対応を丁寧に行う必要があるため、学校を訪問し、支援を行っていく 	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問や四者訪問の際、授業を含め、教育活動全体を通して、魅力あるよりよい学校となるよう「居場所づくり」「絆づくり」を意識した取組の大切さについて周知するとともに、好事例を発信していく 	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問における指導助言の視点として、日々の授業づくりとともに、一人ひとりの児童生徒の特性や個性、背景等の児童生徒理解に基づく、積極的な生徒指導や魅力的な学校づくりに向けた指導助言も併せて推進していく 	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある学校づくりのために、「主体的・対話的で深い学び」の視点や各校の研究の視点に基づいて、日々の授業づくり、一人ひとりの児童生徒の特性や個性、背景等の児童生徒理解に基づく、積極的な支援・指導につながる助言を行っていく 		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	熱意と指導力のある教員の育成		
事業コード 事業名	153	教育文化センター学校人 材育成事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	40
事業目的	・「藤沢市立学校教職員人材育成基本方針」に基づき、日々の教育実践に必要な教職専門者としての研修を行い、教師の資質能力の向上や力量を高め、教育の質的向上を図る。					
事業内容	・新規採用教員及び教職1、2、3、4、12年経験者・新規臨時的任用教員等を対象とした研修を実施する。 ・教育に関する専門的な知識や実践力を習得するための希望による研修を実施する。 ・経験の浅い教職員に対し、土曜研修講座を実施する。 ・学校の要請に応じて授業力向上研修講座を実施したり、校内研修や校内研究の支援を行ったりする。					
計画における 方向性	・教職員の教育に対する情熱・教職の専門家としての確かな力量・総合的な人間力等を高めるために、経験年数や職務・職責に応じ、各課と連携しながら各事業のさらなる充実を図る。 ・学校の課題やニーズを捉え、授業力向上及び教育に関する様々な課題に対応できる研修の充実を図る。					
計画の変更点	「藤沢市立学校人材育成基本方針」のもと、4、12年経験者研修を7年経験者研修に変更					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・人材育成に係る研修の実施 ・教職員に対する支援の実施	・方針の見直し ・人材育成に係る研修の実施 ・教職員に対する支援の実施	・人材育成に係る研修の実施 ・教職員に対する支援の実施	・人材育成に係る研修の実施 ・教職員に対する支援の実施	・人材育成に係る研修の実施 ・教職員に対する支援の実施	
取組実績	・初任者研修(7回)、経験者研修(4回)の実施(計11回) ・企画(希望)研修の実施(12回) ・新規臨時的任用職員対象研修(25人)	・人材育成基本方針の改定 ・初任者研修(7回)、経験者研修(4回)の実施(計11回) ・企画(希望)研修の実施(35回) ・新規臨時的任用職員対象研修(22人)	・初任者研修(7回)、経験者研修(4回)の実施(計11回) ・企画(希望)研修の実施(33回) ・新規臨時的任用職員対象研修(20人)	・初任者研修(7回)、経験者研修(3回)の実施(計10回) ・企画(希望)研修の実施(50回) ・新規臨時的任用職員対象研修(20人)		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	開催方法を工夫して実施できたため	基本方針の改定及び開催方法を工夫して実施できたため	開催方法を工夫して実施できたため	開催方法・通知方法を工夫して実施できたため		
課題	・方針の見直し ・コロナ禍に対応した開催方法や内容の検討 ・ニーズに応じた研修や支援の実施	・コロナ禍における効果的な研修の検討 ・ニーズに応じた研修や支援の実施	・ニーズに応じた研修や支援の実施	・ニーズに応じた研修や支援の実施 ・研修時間の確保と開催方法の工夫		
課題を踏まえた 今後の取組	・「藤沢市立学校教職員人材育成基本方針」を見直す ・キャリアステージに応じた研修内容を検討する ・学校が抱える課題やニーズを把握する	・「藤沢市立学校教職員人材育成基本方針」の具現化 ・キャリアステージに応じた研修内容の実践 ・学校が抱える課題やニーズに応じた研修事業の実践	・「藤沢市立学校教職員人材育成基本方針」の具現化 ・キャリアステージや任用形態に応じた研修内容の実践 ・学校が抱える課題やニーズに応じた研修事業の実践	・「藤沢市立学校教職員人材育成基本方針」の具現化に向けた学校支援 ・キャリアステージや任用形態に応じた研修内容の実践 ・学校が抱える課題やニーズに応じた研修事業の実践		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かかわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	熱意と指導力のある教員の育成		
事業コード 事業名	154	教育文化センター研究事 業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	40
事業目的	・教育課程開発及び授業についての実践的研究や研修を行い、教師の指導力を高め、 小・中・特別支援学校の教育内容・指導方法の改善・充実を図る。					
事業内容	・教育課題調査研究部会を開催し、教育の今日的課題について調査研究を行う。 ・各教科・領域等の研究部会において実践的研究を行い、その研究成果を報告書、報 告会、研修講座、授業研究セミナー等を通して広く学校現場へ提案する。 ・小学校3・4年生用の社会科教材として、社会科資料集「ふじさわ」を編集・発刊 する。					
計画における 方向性	・教育課題調査研究部会及び各教科・領域等の研究部会において、今後も継続的かつ 実践的な研究を行い、教職員に対し広く発信していく。 ・児童生徒の学習の理解を深める教材開発の充実を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・調査研究の実 施 ・各教科・領域 等研究の実施 ・社会科資料集 編集・発刊	・調査研究の実 施 ・各教科・領域 等研究の実施	・調査研究の実 施 ・各教科・領域 等研究の実施	・調査研究の実 施 ・各教科・領域 等研究の実施	・調査研究の実 施 ・各教科・領域 等研究の実施	
取組実績	・教育課題調査 研究部会の開催 (6回) ・各教科領域等 研究部会の開催 (6部会44 回) ・社会科資料集 編集委員会の開 催(9回)	・教育課題調査 研究部会の開催 (12回) ・各教科領域等 研究部会の開催 (6部会48 回) ・社会科資料集 編集委員会の開 催(11回)	・各教科領域等 研究部会の開催 (6部会72回)	・各教科領域等 研究部会の開催 (7部会84 回) ・神奈川県教育 連盟所第70回 教育研究発表大 会参加 ・藤沢市研究報 告会の開催		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	開催方法を工夫 して各研究を推 進できたため	学習意識調査は考 察まで行い、社会 科資料集は新訂し 発刊できたため	開催方法を工夫 して各研究を推 進できたため	各研究部会の主体 的な取組を推進で きたため		
課題	・延期した学習 意識調査の実施 ・教科領域等研 究の充実 ・延期した社会 科資料集の発刊	・教科領域等研 究の充実と研究 の周知方法 ・研究員が研究 に取り組む時間 の確保	・教科領域等研 究の充実と研究 の周知方法 ・研究員が研究 に取り組む時間 の確保	・研究内容の充 実と効果的な周 知方法 ・研究員が研究 に取り組む時間 の確保		
課題を踏まえた 今後の取組	・コロナ禍の学 校の様子をつか み、学習意識調 査の考察に生か す ・資質・能力の より良い育成を 図る授業研究に 取り組む ・地域学習に適 した内容を盛り 込んだ資料集を 作成する	・研究して得られ た結果を、多くの 先生方に周知でき るように、周知方 法を多彩に行う ・研究部会に参加 する時間を確保す るために、リモ ート会議なども行 う ・教育課題でもあ るICTの活用方法 について模索する	・研究して得られ た結果を、多く の先生方に周知 できるように、周 知方法を多彩に 行う ・資質・能力の より良い育成を 図る授業研究に 取り組む	・研究して得られ た結果を様々な 方法により周知 するとともに、 発信の場づく りを工夫する ・予測困難な社 会を生きる子ど もたちに必要 となる資質・能力 の育成を図る研 究に取り組む		

基本方針	1	ともに学び、多くの人と かわり合いながら自立 する子どもを育成します	施策の柱	熱意と指導力のある教員の育成		
事業コード 事業名	155	教育文化センター文化事 業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	40
事業目的	・教育及びこれに係る文化の振興を支援する。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係書籍及び資料等の収集、整理、保存、活用を図るために「教育専門図書室」を運営する。 ・市内教職員や市民を対象に、教養を高め、広い視野から教育を展望する「教育文化講演会」を実施する。 ・児童・生徒・市民の科学的探究心の啓発を図るために、「藤沢市総合かがく展」を開催する。 ・教育情報誌「ふじさわ教育」を編集・発刊し、市内教職員及び教育関係機関に向け、教育史、藤沢の自然等の教育情報を提供する。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育専門図書室の教育関係書籍及び資料等の充実を図り、活用を推進する。 ・「藤沢市総合かがく展」を開催し、児童・生徒の科学的探究心の育成を図る。 ・年2回発刊する「ふじさわ教育」の内容の充実を図る。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育専門図書室の充実、活用 ・総合かがく展の開催 ・「ふじさわ教育」の発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育専門図書室の充実、活用 ・総合かがく展の開催 ・「ふじさわ教育」の発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育専門図書室の充実、活用 ・総合かがく展の開催 ・「ふじさわ教育」の発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育専門図書室の充実、活用 ・総合かがく展の開催 ・「ふじさわ教育」の発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育専門図書室の充実、活用 ・総合かがく展の開催 ・「ふじさわ教育」の発刊 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書管理システムOPACの作成 ・「ふじさわ教育」運営委員会（集合開催1回、書面開催1回） ・総合かがく展ちらし作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書検索システムカーリルの運用 ・「ふじさわ教育」発刊（8月183号、2月184号） ・第52回総合かがく展開催（会場：教育文化センター（11/20～28）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書管理システム市内統一にむけて導入への取り組みを進めた ・「ふじさわ教育」発刊（8月185号、2月186号） ・第53回総合かがく展開催（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育専門図書室資料の有効的な活用に向けて、ホームページや教職員グループウェアによる情報発信に努めた ・「ふじさわ教育」発刊（8月187号、2月188号） ・第54回総合かがく展開催（10月） 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	開催方法等を工夫し、実施できたため	カーリルの活用、かがく展の開催が実施できたため	開催方法等を工夫し、実施できたため	情報発信の方法等を工夫し、実施できたため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書管理システムのさらなる発展 ・総合かがく展の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書管理・検索システムのさらなる発展 ・総合かがく展の実施の仕方 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書管理システムのさらなる発展 ・総合かがく展の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育専門図書室のさらなる充実、活用 ・教職員への情報発信 ・総合かがく展の実施 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の実情をふまえた蔵書管理システムの構築 ・コロナ禍での総合かがく展の開催 ・内容の充実した「ふじさわ教育」の発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の実情をふまえた蔵書管理システムの構築 ・次年度の総合かがく展の運営方法 ・時事等に応じた「ふじさわ教育」の発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の実情をふまえた蔵書管理システムの導入に向けた環境整備 ・充実した総合かがく展の開催 ・内容の充実した「ふじさわ教育」の発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ・今日的課題を踏まえた教育専門図書室の充実及び教職員への情報発信 ・充実した総合かがく展の開催 ・内容の充実した「ふじさわ教育」の発刊 		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	命を守る教育の推進		
事業コード 事業名	211-1	防災教育推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	41
事業目的	・災害に対する適切な対応策を整備し、児童生徒が災害に対して適切に対処できるよう防災教育を充実させる。					
事業内容	・各学校が「地震—そのとき学校は—」の内容を参考に作成した学校防災マニュアル等に対する助言を行う。 ・主体的に避難行動がとれる児童生徒の育成を目指して、防災研修会を行う。					
計画における 方向性	・防災研修会を年3校で実施する。 ・各学校の防災マニュアルについて、専門的見地からの助言も反映させ、点検・指導する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施	
取組実績	慶應義塾大学環境情報学部の大木聖子准教授による防災研修会を年間3回行った(小学校2校、中学校1校)	慶應義塾大学環境情報学部の大木聖子准教授による防災研修会を年間3回行った(小学校2校、中学校1校)	・慶應義塾大学環境情報学部の大木聖子准教授による防災研修会を年間3回(小・中学校各1校、55校の管理職対象に1回)実施した	慶應義塾大学環境情報学部の大木聖子准教授による防災研修会を年間3回(小学校2校、中学校1校)実施し、当該校以外の教職員も参観できるように広く周知した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	教職員の意識改革が図られ、防災マニュアルの見直しにもつながったため	教職員の意識改革が図られ、防災マニュアルの見直しにもつながったため	管理職対象に研修会を行ったことで、全校の防災意識を高めることができたため	教職員の意識改革が図られ、防災マニュアルの見直しにもつながったため		
課題	・防災研修会の効果について、情報発信していく必要がある ・各校の防災マニュアルの点検方法について検討が必要である	2回目の防災研修会を申し込む学校も出てきており、1回目と同じ内容で実施するのではなく、研修プログラムの内容・形態について検討が必要である	管理職対象に研修会を開いたことで、学校に大木准教授による研修会を実施してほしいという声が多く挙がっているが、予算面で回数を増やすことが難しい	・各校の避難訓練などのマニュアルを見直せるよう、情報の発信や防災研修会の参観について、広く周知をする		
課題を踏まえた 今後の取組	・津波浸水被害が想定される南部の学校での実施が一通り済んだことから、今後は引き続き北部においても、地域性に合わせた防災教育を実施していく ・まだ研修会を実施していない学校へ、受講を促すよう情報発信する	年に3校ずつ継続的に研修を実施してきたことで、受講した教職員が市内の別の学校に異動するなど、受講していない学校も含め、一定の成果は満たした。今後は、防災教育をもう一段階進めるために、形態を一部変更し、管理職研修などで防災研修会を実施するなどの工夫を行う	学校で防災研修会を実施する際に、他校にも呼びかけ、希望する教職員が見学できるようにするなど、実施校以外にも研修会の効果が波及するよう工夫する	・防災研修会を実施する際に、他校にも呼びかけ、希望する教職員が参観できるようにし、実施校以外にも研修会の効果が波及するよう工夫する ・児童生徒及び教職員が主体的に取り組めるよう、防災研修会のあり方の工夫をする		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	命を守る教育の推進		
事業コード 事業名	211-2	防災教育推進事業	担当課	危機管理課	計画 掲載頁	41
事業目的	・防災に対する意識を高め、将来において地域における防災の担い手となることを目指す。					
事業内容	・中学校において、防災講話・防災訓練（消火器取扱訓練、濃煙体験、防災倉庫見学、ロープワーク、震度体験、埋設型トイレ見学（組立）、応急担架）・応急手当教育等を学校の希望に合わせて実施する。					
計画における 方向性	・地域防災力のさらなる向上のため、引き続き実施していく。また、内容については、時代に即した訓練ができるように常に見直しを図っていく。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	防災講話・防災訓練の実施(3校)	防災講話・防災訓練の実施(5校)	防災講話・防災訓練の実施(7校)	防災講話・防災訓練の実施(9校)	防災講話・防災訓練の実施(11校)	
取組実績	防災教育として、防災講話・起震車体験・消火器取扱訓練・濃煙体験・パーティション組み立て訓練等を4校で実施	防災教育として、防災講話・起震車体験・消火器取扱訓練・濃煙体験・パーティション組み立て訓練等を1校で実施	防災教育として、防災講話・起震車体験・消火器取扱訓練・濃煙体験・パーティション組み立て訓練等を6校で実施	防災教育として、防災講話・起震車体験・消火器取扱訓練・濃煙体験・パーティション組み立て訓練等を6校で実施		
自己評価	A	C	B	C		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	コロナ禍により、訓練が中止となったため	計画どおり取り組むことができたため	目標校数に未到達のため		
課題	・実施校の拡大手法の検討 ・3年生と比較して1～2年生に対する実施が少ない	・感染症対策を考慮した訓練内容の検討 ・3年生と比較して1～2年生に対する実施が少ない	・実施校を増やすために訓練内容を検討する必要がある ・ほぼ3年生に対する訓練になっている	・実施校拡大に資する施策を検討 ・参加する学年に偏りがある(高学年)		
課題を踏まえた 今後の取組	訓練実施拡大に向けて、校長会を通じ十分な事業周知を図っていく	訓練実施拡大に向けて、校長会を通じ十分な事業周知を図っていく	校長会等を通じて訓練趣旨の周知を図っていく	HPの活用及び巡回説明により訓練趣旨の周知及び全学年に対する教育実施要領について学校と調整		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	命を守る教育の推進		
事業コード 事業名	212	防犯教育推進事業	担当課	教育指導課・防犯交通安全課	計画 掲載頁	41
事業目的	・児童生徒の防犯意識を高めるため、防犯教育を推進する。					
事業内容	・犯罪機会論の視点を生かした地域安全マップづくりを支援し、児童生徒が自ら危険な場所を読み取る力を養い、危機回避能力を向上させる。 ・学校安全担当者会において、学校における地域安全マップづくりについて教職員研修を行い、理解を深める。					
計画における 方向性	・学校における地域安全マップづくりを年2校ずつモデル校として行う。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	学校における地域安全マップづくりの推進	学校における地域安全マップづくりの推進	学校における地域安全マップづくりの推進	学校における地域安全マップづくりの推進	学校における地域安全マップづくりの推進	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため地域安全マップ指導者養成講座(学校安全担当者会)は書面開催となった 講師作成の地域安全マップ研修動画を各学校で視聴できるようにした 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため地域安全マップ指導者養成講座(学校安全担当者会)をオンラインで開催した フィールドワークに代わるものとして、グーグルマップを使用し、デジタルで行うことができた 	<ul style="list-style-type: none"> 地域安全マップ指導者養成講座(学校安全担当者会)をオンラインで開催した 小学校2校で学区をフィールドワークしながら、犯罪機会論の視点を生かした地域安全マップづくりを行うことができた 	<ul style="list-style-type: none"> 地域安全マップ指導者養成講座(学校安全担当者会)をオンラインで開催した 小学校2校で地域安全マップづくりを行うことができた 小学生が犯罪機会論を理解しやすいよう、教材を作成し活用できるようにした 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	模擬フィールドワークを行い、防犯意識が高まったため	学校安全担当者会をオンラインで開催し、防犯意識が高まったため	担当者会の開催と小学校での地域安全マップづくりが再開できたため	担当者会をオンラインで開催し、防犯意識を高めることができたため		
課題	動画視聴等で知識を身につけることはできるが、コロナ禍ではグループでのフィールドワークや地域安全マップの作成が困難なため実践的な理解にまで至らない	動画視聴等で知識を身につけることはできるが、コロナ禍ではグループでのフィールドワークや地域安全マップの作成が困難なため実践的な理解にまで至らない	グループでのフィールドワークを含む地域安全マップの作成には時間がかかることと、お手伝いいただく地域人材の確保が難しい	実施する小学校と、子どもたちをサポートする地区の地域安全マップの指導者との調整に時間がかかってしまう		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 防犯の視点が薄まらないよう、自ら危険を察知し、防犯に備えるという意識が身につくよう、学校安全担当者会とおして周知していく コロナ禍でも学ぶ機会を提供できるような教材についての検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でも学ぶ機会を提供できるよう、学校安全担当者会をオンラインで開催するなど今後も検討する 学校における地域安全マップづくりを1校でも開催できるよう、開催方法や工夫について検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 地域安全マップづくりにかかる時間を少しでも短くできるよう、手書きの地図にこだわらず、1人1台端末などを活用したデジタルデータでの作成も選択肢として学校に提示していく 	<ul style="list-style-type: none"> 地域安全マップづくりについて、犯罪機会論の視点をおさえたいので、学校や地域の実情に応じて実施していく 各地区へ地域安全マップ指導者養成講座の開催について引き続き呼びかけ、子どもたちをサポートする人材を継続的に確保できるようにする 		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	命を守る教育の推進		
事業コード 事業名	213-1	救命普及啓発推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	42
事業目的	・児童生徒が、水辺における活動の中で自らの安全を確保し、水難事故を防止できるようにする。					
事業内容	・海の安全や水難事故の防止について発達段階に応じて分かりやすく説明し、参加体験型の手法を取り入れたジュニアライフセービング教室を実施する。					
計画における 方向性	・希望する小・中学校で年20校程度、ライフセーバーによるジュニアライフセービング教室を実施する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	ジュニアライフセービング教室の実施	ジュニアライフセービング教室の実施	ジュニアライフセービング教室の実施	ジュニアライフセービング教室の実施	ジュニアライフセービング教室の実施	
取組実績	コロナ禍において実施を見合わせた	小学校13校、中学校8校で実施することができた	小学校17校、中学校6校で実施することができた	小学校16校、中学校10校で実施することができた		
自己評価	C	B	B	B		
評価理由	コロナ禍において実施を見合わせたため	コロナ禍において工夫をし、実施することができたため	プール実習を実施する学校が増えたため	プール実習を13校が実施できたため		
課題	コロナ禍でも可能な事業の実施形態について検討が必要	コロナ禍のため、実際、プールで水中に入っている講習を実施した学校は2校に留まった	コロナの影響が小さくなり、希望する学校数が増えているため、希望しても実施できない学校が出てくる可能性がある	今後、希望校が増加した場合、要望に添えない学校が生じる可能性がある		
課題を踏まえた 今後の取組	クラスごとの取組やオンラインでの対応なども含め実施形態を工夫して行えるようにしていく	今年度、実施形態を工夫することで実施ができた。今後その工夫を生かしながら、プールでの実施校が増えるよう開催方法の検討を行う	プールでの実施校が増えるよう、開催方法を工夫するとともに、実施スケジュールの調整に努め、なるべく多くの学校で開催できるようにする	希望校が増加した場合、次年度以降にするなど、調整や、実施方法の工夫をすることで、できるだけ多くの児童生徒が学習できる機会を確保する		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	命を守る教育の推進		
事業コード 事業名	213-2	救命普及啓発推進事業	担当課	救急救命課	計画 掲載頁	42
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習を受講することにより救命技術を習得し、緊急時や災害時等において自らで命を守る行動が取れるようにする。 ・普通救命講習を通じ、命の大切さを学んでもらう。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校において、普通救命講習（心肺蘇生法とAEDの取り扱い講習）を実施し、正しい応急手当を教育する。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習は年間を通して受講可能な体制を整えていることから、すべての中学校において救命講習が受講できるよう、学校関係者に依頼する。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	全ての中学校において、救命講習を実施	コロナ禍では、救命講習の代替手法で実施 コロナ終息後はすべての中学校において救命講習を実施	コロナ禍では、救命講習の代替手法で実施 コロナ終息後はすべての中学校において救命講習を実施	コロナ終息後はすべての中学校において救命講習を実施	すべての中学校において救命講習を実施	
取組実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、救命講習が実施できず、救命講習を要望した学校には救急講話として対応	まん延防止等重点措置の延長により、救命講習を実施できず、救命講習を要望した学校には代替手法で対応した	救命講習を希望した学校には、大人数に対応した方法の検討を行い、市内公立中学校7校で実施し、計1301人が受講した	新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、従前の講習方法で希望した市内公立12校で実施し、計2372人が受講した		
自己評価	C	C	B	B		
評価理由	救命講習(実技)が実施できていないため	代替手法については、まん延防止等重点措置の延長により、ごく一部の学校しか実施できなかったため	講習を希望した学校(7校)には対応することができたが、すべての中学校で実施することはできなかった	目標とした19校全てに実施することはできなかったが、昨年人数比182%に実施することができた		
課題	感染防止対策として、救命講習で使用する人形等は1人1体としているが、100体が保有していないため、生徒全員を一度に実施することができない	まん延防止等重点措置等が発出されると市民向けの救命講習は中止しているため、実施の判断が難しい	令和4年夏及び冬に新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波があり、実施することができなかった	講習日程が、2月末から3月上旬に集中しており、資機材及び講師の手配に苦慮している		
課題を踏まえた 今後の取組	コロナ禍においては、これまでどおりの講習を実施することは難しいため、代替手法が無いかな等を引き続き検討していく また、コロナが終息後は、すべての中学校で救命講習を実施できるよう取り組んでいく	派遣職員の感染防止にならないよう注意して救命講習を実施するよう取り組む	コロナ禍が落ち着く中、救命講習の開催数は増えているが、目標値には達していない 新型コロナウイルス感染症が5類に移行するに伴い、コロナ以前と同様の救命講習が実施できるよう、市内すべての中学校に働きかけていく	3年生の受験終了後の講習実施以外にも、1・2年生時での受講など今までは異なる枠組みでの受講を中学校に対して提案していく		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	221	学校安全対策事業	担当課	教育指導課・学校施設課	計画掲載頁	42
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全確保及び学校の安全管理を図る。 児童生徒及び教職員の防犯意識を高め、安全・安心な環境での学習活動を図る。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校非常通報システムの整備・運用 スクールガード・リーダーの配置 防犯カメラの設置 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校非常通報システムの整備・運用と、スクールガード・リーダーの配置を継続し、児童生徒の安全安心の確保に努める。 市立小・中・特別支援学校に防犯カメラを関係各課とともに設置する。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 学校非常通報システム・防犯カメラの整備・運用 スクールガード・リーダー(SGL)の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 学校非常通報システム・防犯カメラの整備・運用 スクールガード・リーダー(SGL)の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 学校非常通報システム・防犯カメラの整備・運用 スクールガード・リーダー(SGL)の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 学校非常通報システム・防犯カメラの整備・運用 スクールガード・リーダー(SGL)の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 学校非常通報システム・防犯カメラの整備・運用 スクールガード・リーダー(SGL)の配置 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内55校の非常通報システムと防犯カメラを整備し、不審者侵入に備えた 市内10地区35小学校区にSGLを配置し、おはようボランティアや地域組織とも連携を行いながら、児童生徒の登下校時や放課後の安全に寄与した 	<ul style="list-style-type: none"> 市内55校の非常通報システムと防犯カメラを運用し、不審者侵入に備えた 市内10地区35小学校区にSGLを配置し、おはようボランティアや地域組織とも連携を行いながら、児童生徒の登下校時や放課後の安全に寄与した 	<ul style="list-style-type: none"> 市内55校の非常通報システムと防犯カメラを運用し、不審者侵入に備えるとともに、安全確保について通知した SGLを配置し、おはようボランティアや地域組織とも連携し登下校時や放課後の安全に寄与した 	<ul style="list-style-type: none"> 市内55校の非常通報システムと防犯カメラを運用し、不審者侵入に備えるとともに、安全確保について通知した SGLを配置し、おはようボランティアや地域組織とも連携し登下校時や放課後の安全に寄与した 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 全校に防犯カメラを設置したため 全10地区にSGLを配置したため 	<ul style="list-style-type: none"> 全校に設置した防犯カメラを本格運用したため 全10地区に警察OBのSGLを配置したため 	<ul style="list-style-type: none"> 不審者対策の抑止力として、防犯カメラを活用できたため 新しいSGLとしての人材を確保し、配置できたため 	<ul style="list-style-type: none"> 不審者対策の抑止力として、防犯カメラを活用できたため 全10地区に警察OBのSGLを配置できているため 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> SGLの人材確保が難しい コロナ禍の影響で、集合しての情報交換の会を実施することができなかった 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの操作方法に対する質問が多く、学校もまだ慣れていなかった SGLの新たな人材確保 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの抑止力を効果的に発揮できるように稼働中の表示をわかりやすくする SGLの新たな人材確保 	<ul style="list-style-type: none"> SGLの新たな人材の確保 防犯カメラの目的外使用の相談があること 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 個別に連絡を取り、活動状況や安全指導について情報共有していく 防犯カメラと非常通報システムを継続して運用し、児童生徒の安全安心の確保に努めていく 	<ul style="list-style-type: none"> SGLの新しい人材(警察OB)を数年かけて確保できるよう動いていく 防犯カメラをより有効に活用するために、防犯カメラのマニュアルを今一度確認し、周知していく 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、SGLの新しい人材(警察OB)を数年かけて確保できるよう動いていく 防犯カメラが作動中であることを、より外部に示せるように掲示物などを工夫する 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみで児童生徒の安全を守るとともに、学校における危機管理と安全指導体制の一層の強化を図る 引き続き、SGLの新しい人材(警察OB)を数年かけて確保できるよう動いていく 		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	222	通学路安全対策推進事業	担当課	学務保健課・防犯交通安全課・道路整備課・道路維持課	計画掲載頁	43
事業目的	・小学校の通学路における交通安全を確保するため、学校・警察等と連携し市立小学校の通学路合同点検を行い、安全対策を実施する。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づき次のように安全対策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> -学校による危険箇所の抽出 -合同点検の実施 -点検結果に基づく対策案の検討、策定 -対策の実施 					
計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、小学校の通学路の安全を確保するため、関係機関と連携し、合同点検を行い、通学路の安全対策を実施する。 ・過去の継続協議案件について、学校及び保護者と話し合いの場を設け、通学路の変更についての検討を支援する。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づく安全対策の実施	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づく安全対策の実施	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づく安全対策の実施	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づく安全対策の実施	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づく安全対策の実施	
取組実績	報告のあった危険箇所について、関係機関と連携し、安全対策を実施した ・報告箇所数 76箇所 ・対応箇所数 42箇所	報告のあった危険箇所について、関係機関と連携し、安全対策を実施した ・報告箇所数 167箇所 ・対応箇所数 96箇所	報告のあった危険箇所について、関係機関と連携し、安全対策を実施した ・報告箇所数 160箇所 ・対応箇所数 93箇所	報告のあった危険箇所について、関係機関と連携し、安全対策を実施した ・報告箇所数 127箇所 ・対応箇所数 98箇所		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	関係機関と連携した対応により通学路の安全確保が図られたため	関係機関と連携した対応により通学路の安全確保が図られたため	関係機関と連携した対応により通学路の安全確保が図られたため	関係機関と連携した対応により通学路の安全確保が図られたため		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、通学路合同点検に代え、関係機関で書面による安全対策実施結果の共有を図った	ハード面での交通安全対策には限界があり、通学路変更の検討や児童への交通安全指導など、ソフト面での更なる対応が必要である	通学路の課題等については、地域団体との連携も重要となるため、地域の拠点である市民センター・公民館との連携を強化する必要がある	通学路の安全対策は、地域団体も検討しているため、重複しないよう連携する必要がある		
課題を踏まえた今後の取組	新型コロナウイルス感染症の影響が、当面、続くことが想定されることから、効率的・効果的な点検のあり方や点検に係る情報共有の手法について、通学路安全対策検討会議等で協議する	学校と関係機関のより一層の連携を図るため、より効果的な情報共有の手法を通学路安全対策検討会議等で協議する	市民センター・公民館との連携強化のため、通学路の危険箇所の情報共有や検討会議での協議結果について、市民センター・公民館とも情報共有を図る	学校から上がった危険箇所を市民センター・公民館に情報共有するとともに、地域の団体が通学路危険箇所の対策検討を行う際には市民自治部等と連携し対応する		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	223	防災資機材等の整備事業	担当課	教育総務課・防災政策課	計画 掲載頁	43
事業目的	・防災資機材の整備					
事業内容	・命を守る教育環境の整備のため、市立小・中・特別支援学校を南部・中部・北部の三地区に分け、災害発生時における学校用飲料水の備蓄を行う。					
計画における 方向性	・既に備蓄したものについても保存期限（5年）があるため、今後も計画的に飲用水の備蓄更新を実施していく。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	市内中部地区にある市立小・中学校の飲料水の備蓄を更新する	市内北部地区にある市立小・中学校の飲料水の備蓄を更新する	市内全地区市立小・中・特別支援学校の備蓄済の飲料水を適切に維持管理する	市内全地区市立小・中・特別支援学校の備蓄済の飲料水を適切に維持管理する	市内南部地区にある市立小・中・特別支援学校の飲料水の備蓄を更新する	
取組実績	市内中部地区にある市立小・中学校の飲料水の備蓄を更新した	市内北部地区にある市立小・中学校の飲料水の備蓄を更新した	市内全地区市立小・中・特別支援学校の備蓄済の飲料水を適切に維持管理した	市内全地区市立小・中・特別支援学校の備蓄済の飲料水を適切に維持管理した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	当初計画どおり、備蓄を更新したため	当初計画どおり、備蓄を更新したため	当初計画どおり、備蓄の維持管理を行ったため	当初計画どおり、備蓄の維持管理を行ったため		
課題	飲料水の保存期限（5年）があるため、更新時期を管理する必要がある	飲料水の保存期限（5年）があるため、更新時期を管理する必要がある	飲料水の保存期限（5年）があるため、更新時期を管理する必要がある	飲料水の保存期限（5年）があるため、更新時期を管理する必要がある		
課題を踏まえた 今後の取組	飲料水の保存期限に留意し、今後も計画的に備蓄を更新していく	飲料水の保存期限に留意し、今後も計画的に備蓄を更新していく	飲料水の保存期限に留意し、今後も計画的に備蓄を更新する また、令和6年度の更新に向け、令和5年度中に準備を進める	飲料水の保存期限に留意し、今後も計画的に備蓄を更新する また、令和7年度の更新に向け、令和6年度中に準備を進める		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	224	学校施設環境整備事業 (空調設備整備)	担当課	学校施設課	計画 掲載頁	43
事業目的	・学校施設の環境整備工事を計画的に進めることで、教育環境の向上を図る。					
事業内容	・教育環境の向上を図るため、管理諸室等の空調設備の更新工事と合わせて、特別教室の空調設備の設置工事を実施する。					
計画における 方向性	・特定財源の確保に努めながら、年次計画に基づき継続して実施する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・工事4校 ・設計委託6校	・工事5校 ・設計委託1校	・工事7校 ・リース2校 ・設計委託3校	・工事3校 ・リース4校	・工事1校 ・リース8校	
取組実績	・小学校3校、中学校1校の更新及び新設を完了した ・小学校4校、中学校2校の設計業務を完了した	・小学校1校、中学校1校の更新工事に着手し、小学校2校及び中学校1校の更新及び新設を完了した ・特別支援学校1校の設計業務を完了した	・小4校、中2校の更新を完了し、特1校の更新に着手した ・小1校、中1校のリース更新を完了した ・小3校の設計委託業務を実施した	・小学校2校、特別支援学校1校の更新を完了した ・小学校2校、中学校2校のリース更新を完了した ・小学校3校の設計委託業務を完了した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため		
課題	・管理諸室の空調設備の老朽化が進み更新が急務 ・猛暑による熱中症対策として特別教室への早期設置が必要	・管理諸室の空調設備の老朽化が進み更新が急務 ・猛暑による熱中症対策として特別教室への早期設置が必要	・管理諸室の空調設備の老朽化が進み更新が急務 ・猛暑による熱中症対策として特別教室への早期設置が必要	・管理諸室の空調設備の老朽化が進み更新が急務 ・猛暑による熱中症対策として特別教室への早期設置が必要 ・体育授業等の児童生徒への適切な環境を整えるための体育館の空調設置が必要		
課題を踏まえた 今後の取組	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・早期実施に向け、リースによる複数校を対象とした更新及び設置の検討	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・早期実施に向け、リースによる複数校を対象とした更新及び設置の検討	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・早期実施に向け、リースによる複数校を対象とした更新及び設置の継続的な取組み	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・早期実施に向け、リースによる複数校を対象とした更新及び設置の継続的な取組み ・体育館の空調設置への計画的な取組み		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	225	学校施設環境整備事業 (グラウンド等整備)	担当課	学校施設課	計画 掲載頁	43
事業目的	・学校施設の環境整備工事を計画的に進めることで、教育環境の向上を図る。					
事業内容	・教育環境の向上を図るため、グラウンド整備工事及び体育倉庫改修工事を実施する。					
計画における 方向性	・特定財源の確保に努めながら、年次計画に基づき継続して実施する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	グラウンド工事 1校	グラウンド工事 1校	サブグラウンド 工事1校	・サブグラウンド 工事1校 ・体育倉庫改修1 校	・グラウンド工 事1校	
取組実績	実績なし	中学校1校のグ ラウンド整備工 事を完了した	中学校1校のサ ブグラウンド整 備工事を完了し た	・小学校1校の サブグラウンド 整備工事を完了 した ・小学校1校の 体育倉庫改修工 事を完了した		
自己評価	C	B	B	B		
評価理由	他の工事との調 整及び財源確保 の観点から実施 を見送ったため	計画どおり取り 組むことができ たため	計画どおり取り 組むことができ たため	計画どおり取り 組むことができ たため		
課題	・工事予算の確 保が困難な状況 ・他の工事との バランスを考 え、著しく悪化 している学校を 対象とする	補助事業外の工 事(体育倉庫) の整備手法の検 討が必要	補助事業外の工 事(体育倉庫) の整備手法の検 討が必要	補助事業外の工 事(体育倉庫) の整備手法の検 討が必要		
課題を踏まえた 今後の取組	・特定財源を含 めた財源の確保 ・国の予算編成 状況に応じた柔 軟な事業実施 ・再整備事業の 実施と合わせた 事業実施の検討	・特定財源を含 めた財源の確保 ・国の予算編成 状況に応じた柔 軟な事業実施 ・再整備事業の 実施と合わせた 事業実施の検討	・特定財源を含 めた財源の確保 ・国の予算編成 状況に応じた柔 軟な事業実施 ・再整備事業の 実施と合わせた 事業実施の検討	・特定財源を含 めた財源の確保 ・国の予算編成 状況に応じた柔 軟な事業実施 ・再整備事業の 実施と合わせた 事業実施の検討		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	226	学校施設環境整備事業 (トイレ改修整備)	担当課	学校施設課	計画 掲載頁	44
事業目的	・学校施設の環境整備工事を計画的に進めることで、教育環境の向上を図る。					
事業内容	・教育環境の向上を図るため、トイレ改修工事を実施する。					
計画における 方向性	・特定財源の確保に努めながら、年次計画に基づき継続して実施する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	工事4校	工事4校	工事5校	工事3校	工事3校	
取組実績	小学校4校(2系統目)の改修を完了した	小学校4校(2系統目)の改修を完了した	小学校5校(2及び3系統目)の改修を完了した	小学校1校(2系統目)、中学校2校(2系統目)の改修を完了した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため		
課題	旧式のトイレがまだ多く残っており、誰もが使いやすい衛生面に優れたトイレに順次改修していくことが求められている	対象校の旧式のトイレは、誰もが使いやすい衛生面に優れたトイレに順次改修していく必要がある	洋式化やバリアフリー対応のトイレの設置など、誰もが使いやすい衛生面に優れたトイレに順次改修していく必要がある	洋式化やバリアフリー対応のトイレの設置など、誰もが使いやすい衛生面に優れたトイレに順次改修していく必要がある		
課題を踏まえた 今後の取組	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・対象校の1系統目の改修は完了し、引き続き小学校2系統目の改修に取組み、その後中学校2系統目に着手する	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・小学校2系統目を完了し、中学校2系統目に着手する	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・小学校2系統目を完了し、中学校2系統目の改修に取組む	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・小学校2系統目を完了し、中学校2系統目の改修に取組む		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	227	学校施設維持保全事業	担当課	学校施設課	計画 掲載頁	44
事業目的	・老朽化した校舎外壁等の改修や設備、機器等の更新工事を計画的に進めることで、学校施設の維持保全を図るとともに、安心して学習できる教育環境を確保する。					
事業内容	・学校施設の維持保全を図るため、校舎及び屋内運動場の外壁、屋上防水工事等を実施する。 ・学校施設の維持保全を図るため、設備、機器等の改修、更新工事を実施する。 (給排水設備、放送設備、エレベーター、プールなど)					
計画における 方向性	・特定財源の確保に努めながら、年次計画に基づき継続して実施する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・校舎外壁1校 ・屋体外壁7校	・校舎外壁2校 ・屋体外壁10校 ・給水設備1校	・校舎外壁2校 ・屋体外壁7校 ・給水設備2校 ・プール設備1校	・校舎外壁2校 ・屋体外壁3校 ・給水設備1校	・校舎外壁4校 ・屋体外壁3校 ・給水設備3校 ・プール塗装2校	
取組実績	中学校1校の校舎棟の外壁改修及び小学校7校の屋内運動場外壁改修を完了した	・小学校1校及び中学校1校の校舎棟外壁等改修と小学校5校及び中学校5校の屋内運動場外壁等改修を実施した ・小学校1校の給水設備改修を実施した	・小2校の校舎棟、小4校及び中3校の屋内運動場外壁等改修を実施した ・中2校の給水設備改修を実施した ・中1校のプール設備改修を実施した	・小学校2校の校舎棟外壁等改修と小学校2校及び中学校1校の屋内運動場外壁等改修を実施した ・小学校1校の給水設備改修に着手した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	概ね計画どおり取り組むことができたため		
課題	外壁の劣化や設備の老朽化が進み、児童生徒の安全の確保、学校運営の継続の観点から、計画的な改修が必要	・児童生徒の安全の確保、学校運営の継続の観点から、計画的な改修が必要 ・補助事業外の工事(プール)の整備手法の検討が必要	・児童生徒の安全の確保、学校運営の継続の観点から、計画的な改修が必要 ・補助事業外の工事(プール)の整備手法の検討が必要	・児童生徒の安全の確保、学校運営の継続の観点から、計画的な改修が必要 ・補助事業外の工事(プール)の整備手法の検討が必要		
課題を踏まえた 今後の取組	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・再整備事業の実施と合わせた事業実施の検討	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・再整備事業の実施と合わせた事業実施の検討 ・プール集約化にむけた検討	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・再整備事業の実施と合わせた事業実施の検討 ・プール集約化方針に基づく集約化に向けた取組の推進	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・再整備事業の実施と合わせた事業実施の検討 ・プール集約化方針に基づく集約化に向けた取組の推進		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	228	学校施設再整備事業	担当課	学校施設課	計画 掲載頁	44
事業目的	・学校施設（校舎、屋内運動場等）の老朽化を解消し、安全で良質な教育環境を確保する。					
事業内容	・学校施設の老朽化の解消を図るため、校舎、屋内運動場等の改築事業または大規模改修事業を実施する。					
計画における 方向性	・公共施設再整備プランに位置付けられた事業を計画に基づき実施していく。					
計画の変更点	・藤沢市立学校施設再整備基本方針の改定、第2期実施計画の策定					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・基本方針の改定 ・改築事業 (鵜南小) (六会中屋体)	・実施計画の策定 ・改築事業 (鵜南小)	改築事業 (鵜南小) (鵜沼中)	改築事業 (鵜南小) (鵜沼中) (辻堂小)	改築事業 (鵜南小) (鵜沼中) (辻堂小)	
取組実績	・基本方針の改定を実施した ・鵜南小第1期工事に着手した ・六会中屋体事業を完了した	・実施計画を策定した ・鵜南小第1期工事のうち体育館保育園棟が完成した ・鵜沼中再整備事業にむけて、学校の意見集約を行った	・鵜南小第1期工事を完了し、第2期工事のうち校舎棟解体工事を完了した ・仮設校舎への移転を完了した ・鵜沼中の基本実施設計に着手した	・鵜南小第2期工事の校舎棟建設に着手した。 ・鵜沼中の基本実施設計を実施した ・辻堂小の基本実施設計に着手した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため		
課題	老朽化の解消として、順次再整備を進めていく必要があるが、実施事業の2校以外は検討事業となり、未着手となった	・実施事業の計画的な実施 ・資材及び人件費の上昇に伴う事業費増	・実施事業の計画的な実施 ・資材及び人件費の上昇に伴う事業費増 ・整備手法の検討	・実施事業の計画的な実施 ・資材及び人件費の上昇に伴う事業費増 ・整備手法の検討		
課題を踏まえた 今後の取組	・特定財源を含めた財源の確保 ・対象校ごとの実施計画の策定 ・再整備プランにおける実施事業への移行、調整 ・学校関係者、地域住民との合意形成	・特定財源を含めた財源の確保 ・再整備プラン実施事業の計画的な実施 ・学校関係者、地域住民との合意形成	・特定財源を含めた財源の確保 ・再整備プラン実施事業の計画的な実施 ・学校関係者、地域住民との合意形成 ・現地調査結果を踏まえた整備手法の検討	・特定財源を含めた財源の確保 ・再整備プラン実施事業の計画的な実施 ・学校関係者、地域住民との合意形成 ・現地調査結果を踏まえた整備手法の検討 ・第3期実施計画の策定に向けた検討		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	学びを支える質の高い教育環境の整備		
事業コード 事業名	231	特別支援教育整備事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	45
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級や通級指導教室など、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性に応じた教育の場の整備 特別支援教育の充実 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育の充実や適切な支援など、本市の特別支援教育を推進するため、教育環境の整備を行う。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒数の推移や設置可能な教室の有無を踏まえ、計画的に特別支援学級の設置を行う。(年2校程度) 白浜養護学校の過大規模化を受け、教育環境整備の手立てを関係各課と共に検討する。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室の運営 特別支援学級設置の計画・準備・開級 白浜養護学校教室不足解消への取組 	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室の運営 特別支援学級設置の計画・準備・開級 白浜養護学校教室不足解消への取組 	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室の運営 特別支援学級設置の計画・準備・開級 白浜養護学校教室不足解消への取組 	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室の運営 特別支援学級設置の計画・開級等 白浜養護学校教室不足解消への取組 	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室の運営 特別支援学級設置の計画・開級等 白浜養護学校教室不足解消への取組 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 長後小学校、大清水中学校特別支援学級設置準備を行った 白浜養護学校の教室不足等の改善のために、仮設校舎による対応について検討した 	<ul style="list-style-type: none"> 大清水小学校特別支援学級設置準備を行った 秋葉台小学校に新たな障がい種別として、難聴学級設置の準備を行った 白浜養護学校の教室不足等の改善のために、仮設校舎の設置準備をした 	<ul style="list-style-type: none"> 秋葉台中学校特別支援学級設置準備を行った 白浜養護学校の教室不足等の改善の方策について、藤沢市学校適正規模・適正配置検討委員会にて協議した 	<ul style="list-style-type: none"> 大越小学校、羽鳥小学校特別支援学級設置準備を行った 白浜養護学校の教室不足等の改善の方策について、部内で検討した 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	大庭小学校と滝の沢中学校に特別支援学級を設置したため	長後小学校と大清水中学校に特別支援学級を設置したため	秋葉台中学校に特別支援学級を設置したため	大越小学校と羽鳥小学校に特別支援学級を設置したため		
課題	特別支援学級設置のニーズが高い地域において、設置できる教室が無い学校に対する対応方針や対応策について、引き続き検討する必要がある	新たな障がい種別の設置を含めた特別支援学級の設置における方針について、検討する必要がある	特別支援学級設置のニーズが高い地域において、設置できる教室が無い学校に対する対応方針や対応策について、引き続き検討する必要がある	白浜養護学校の教室不足等の改善の方策について、引き続き検討する必要がある。中学校における新たな障がい種別の設置を含めた特別支援学級の設置における方針について、検討する必要がある		
課題を踏まえた 今後の取組	白浜養護学校の過大規模化解消や、特別支援学級全校設置について、学校の適正規模・適正配置を図る検討と合わせて、検討を進めていく	特別支援学級の仕様を整理しニーズと転用可能教室の状況を踏まえながら、複数校の開級目指して準備を進めていく	特別支援学級の仕様を整理しニーズと転用可能教室の状況を踏まえながら、複数校の開級を目指して準備を進めていく	白浜養護学校の過大規模化解消や、特別支援学級全校設置について、学校の適正規模・適正配置を図る検討と合わせて、検討を進めていく		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	学びを支える質の高い教育環境の整備		
事業コード 事業名	232	学校ICT環境整備事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	45
事業目的	・子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を提供する。					
事業内容	・ICT機器の充実 ・教員のICTを活用した指導力の向上					
計画における 方向性	・文部科学省が掲げる「GIGAスクール構想の実現」に向けて、2023年度（令和5年度）までに児童生徒に対し1人1台の端末整備を行う。 ・教員のICTを活用した指導力の向上を図る。					
計画の変更点	新型コロナウイルス感染症の影響により、1人1台端末の整備が2020年度（令和2年度）中に前倒しとなった。					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	1人1台端末の整備	ICT機器の文具化	学びへの活用 (全教員)	学びの深化(全 教員)	文具としての定 着	
取組実績	市立小・中・特別支援学校全ての児童・生徒に対して、1人1台、端末を調達した	・インターネット環境のない家庭へのモバイルWi-Fiルーターの整備を行った ・教員に対し、授業支援ツール等の研修を実施した	・インターネット環境のない家庭へのモバイルWi-Fiルーターの継続貸与 ・教員に対する授業支援ツール等の研修の実施 ・教員の授業用端末の追加整備	・教員に対する授業支援ツール等の研修の実施 ・外部講師による情報活用スキル向上のための教職員向け研修の実施		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	1人1台端末に必要な、約25,000台の端末整備が完了したため	一部の学校で端末の持ち帰りを実施し始めたため	端末を活用した授業が定着し始めているため	情報活用をした授業が定着し始めているため		
課題	・35,000台の端末を安定的に稼働させるための環境整備 ・教職員の意識改革	・端末の持ち帰りを日常的に実施する ・教員のICTを活用した指導力の向上	・教員の業務量が多く、ICTについて学ぶ時間が取りにくい	・教員の業務量が多く、情報活用スキルについて学ぶ時間が取りにくい		
課題を踏まえた 今後の取組	・端末運用の整理 ・教職員への情報活用能力の必要性の周知や、意識啓発に向けた研修を実施する	・インターネット環境がない家庭への支援 ・教職員間同士の情報共有を促進していく	・オンラインやオンデマンド型研修の実施 ・ICT支援員による定期的な研修の実施	・外部講師によるオンラインやオンデマンド型研修の実施		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	学びを支える質の高い教育環境の整備		
事業コード 事業名	233	教職員の働き方改革推進事業	担当課	教育総務課・教育指導課・学務保健課	計画掲載頁	45
事業目的	・働き方改革については、単に教職員の長時間労働についての是正だけでなく、この取組によって、教職員が児童生徒としっかり向き合うことができ、学習をはじめとした学校生活の充実を図ることができるように取り組んでいく。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人的支援・人材活用（部活動指導員、スクールロイヤー等） ・業務改善による効率化（ICT化の促進、文書事務・調査依頼等の精選・改善等） ・業務の適正化（部活動休養日の設定、長期休業中の学校業務停止期間の設定等） ・教職員の意識改革（勤務時間の把握、ストレスチェックによるラインケアの充実等） 					
計画における方向性	・「藤沢市立学校教職員の働き方改革基本方針」に掲げる具体的な取組について働き方改革推進委員会の中で協議の上整理し、できることから順次進めていく。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・人的支援・人材活用の検討 ・業務改善による効率化の検討 ・業務の適正化の検討 ・教職員の意識改革の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・人的支援・人材活用の検討 ・業務改善による効率化の検討 ・業務の適正化の検討 ・教職員の意識改革の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・人的支援・人材活用の検討 ・業務改善による効率化の検討 ・業務の適正化の検討 ・教職員の意識改革の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・人的支援・人材活用の検討 ・業務改善による効率化の検討 ・業務の適正化の検討 ・教職員の意識改革の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・人的支援・人材活用の検討 ・業務改善による効率化の検討 ・業務の適正化の検討 ・教職員の意識改革の実践 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・11月からスクールロイヤーを配置 ・スクールサポートスタッフの導入 ・教員が出席する市行事、会議等の見直し調査 ・疲労蓄積度調査による健康状態の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式、始業式の準備日数の確保 ・「文書の電子送達・收受の基本ルール」について運用の見直しの検討 ・冬季休業中の学校業務停止期間の試行 ・学校徴収金の徴収・管理の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革基本方針の改定 ・「文書の電子送達・收受の基本ルール」についての運用の見直し ・学校徴収金の徴収・管理の検討・見直しの方向性の確認 ・ICT端末を活用した勤務時間の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・『藤沢市立学校における働き方改革事例集』を作成し、周知・実践 ・学校徴収金の自動振替モデル校選定、導入準備 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	計画に基づき、課題解決に向けて取り組みを進められたため	計画に基づき、課題解決に向けて取組を進められたため	計画に基づき、課題解決に向けて取組を進められたため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールロイヤーやスクールサポートスタッフの導入による効果測定 ・業務の効率化によるルール見直しの定着 ・時間外勤務の状況の実態把握後の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・「文書の電子送達・收受の基本ルール」について新たな運用をまとめる ・学校徴収金の徴収・管理の見直しの検討結果を踏まえ、徴収・管理方法を見直す 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校徴収金の徴収・管理の見直しの検討結果を踏まえ、徴収・管理方法を見直す ・時間外勤務の状況の実態把握後の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革につながる取組事例の発信機会と内容の充実 ・学校徴収金の自動振替の導入促進 ・時間外勤務の状況の実態把握後の取組 		
課題を踏まえた今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人材活用の方法を検討 ・総勤務時間等の縮減に向けた「数値目標」の設定について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校徴収金の徴収・管理方法の見直し ・総勤務時間等の縮減に向けた「数値目標」の設定について検討 ・働き方改革基本方針の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校徴収金の徴収・管理方法の見直し ・働き方改革基本方針の「取組目標」実現に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革につながる取組事例の充実 ・学校徴収金にかかる実施方法の整理及び実施校の拡大 ・働き方改革基本方針の「取組目標」実現に向けた検討 		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	学びを支える質の高い教育環境の整備		
事業コード 事業名	234	中学校給食運営管理事業	担当課	学校給食課	計画 掲載頁	46
事業目的	・成長期にある生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、望ましい食習慣の育成及び食育の推進を図る。					
事業内容	・家庭のニーズやライフスタイルなどに合わせて利用しやすいよう、弁当持参とデリバリー方式の給食を選択制として実施する。					
計画における 方向性	・2019年10月から全校実施となったことを受け、検証や課題整理を行いながら、引き続き、よりよい給食提供を目指す。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	全校実施後の通 年実施	・全校実施後の 課題整理 ・中学校給食検 討委員会の実施	中学校給食の在 り方の検討	中学校給食の在 り方の検討結果 を事業運営に反 映	反映後の振り返 り	
取組実績	年度を通じて全 19校で給食を実 施した (新型コロナウイルス感染症対策による休校期間を除く)	・コロナ禍で現 れた課題が整理 できた ・試食会も実施 できない状況 だったため、実 施できず	・小学6年生の保 護者、PTA等 に向けて試食会を 延18回実施し た	・小中学生や保護 者等に、給食フェア 等にて試食会を延 38回実施した ・学校給食を広く 知ってもらおう機 会として、福祉喫 茶と共催で、小学 校給食を4回、中 学校給食を3回提 供した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	年度を通じて全 校で実施するこ とができたため	コロナ禍で現れ た課題に対応で きたため	試食会を通じ て、保護者から 様々な意見を受 け、今後に向け た検討ができた ため	試食会の開催やPR により、給食利用 者が増加してき ており、選択肢の 一つとして頼みや すい環境整備を進 めることができた ため		
課題	本市の食数に対 応できる調理業 者の安定的な確 保	・試食会ができ ず、周知の機会 が得られない	各中学校の入学 説明会が同時期 にあり、試食会 が被ってしまう ことがある	試食会を開催し、 利用が増えた際 に対応可能な調理 業者の確保		
課題を踏まえた 今後の取組	・全校実施後、 通年で実施した ことを踏まえ、 課題の抽出を行 う ・調理業者の安 定的な確保向け て、契約期間の 見直し(長期 化)を行う	・周知のための 効果的な手法を 工夫	・試食会を本庁 舎等において定 期的に開催する ことで、各学校 の6年生保護者 に試食の機会や SNSによるPRを 推進する	引き続き、給食を 選択肢の一つと して利用しやすい 環境を整えること ともに、現調理業 者の対応可能範 囲の確認や、予約 システムを利用し た負担軽減の方 法などを検討し ていく		

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	学びを支える質の高い教育環境の整備		
事業コード 事業名	235	学校適正配置研究事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	46
事業目的	・市立小中学校の適正な学校規模を維持することにより、学びの環境整備を図る。					
事業内容	・児童生徒数の推移に対応した学校の適正配置を検討するため、学校の統合を含め、通学区域の再編・見直し等の研究を行う。					
計画における 方向性	・今後も引き続き、児童生徒数の推移に対応した学校の適正配置の調査、研究を進め、学校の統合を含めた適正化に向けての考え方を整理、検討するとともに、各学校、各地域の詳細な分析に基づく通学区域の再編・見直し等の調査・研究を進める。					
計画の変更点	担当課について、「学務保健課」を削除。事業目的から「児童生徒の通学の安全を確保する。」を削除					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	教育部内において、「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討部会」を設置	・「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置 ・検討部会を関係部局に拡大 ・パブリックコメントの実施 ・「藤沢市立学校適正規模・適正配置基本方針」の策定	・「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会」の開催 ・「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画(素案)」の作成 ・パブリックコメントの実施 ・地域説明会の実施	・「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会」の開催 ・「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画(素案)」の作成 ・パブリックコメントの実施 ・地域説明会の実施 ・「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画」の策定	・「藤沢市立学校通学区域検討委員会」の設置及び開催 ・「藤沢市立学校通学区域見直しワークショップ」の開催	
取組実績	「藤沢市立学校適正規模・適正配置の基本的な考え方について」の取りまとめ	・「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を5回開催 ・パブリックコメントを経て「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定	・「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を6回開催 ・保護者及び学校教職員へのアンケートの実施	・「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を5回開催 ・パブリックコメントを経て「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画」を策定		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	・藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員からの指摘により「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画(素案)」の作成時期に変更が生じたものの、計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため		
課題	学校の過大規模化による教室不足への対応	過大規模校解消への取組が喫緊の課題	過大規模校解消への取組が喫緊の課題	過大規模校解消への取組が喫緊の課題		
課題を踏まえた 今後の取組	・短期的な取組として、仮設校舎の設置により教室不足を解消 ・中長期的な取組として、今後の学校適正規模・適正配置の考え方となる基本方針を策定する	・策定した「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校適正規模・適正配置の実現に向けた通学区域の見直しや学校の統合など、具体的な手法や学校名を明記した「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画」を策定する	・「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画」の策定 ・「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画」策定後の取組内容の詳細について検討を行う	・策定した「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画」に基づき、学校適正規模・適正配置の実現に向けた取組を進める		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	311	子育てふれあいコーナー事業	担当課	子育て企画課	計画 掲載頁	47
事業目的	・地域において、子育て中の親子の交流や相談の場を提供し、子育てに対する不安や悩みの軽減を図る。					
事業内容	・地域子どもの家や児童館において、保育士や子育てボランティアによる子育て親子の交流、情報提供、育児相談を実施する。					
計画における 方向性	・身近な地域で子育て世代の親子の交流の場として、子育てについての悩みや相談の支援、子育てに関する情報等の提供を実施する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	22か所で実施 (地域子どもの家17か所および児童館5か所)	23か所で実施 (地域子どもの家18か所および児童館5か所)	23か所で実施 (地域子どもの家18か所および児童館5か所)	23か所で実施 (地域子どもの家18か所および児童館5か所)	23か所で実施 (地域子どもの家18か所および児童館5か所)	
取組実績	【あいあい】 延べ利用者614人 9～2月に22か所で計97回開催 【きらきらぼし】 延べ利用者269人 12～3月に3か所で計18回開催 【子育てボランティア研修】フォローアップ研修1回	【あいあい】 延べ利用者1503人 4～3月に23か所で計207回開催 【きらきらぼし】 延べ利用者1194人 4～3月に3か所で計87回開催 【子育てボランティア養成講座2回開催】	【あいあい】 延べ利用者1,881人 5～2月に23か所で計206回開催 【きらきらぼし】 延べ利用者1,166人 4～3月に3か所で計81回開催 【子育てボランティア養成講座2回開催】	【あいあい】 延べ利用者1,856人 5～2月に23か所で計205回開催 【きらきらぼし】 延べ利用者1,282人 4～3月に3か所で計82回開催 【子育てボランティア養成講座1回開催】		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	コロナ禍で開催日を縮小したが、子育て家庭の交流の場を提供できたため	感染症対策を行いながら実施し、子育て家庭の交流の場を提供できたため	継続して、交流の場を提供することができているため	計画通り実施していくことができたため		
課題	・地域による利用者数の格差 ・子育てボランティアの減少 ・新型コロナウイルス感染症への対応	・地域による利用者数の格差 ・子育てボランティアの減少 ・新型コロナウイルス感染症へ継続的な対応	・子育てボランティアの減少 ・ふれあいコーナーの周知のため、情報発信の幅を広げる等	地区ごとの居住人数による、利用者数及びボランティア登録者数の偏り		
課題を踏まえた 今後の取組	・利用者の少ない原因の把握と、周知方法の検証 ・関係機関と連携した子育てボランティア養成講座の実施 ・パンデミックを含む災害時においても、交流、相談支援、情報提供などの機能を維持する方法について、関係者との協議を行う	・利用者数の差については、地域により子育て家庭の過ごし方が異なるため、引き続き交流の場の提供と周知を継続 ・子育てボランティア養成講座を実施し、子育てボランティアの増加を目指す	・子育てボランティア養成講座を実施し、子育てボランティアの増加を目指す ・ボランティア人数を増やすだけでなく、情報交換会の実施を検討し、ボランティアの意識向上に取り組む。地域の子育て力の向上に取り組む	・子育てボランティア養成講座の開催 子育てボランティアが不足している地区に限定し講座を開催することで、人数の偏りを無くしていく ・子育て支援センターやつどいの広場等でも子育てふれあいコーナーについて情報提供をし、利用者の増加を図る		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	312	地域子育て支援センター事業	担当課	子育て企画課	計画 掲載頁	47
事業目的	・安心して子育てができるよう支援体制の充実を図り、子育ての不安感等を軽減し、子どもの健やかな育ちを支援する。					
事業内容	・地域の子育て拠点として、子育て親子の交流の場の提供と促進、子育て支援に関する相談や情報提供、講習等の実施を行う「子育て支援センター」を運営する。					
計画における 方向性	・保護者の子育て支援に対するニーズの多様化に合わせた支援の充実を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	4か所の運営 (藤沢・湘南台・辻堂・六会子育て支援センター)	4か所の運営 (藤沢・湘南台・辻堂・六会子育て支援センター)	4か所の運営 (藤沢・湘南台・辻堂・六会子育て支援センター)	4か所の運営 (藤沢・湘南台・辻堂・六会子育て支援センター)	4か所の運営 (藤沢・湘南台・辻堂・六会子育て支援センター)	
取組実績	【年間利用者数】 延べ26,073人 【相談件数】 延べ9,378件 【情報提供】 延べ14,636件 【巡回子育て広場利用者数】 延べ978人	【年間利用者数】 延べ38,269人 【相談件数】 延べ11,701件 【情報提供】 延べ5,232件 【巡回子育て広場利用者数】 延べ1,592人	【年間利用者数】 延べ46,868人 【相談件数】 延べ12,710件 【情報提供】 延べ22,026件 【巡回子育て広場利用者数】 延べ2,169人	【年間利用者数】 延べ62,384人 【相談件数】 延べ14,454件 【情報提供】 延べ14,257件 【巡回子育て広場利用者数】 延べ1,873人		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	コロナ禍で利用制限をしたが、電話相談等で、子育て家庭の支援が図れたため	コロナ禍で予約制とし、感染症対策を講じた上で子育て家庭の支援ができたため	コロナ禍の中、緩和対策を講じながら、よりよい子育て支援ができたため	計画通り実施していくことができたため		
課題	・妊娠期を含めた子育て家庭の状況に応じた支援体制づくり ・新型コロナウイルス感染症への対応	・妊娠期を含めた子育て家庭の状況に応じた支援体制づくり ・新型コロナウイルス感染症への対応 ・感染リスクのため、外出できない人等に対する支援方法	・子育て支援センター内で実施できる、子育て世代のニーズに 대응していける内容の実施 ・妊娠期からの継続利用に繋げていけるような、支援体制の構築	・親子の受入れ人数は十分に確保できているものの、核家族化の背景もあり、支援の必要性を感じる保護者の増加		
課題を踏まえた 今後の取組	・多様化、複雑化する子育て家庭の抱える問題に対応するため、関係課や関係機関の連携を図り、支援体制を強化する ・パンデミックを含む災害時においても、地域の子育て支援拠点としての機能を維持していく方法の検討	・コロナ禍において、感染リスクが心配で外出できない人等に対してSNSやインターネット環境を用いた子育て支援の実施の検討。 ・多様化、複雑化する子育て家庭の抱える問題に対応するため、関係課や関係機関の連携を図り、支援体制を強化する	・子育て世代のニーズを把握し、一時的な実施の中で、検討していく ・多様化、複雑化する子育て家庭の抱える問題に対応するため、関係課や関係機関の連携を図り、支援体制を強化する	・引き続き、きめ細やかな相談対応をしていく ・核家族化及び少子化対策として、中学校・高等学校と連携し就学期から子育てについて学び、乳幼児と関わる体験を増やしていく		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	313	つどいの広場事業	担当課	子育て企画課	計画 掲載頁	47
事業目的	・安心して子育てができるよう支援体制の充実を図り、子育ての不安感等を軽減し、子どもの健やかな育ちを支援する。					
事業内容	・身近な地域で、子育て親子の交流の場の提供と促進、子育て支援に関する相談や情報提供等を行う「つどいの広場」を運営する。また、地域において「つどいの広場」に準ずる活動を実施している団体等に対して支援する。					
計画における 方向性	・身近な地域における子育て支援の場として、それぞれの地域の特徴を生かした子育て支援を充実させる。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	4か所の運営 (鶴沼・善行・藤が岡・中里つどいの広場)	4か所の運営 (鶴沼・善行・藤が岡・中里つどいの広場)	4か所の運営 (鶴沼・善行・藤が岡・中里つどいの広場)	4か所の運営 (鶴沼・善行・藤が岡・中里つどいの広場)	4か所の運営 (鶴沼・善行・藤が岡・中里つどいの広場)	
取組実績	【年間利用者数】 延べ6,735人 【相談件数】 延べ815件 【情報提供】 延べ3,834件	【年間利用者数】 延べ16,708人 【相談件数】 延べ1,568件 【情報提供】 延べ6,275件	【年間利用者数】 延べ16,958人 【相談件数】 延べ1,717件 【情報提供】 延べ11,536件	【年間利用者数】 延べ24,291人 【相談件数】 延べ1,685件 【情報提供】 延べ10,017件		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	コロナ禍で開催日を縮小したが、子育て家庭の居場所を提供できたため	感染症対策をし、予約制にて実施し、子育て家庭の居場所の提供ができたため	感染症への緩和策を講じながら実施することができ、子育て家庭の居場所提供ができたため	計画通り実施していただくことができたため		
課題	・複雑化、多様化する子育て家庭のニーズを把握し、地域に根差した子育て支援事業の充実を図る ・新型コロナウイルス感染症への対応	・新型コロナウイルス感染症への対策 ・緊急時、災害時においても地域の子育て支援拠点としての機能を維持していく方法について	・安心安全なひろばとしての、機能を維持していく方法について ・身近な地域における子育て支援の場として、地域の特徴を生かしたよりよい子育て支援の充実化	・活動団体が高齢化すること起因する、事業の担い手不足 ・身近な地域における子育て支援の場として、地域の特徴を生かした子育て支援の充実化		
課題を踏まえた 今後の取組	・子育て支援センターと連携しながら、地域の特徴を活かした事業を展開する ・パンデミックを含む災害時においても、地域の子育て支援拠点としての機能を維持していく方法について、事業者等との協議を行う	・子育て支援センターと連携しながら、地域の特徴を活かした事業を展開する ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、親子が集い、安心して過ごせる環境を継続的に整えていく	・子育て支援センターと連携しながら、地域の特徴を活かした事業を展開する ・情報交換会を実施し、関係機関同士での、質の向上に取り組んでいく ・地域の中での居場所として、周知していく	・後継者探しの相談対応 地域で活躍されている団体等の橋渡しをする ・今年度実施した情報交換会での意見をもとに、職員巡回子育て相談の時間帯を検討する ・引き続き交流の場の提供とチラシやホームページでの周知を継続する		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	314	放課後児童健全育成事業	担当課	青少年課	計画 掲載頁	48
事業目的	・保護者が就労等の理由により、放課後不在となる家庭の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る。					
事業内容	・保護者が就労等の理由により、放課後不在となる家庭の児童の健全育成を図る放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）を実施する。					
計画における 方向性	・第2期藤沢市放課後児童クラブ整備計画の計画期間である2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの間に、13クラブを整備し、定員333人増とし、待機児童の解消を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	児童クラブ数 69クラブ	児童クラブ数 71クラブ	児童クラブ数 74クラブ	児童クラブ数 77クラブ	児童クラブ数 79クラブ	
取組実績	4月1日時点でのクラブ数は69クラブ 令和3年度に向けて、2クラブの新設整備と、1クラブの移転整備を実施した	4月1日時点でのクラブ数は71クラブ 令和4年度に向けて、3クラブの新設整備と、1クラブの移転整備を実施した	4月1日時点でのクラブ数は74クラブ 令和5年度に向けて、3クラブの新設整備と、1クラブの移転整備を実施した	4月1日時点でのクラブ数は77クラブ 令和6年度に向けて、2クラブの新設整備と、1クラブの移転整備を実施した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	令和3年度の目標値を達成する整備を実施したため	令和4年度の目標値を達成する整備を実施したため	令和5年度の目標値を達成する整備を実施したため	第2期藤沢市放課後児童クラブ整備計画に即した整備を実施したため		
課題	待機児童が発生し、クラブ新設の需要が高い辻堂小学校区において、物件が見つからず、整備が進んでいない	既存児童クラブの適正定員化に向けて、クラブ新設整備を進め、施設規模に合わせた定員の再設定を行う必要がある	待機児童の解消へ向け、新設の児童クラブ整備を進めるとともに、運営事業者との連携を深め適正な運営指導等を行う必要がある	児童クラブ整備を進めているが、一部小学校区において予測を上回る需要がある現状を把握し整備を進め、待機児童の解消を目指す		
課題を踏まえた 今後の取組	辻堂小学校区については物件の公募を実施しているため、その結果を踏まえて整備を行う また、新林小学校区についても、実施した公募の結果を踏まえ、整備を行う	村岡小学校区、大道小学校区において、1クラブずつ計2クラブの運営事業者公募を行う	湘南台小学校区、藤沢小学校区において、1クラブずつ計2クラブの運営事業者公募を行う	湘南台小学校区において、1クラブの運営事業者公募を行う		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	315	地域の縁側事業	担当課	地域共生社会推進室	計画 掲載頁	48
事業目的	・子どもを含む多様な地域住民が気軽に立ち寄る多世代交流の場と位置づけ、市としてその整備、運営等を支援し、人と人とのつながりを強め、地域の絆や助け合いのコミュニティを醸成し、暮らしやすさを高めることを目的とする。					
事業内容	・地域において、誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりの推進と運営の支援を行う。					
計画における 方向性	・市内に40か所以上の設置を目指す。 ・地域に根差した居場所であるため、他の活動状況を知る機会が少なく、より活性化を図るためにも情報共有や意見交換ができる研修会等を実施する。					
計画の変更点	令和3年度より、目標値を設置個所数から継続的な事業の実施に変更					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	地域の縁側の設置 40か所	・コロナ禍を踏まえた居場所事業の実施 ・居場所事業の活性化及び実施団体間の横の連携の強化	・コロナ禍を踏まえた居場所事業の実施 ・居場所事業の活性化及び実施団体間の横の連携の強化	・コロナ禍を踏まえた居場所事業の実施 ・居場所事業の活性化及び実施団体間の横の連携の強化	・継続的な居場所事業の実施 ・居場所事業の活性化及び実施団体間の横の連携の強化	
取組実績	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、新規団体の募集ができなかった。また、既存の地域の縁側事業も緊急事態宣言中は活動自粛となった。	・年間利用者数 延べ32,623人 (基本型・基幹型) ・研修会については、中止	・縁側事業実施団体に向けた交流会及び感謝状の贈呈を実施 ・地域の縁側(基本型)の募集を行い、新たに1団体が設立 ・縁側事業実施団体に向けたアンケートの実施	・地域の縁側(基本型)の募集を行い、新たに1団体が設立 ・縁側実施団体に向けた研修会及び交流会を実施		
自己評価	C	C	B	B		
評価理由	新規募集ができず、目標達成に至らなかったため	コロナ禍により、研修会を開催できなかったため	コロナ禍に実施できていなかった交流会及び新規団体の募集を実施したため	コロナ禍に比べて、縁側利用者数が大幅に増加し、交流会も実施したため		
課題	・コロナ禍における居場所事業のあり方 ・時間経過による縁側事業実施団体の事業の認識不足	・コロナ禍における居場所事業のあり方 ・時間経過による縁側事業実施団体のモチベーション低下	・コロナ禍及び時間経過による縁側事業実施団体のモチベーション低下 ・縁側事業の知名度の低さ(周知不足)	・縁側事業実施団体の高齢化等に伴う担い手不足 ・時間経過による縁側事業実施団体の事業の認識不足		
課題を踏まえた 今後の取組	・コロナ禍の中、今までとは違った取り組みや工夫をしていた縁側の事例を集め、共有する ・地域の縁側実施団体とのヒアリングに努め、縁側の事業趣旨を共有する	・団体の機運を高め、横のつながりを作れるような研修会の実施 ・地域の縁側事業実施団体へのアンケートやヒアリングを介して、現状の課題を把握する	・昨年度実施した地域の縁側事業実施団体へのアンケート結果を踏まえたヒアリングを実施予定 ・市内大学と連携し、現状の縁側の課題を把握・分析する ・縁側の更なる周知に向けて市内タウン誌に「縁側」の特集記事を掲載予定	・縁側実施団体に、事業実態に関するヒアリングを実施予定 ・縁側事業の趣旨、地域の中での役割を実施団体と共有し、課題整理を行う		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	316	PTA育成支援事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	48
事業目的	・PTA活動の支援につながる事業を実施することにより、次代を担う子どもたちの健やかな成長を図る。					
事業内容	・PTA活動を支援するために、PTA役員研修会及び藤沢の子どもたちのためにつながる会への業務委託等を実施する。					
計画における 方向性	・藤沢の子どもたちのためにつながる会に各学校PTA活動の推進につながる事業を委託するとともに、同会の活動がより充実していくように支援する。 ・藤沢市PTA役員研修会の開催全4回					
計画の変更点	・PTA役員研修会は市単独主催だったものを同会との共催とした。・同会へ業務委託を行っていた活動アンケート調査については、同会の事業として位置づけるよう整理をした。業務委託料については全額補助金へ付け替えをすることとした。					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・PTA等組織の活動に関連する研修会の実施 ・「藤沢の子どもたちのためにつながる会」との連携、支援	・コロナ禍を踏まえた確実な研修会の実施 ・「つながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携	・コロナ禍を踏まえた確実な研修会の実施 ・「つながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携	・効果的な研修会の実施 ・「つながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携	・効果的な研修会の実施 ・「つながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携	
取組実績	・研修会については、コロナ禍により中止 ・つながる会と連携して、広報誌の配布や個別相談対応、活動アンケート調査等を実施 ・同会と三者連携会長会との顔合わせの場を設定 ・同会の紹介ページを市のHP上に新規作成	・研修会は、市とつながる会の共催事業とし、テーマ別の動画配信をした ・全校の保護者と教職員がつながる交流会をオンライン会議システムを活用して実施 ・講演会、学習会などを通じた成人教育の実施 ・活動アンケート調査を実施	・研修会は、市とつながる会の共催事業とし、テーマ別に分かれ情報交換等を行った ・全校の保護者と教職員がつながる交流会の実施 ・講演会、学習会などを通じた成人教育の実施 ・活動アンケート調査の実施 ・その他給食試食会の実施等	・研修会は、市とつながる会の共催事業とし、テーマ別に分かれ情報交換等を行った ・全校の保護者と教職員がつながる交流会の実施 ・講演会、学習会などを通じた成人教育の実施 ・活動アンケート調査の実施 ・その他給食試食会の実施等		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	定期的につながる会との協議を重ね、コロナ禍を踏まえた今後の取組等について検討したため	感染症対策を講じながらも、確実な事業実施ができたため	感染症対策を講じながらも、確実な事業実施ができたため	予定していた事業を計画的に実施でき、情報交換や交流においては活発な情報交換が行われたため		
課題	・つながる会についての市民周知 ・三者連携の「家庭」の部分を担当組織であることから、同会と「地域」との連携の推進	・つながる会についての継続的な市民周知 ・withコロナにおける交流や学習の場の提供	・つながる会についての継続的な市民周知 ・コロナ禍や家庭事情等による保護者間や他校、地域との関係性の希薄化	・つながる会についての継続的な市民周知 ・コロナ禍を経て、また家庭事情等による保護者間や他校、地域との関係性の希薄化		
課題を踏まえた 今後の取組	・PTA研修会をつながる会との共催とし、研修対象者を拡大しながら同会の周知につなげる ・三者連携の「地域」を担当団体と同会との連携強化に向けて、交流の場を設ける	・各種媒体を活用した効果的な活動周知を検討、実施する ・子どもたちを取り巻く諸課題や、PTA等組織の活動を円滑に進めるための各種支援事業について、より効果的な手法を検討する	・各種媒体を活用した効果的な活動周知を検討、実施する ・交流や情報交換の場の提供を充実させる	・各種媒体を活用した効果的な活動周知を検討、実施する ・交流や情報交換の場の提供を充実させる		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域等の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	321	学校・家庭・地域連携協力体制推進事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	49
事業目的	・次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するよう、持続可能な学校・家庭・地域の連携・協働を推進する。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」に業務委託を行い、中学校区を基本に市内に設置された15の地域協力者会議において、各地区の実情に応じた子どもたちの健やかな成長を支援する事業を実施する。 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向け、検討を進める。 地域学校協働活動が推進されるように、関係各課等と連携を図る。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 会長会を年4回開催し、各地域が抱える課題や特徴的な取組について情報交換を行い、効果的な三者連携の推進を図る。 学校運営協議会制度の導入に向けた庁内における組織体制づくり、準備委員会の立ち上げ等、具体的な推進体制を整備し、モデル校を選定して検証を行う。 関係各課等と連携しながら、地域における学校支援の取組等を基盤に、地域学校協働活動が推進されるよう検討を進める。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 「学校運営協議会検討会議」設置 規則制定 関係者への説明 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会設置(2校) モデル校での検証 制度周知 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会設置校拡大(15校) 地域学校協働活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会設置校拡大(26校) 地域学校協働活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会設置校拡大(40校) 地域学校協働活動の推進 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 5月に「検討会議」を設置 規則制定済(2021年4月1日施行) 三者連携会長会、市民センター長・公民館長会議、校長会、市議会等において制度導入を説明 	<ul style="list-style-type: none"> 三者連携会長会をオンライン等も活用しながら4回開催 各地域協力者会議において、地域特性に応じた取組を実施 モデル校として片瀬小学校と秋葉台小学校に学校運営協議会を設置し、検証を進めた 各地区等における制度周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 三者連携会長会を年5回開催 各地域協力者会議において、地域特性に応じた取組を実施 市内13地区全てに学校運営協議会を追加設置した 地域学校協働本部の在り方等について考え方をまとめた 各種媒体を活用した制度周知を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 三者連携会長会を年4回開催 各地域協力者会議において、地域特性に応じた取組を実施 学校運営協議会を追加設置した 補助金を活用し、充実した地域学校協働活動が行われた 各種媒体を活用した制度周知を行った 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 設置校拡大の進め方 関係者への制度説明及び意識啓発にむけた取組 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会と地域学校協働本部の進め方 学校運営協議会の制度周知と意識啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会設置校の拡大 地域学校協働本部の体制構築 コミュニティ・スクール全般の制度周知と意識啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働本部の体制構築、コーディネーターの選定方法 委員の意識啓発 制度周知 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 拡大にあたっては、学校や地域の意見を取り入れ、検証作業との両輪により効果的に進めていく 学校運営協議会の設置によって、三者の更なる連携が期待されることへの理解と協力を得るために、十分な事業周知を行っていく 	<ul style="list-style-type: none"> 三者連携会長会や関係各課等との連携により、学校や地域ごとの進め方、あり方を検討する 学校、家庭、地域、それぞれへのアプローチとして、さまざまな場面での研修会や説明会の実施、その他各種媒体を活用した効果的な制度周知などを検討、実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 未設置校や地域関係者等との調整による次年度設置校の決定と当該校への説明 地域学校協働本部の体制構築やコーディネーターの配置に向けた地域関係者等との調整を進める 学校運営協議会委員向け研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働本部の体制構築やコーディネーターの配置に向けた地域関係者等との調整を進める 学校運営協議会委員向け研修会の実施 コーディネーター向け研修の検討 積極的な情報発信 		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域等の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	322	地産地消の充実事業	担当課	学校給食課	計画 掲載頁	49
事業目的	・地産地消の良さを知り、感謝の心を育てる。					
事業内容	・学校給食に安全・安心・新鮮な地元農水産物などの給食食材の使用を推進し、地産地消の充実を図る。 ・児童・生徒と生産者との交流を通し、感謝の心を育てる。					
計画における 方向性	・「地産地消推進モデル校」の取り組みを含め、より円滑に地場産物を使用できるよう、調整を進める。 ・供給可能な地場産物を生かせる料理や時期の検討を行う。 ・生産者との交流や食農体験を支援する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・藤沢産使用品目の充実：年間36品目 ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施：年間9回	・藤沢産使用品目の充実：年間36品目 ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施：年間9回	・藤沢産使用品目の充実：年間36品目 ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施：年間9回 ・藤沢産米の使用回数増：年間15回	・藤沢産使用品目の充実：年間36品目 ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施：年間9回 ・藤沢産米の使用回数増：年間15回	・藤沢産使用品目の充実：年間36品目 ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施：年間9回 ・藤沢産米の使用回数増：年間20回	
取組実績	・藤沢産使用品目の充実：年間37品目（令和2年度実績） ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施：各校年間6回 ・地産地消モデル校における地場産物使用：4校	・藤沢産使用品目の充実：年間43品目（令和3年度実績） ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施：各校年間8.3回 ・地産地消モデル校における地場産物使用：4校	・藤沢産使用品目の充実：年間45品目（令和4年度実績） ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施平均：1校あたり年間9.5回 ・藤沢産米の使用回数：年間平均29回 ・地産地消モデル校における地場産物使用：4校	・藤沢産使用品目の充実：年間37品目（令和5年度実績） ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施平均：小学校・特別支援学校1校あたり年間11回、中学校年間8回 ・藤沢産米の使用回数：小学校・特別支援学校年間平均30回、中学校8回 ・地産地消モデル校における地場産物使用：4校		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	地産地消モデル校の増と、使用品目、藤沢ランチ実施回数を維持できたため	藤沢産使用品目の増加、藤沢ランチ実施回数を前年より増やすことができたため	藤沢産使用品目、藤沢ランチ実施平均回数、藤沢産米年間使用回数を前年より増やすことができたため	藤沢産使用品目、藤沢ランチ実施平均回数を、前年より増やすことができたため		
課題	・給食として使用するための量や品質の確保 ・生産者の減少と新たな生産者の確保	・給食として使用するための量や品質の確保 ・生産者の減少と新たな生産者の確保と品質の向上	・給食として使用するための量や品質の確保 ・新たな生産者の確保と品質の向上	・給食として使用するための量や品質の確保 ・生産者の減少と新たな生産者の確保と品質の向上		
課題を踏まえた 今後の取組	・生産者との間での献立と納品量や品質等に係る事前調整 ・地場産物利用に係るモデル校における使用品目・量の充実と、モデル校以外における使用回数等の拡充	・生産者との間での献立と納品量や品質等に係る事前調整 ・地場産物利用に係るモデル校における生産者との交流の充実と、モデル校以外における地場産物の使用回数等の拡充	・生産者との間での献立と納品量や品質等に係る事前調整 ・地場産物利用に係るモデル校における生産者との交流の充実と、モデル校以外における地場産物の使用回数等の拡充	・生産者との間での献立と納品量や品質等に係る事前調整 ・地場産物利用に係るモデル校における生産者との交流の充実と、モデル校以外における地場産物の使用回数等の拡充 ・地場産水産物利用の拡充		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域等の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	323	地域における防犯対策事業（こども110番・地域安全マップ）	担当課	教育指導課・防犯交通安全課	計画掲載頁	50
事業目的	・地域における子どもの安全安心を守るための環境整備を推進する。					
事業内容	・子どもが犯罪などから助けを求めてきた際に、一時的な緊急避難場所として、また、警察などへの通報場所として、民家やお店等にこども110番の看板の掲示を依頼する。 ・犯罪機会論に基づく地域安全マップの指導員を養成するための講習会を定期的に開催し、学校における地域安全マップづくりの推進を図る。					
計画における方向性	・学校安全担当者会において、地域安全マップ指導員養成講座を開催する。 ・学校における地域安全マップづくりを年2校ずつモデル校として行う。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・犯罪機会論の視点に基づいた講義の実施 ・地域安全マップづくりの講習の実施	・犯罪機会論の視点に基づいた講義の実施 ・地域安全マップづくりの講習の実施	・犯罪機会論の視点に基づいた講義の実施 ・地域安全マップづくりの講習の実施	・犯罪機会論の視点に基づいた講義の実施 ・地域安全マップづくりの講習の実施	・犯罪機会論の視点に基づいた講義の実施 ・地域安全マップづくりの講習の実施	
取組実績	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため地域安全マップ指導者養成講座（学校安全担当者会）は書面開催となった ・講師作成の地域安全マップ研修動画を各学校で視聴できるようにした	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域安全マップ指導者養成講座（学校安全担当者会）をオンラインで開催した	・地域安全マップ指導者養成講座（学校安全担当者会）をオンラインで開催した ・小学校2校で学区をフィールドワークしながら、犯罪機会論の視点を生かした地域安全マップづくりを行うことができた	・地域安全マップ指導者養成講座（学校安全担当者会）をオンラインで開催した ・小学校2校で地域安全マップづくりを行うことができた ・小学生が犯罪機会論を理解しやすいよう、教材を作成し活用できるようにした		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	新型コロナウイルス感染症を踏まえ、書面開催で行うことができたため	新型コロナウイルス感染症拡大防止に取組つつ、工夫してオンラインでの開催ができたため	学校安全担当者会の開催と、小学校2校での地域安全マップづくりを実施することができたため	担当者会をオンラインで開催し、防犯意識を高めることができたため		
課題	地域安全マップサポートスタッフについて、児童数が多い学校で開催する場合、スタッフの数を揃えることが困難である	・コロナ禍であるため、校外の複数のサポートスタッフを教室に招き入れ、活動してもらうのは難しかった ・長時間、グループで顔を近づけ、マップを作るのが難しい	地域に根差した地域安全マップサポートスタッフの確保が難しい	実施する小学校と、子どもたちをサポートする地区の地域安全マップの指導者との調整に時間がかかってしまう		
課題を踏まえた今後の取組	・コロナ禍であるためスタッフの協力なくとも体験を通して学べるよう、VR等の導入を検討する ・こども110番の看板の掲示を依頼する	・コロナ禍であるものの、地域安全マップづくりを子どもたちが実施できるよう、マップづくりのやり方やフィールドワークの実施形態、その工夫について検討する	地域安全マップ指導者養成講座（学校安全担当者会）を通して犯罪機会論の視点に基づいた地域安全マップづくりが行えるよう人材育成に努める	・地域安全マップづくりについて、犯罪機会論の視点をおさえたうえで、学校や地域の実情に応じて実施していく ・各地区へ地域安全マップ指導者養成講座の開催について引き続き呼びかけ、子どもたちをサポートする人材を継続的に確保できるようにする		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域等の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	324	男女共同参画事業	担当課	人権男女共同平和国際課	計画 掲載頁	50
事業目的	・ジェンダー平等・男女共同参画に関する意識を身につけることにより、子どもたちが社会的に自立ができるよう、学校等と連携し啓発活動の推進を図る。					
事業内容	・デートDV防止啓発パンフレットの配布を通して学校と連携し、子どもたちが知識を身につけることで、社会的自立ができるよう支援する。 ・ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員の活動を通して地域、家庭と連携し、子どもたちが性別により学びの機会が制限されないように、ジェンダー平等・男女共同参画の啓発を推進する。					
計画における 方向性	・誰もが性別に関わらず選択、活躍ができる社会を目指し、学校・家庭・地域等と連携しながら、ジェンダー平等・男女共同参画の啓発を推進する。					
計画の変更点	「男女共同参画」を「ジェンダー平等・男女共同参画」とする。 「ふじさわ男女共同参画ネットワーク協力員」の名称を、「ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員」に改める。(令和4年4月1日～) 「ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員」を廃止する。(令和6年3月31日)					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・デートDV防止啓発パンフレットの配布 ・ふじさわ男女共同参画ネットワーク協力員等と連携した啓発の実施	・デートDV防止啓発パンフレットの配布 ・ふじさわ男女共同参画ネットワーク協力員等と連携した啓発の実施	・デートDV防止啓発パンフレットの配布 ・ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員等と連携した啓発の実施	・デートDV防止啓発パンフレットの配布 ・ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員等と連携した啓発の実施	・デートDV防止啓発パンフレットの配布 ・ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員等と連携した啓発の実施	
取組実績	・公立中学校2年生全員に啓発パンフレットを配布 ・ふじさわ男女共同参画ネットワーク協力員への研修の実施(書面開催)	・公立中学校2年生全員に啓発パンフレットを配布	・公立中学校2年生全員に啓発パンフレットを配布 ・湘南台公民館にて、藤沢市ジェンダー平等推進週間(男女共同参画週間)のパネル展示を実施	・公立中学校2年生全員に啓発パンフレットを配布 ・藤沢市ジェンダー平等推進週間及び国際女性の日に合わせたパネル展の実施		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	コロナ禍による影響で中止した事業もあったが、手法の見直しや検討を行い、実施に努めたため	ジェンダー平等・男女共同参画に関する啓発事業について、コロナ禍を踏まえた手法で、一部を除き継続実施したため	「女性活躍」や「若年女性の自殺防止」「多様な性」など時代を反映したテーマを設定し、啓発事業を展開することができたため	新たに「国際女性の日」に合わせたパネル展を実施するなど、機会を捉えた啓発事業を展開することができたため		
課題	コロナ禍での周知啓発活動の実施手法の検討	コロナ禍を通じて顕在化した諸問題に対応した啓発活動の実施	ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員の担い手不足	地域における周知啓発活動の実施手法の検討		
課題を踏まえた 今後の取組	動画配信等、コロナ禍でも影響を受けにくく、かつ効果的な手法での実施を検討する	ジェンダーに関する情報収集を進めるとともに、積極的な情報発信に努める	ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員のあり方を含め、市民との事業連携の手法等について検討を行う	公民館や図書館と連携した啓発事業の展開を進める		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域等の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	325	非行防止推進活動事業	担当課	青少年課	計画 掲載頁	50
事業目的	・青少年を犯罪や非行に走らせない社会を作るため、地域・学校・家庭・警察・関係団体等と連携し、一体となった非行防止活動の輪をひろげ、社会環境の変化に合わせた、非行防止活動を行う。					
事業内容	・関係機関や関係団体、青少年指導員と連携しパトロールを行い、青少年の問題行動の早期発見、指導を行う。また、啓発事業として講演会等を実施する。					
計画における 方向性	・全青少年指導員を対象とした研修を通じてスキルアップを図り、各関係機関、関係団体と連携した取り組みを進め、健全な社会環境と非行防止について関心を持ってもらえるような事業を行い、啓発を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・街頭指導キャンペーンの実施 ・各地区定期的に昼夜のパトロールの実施(声掛け件数目標1,600件) ・講演会の実施	・街頭指導キャンペーンの実施 ・各地区定期的に昼夜のパトロールの実施(声掛け件数目標1,600件) ・講演会の実施	・街頭指導キャンペーンの実施 ・各地区定期的に昼夜のパトロールの実施(声掛け件数目標1,600件) ・講演会の実施	・街頭指導キャンペーンの実施 ・各地区定期的に昼夜のパトロールの実施(声掛け件数目標1,600件) ・講演会の実施	・街頭指導キャンペーンの実施 ・各地区定期的に昼夜のパトロールの実施(声掛け件数目標1,600件) ・講演会の実施	
取組実績	・12月・3月に街頭指導キャンペーンの実施 ・各14地区日中でのパトロールや、街頭等指導員による藤沢駅・湘南台駅周辺等のパトロール、夜間での特別街頭指導員によるパトロールの実施(合計声掛け件数1,111人) ・11月29日に防犯をテーマにした講演会を実施	・12月・3月に街頭指導キャンペーンの実施 ・各14地区日中でのパトロールや、街頭等指導員による藤沢駅・湘南台駅周辺等のパトロール、夜間での特別街頭指導員によるパトロールの実施(合計声掛け件数802人) ・7月15日に性教育をテーマにした講演会を実施	・7月・12月・3月に街頭指導キャンペーンの実施 ・各14地区日中でのパトロールや、街頭等指導員による藤沢駅・湘南台駅周辺等のパトロール、夜間での特別街頭指導員によるパトロールの実施(合計声掛け件数1,458人) ・7月13日に子どもの自立をテーマにした講演会を実施	・7月・12月・3月に街頭指導キャンペーンの実施 ・各14地区日中でのパトロールや、街頭等指導員による藤沢駅・湘南台駅周辺等のパトロール、夜間での特別街頭指導員によるパトロールの実施(合計声掛け件数1,643人) ・7月7日に犯罪心理をテーマにした講演会を実施		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	コロナ禍のため、一部縮小した事業もあるが、概ね計画どおり取り組むことができたため	コロナ禍のため、一部縮小及び変更した事業もあるが、概ね計画どおり取り組むことができたため	コロナ禍のため、一部縮小した事業もあるが、概ね計画どおり取り組むことができたため	コロナ禍で縮小していた事業をコロナ禍以前の形式に戻し、概ね計画どおり取り組むことができたため		
課題	コロナ禍のため、各関係団体とキャンペーン等を開催することが難しい	コロナ禍を踏まえた各関係団体合同のイベント開催手法	新型コロナウイルス感染症の5類引き下げを踏まえ、各関係団体と感染症対策の見直しをどの程度行うかの調整が必要となる	青少年を取り巻く環境が変化する中での各関係団体との連携の仕方		
課題を踏まえた 今後の取組	コロナ禍の状況を踏まえながら、可能な範囲で各関係団体と連携し非行防止活動を実施する	開催方法や事業内容など実施に向けた検討を行い、非行防止活動を実施する	感染症の状況を踏まえて事業の実施手法について各関係団体の意向を丁寧に聞き取り、非行防止活動を実施する	現在の青少年のおかれている状況を踏まえて各関係団体と連携することで、より効果的な非行防止活動を実施する		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域等の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	326	放課後子ども教室推進事業	担当課	青少年課	計画 掲載頁	50
事業目的	・すべての小学生児童を対象に、放課後の安全・安心な子どもの居場所を設ける。					
事業内容	・小学校の余裕教室等を有効活用し、放課後の児童に地域のボランティアが見守る居場所（遊び場）を提供する。					
計画における 方向性	・藤沢市子ども居場所づくり推進計画の計画期間である2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの間に、地域子どもの家、児童館等が整備されていない小学校区を中心に整備を目指す。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 （目標値）	・放課後子ども教室設置校拡大（1校） ・関係者への説明	・放課後子ども教室設置校拡大（1校） ・関係者への説明	・放課後子ども教室設置校拡大（1校） ・関係者への説明	・放課後子ども教室設置校拡大（善行小学校、御所見小学校） ・関係者への説明	・放課後子ども教室設置校拡大（2校） ・関係者への説明	
取組実績	新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、既存の放課後子ども教室事業の実施についても長期の休止や大幅な制限を余儀なくされ、実施小学校との連携強化にとどまった	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、既存の放課後子ども教室事業の実施についても緊急事態宣言中は活動自粛となるなど、実施小学校との連携強化にとどまった	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、既存の放課後子ども教室事業の実施についても、感染対策を行うなかで活動するなど、実施小学校との連携強化を行い、次年度実施に向けて調整を進めた	新たに善行小学校、御所見小学校において放課後子ども教室の整備を進め、11月から試行実施を行った。また、既存の放課後子ども教室については、コロナ禍で縮小していた開所日数等を徐々に従来どおりに戻すことができた		
自己評価	C	C	C	B		
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり取り組みできなかったため	新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり取り組みできなかったため	新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり取り組みできなかったため	コロナ禍で滞っていた放課後子ども教室の整備を実施できたため		
課題	・設置校の拡大手法の検討 ・関係者への制度説明 ・コロナ禍での事業の実施手法の検討	・設置校の拡大手法の検討 ・関係者への制度説明 ・コロナ禍での事業の実施手法の検討 ・担い手の確保等	・設置校の拡大手法の検討 ・関係者への制度説明 ・コロナ禍での事業の実施手法の検討 ・担い手の確保等	・設置校の拡大手法の検討 ・関係者への制度説明 ・担い手の確保等		
課題を踏まえた 今後の取組	・拡大にあたっては、学校や地域の意見を取り入れ、検証作業との両輪により効果的に進めていく ・屋外での活動を中心にする、参加の対象者を制限する等の工夫により、コロナ禍においても事業を実施できるよう、検討を重ねる	・拡大にあたっては、学校や地域の意見を取り入れるとともに、児童推計を基に効果的な方法を検討し進めていく ・コロナ禍の中、児童が安心して利用できる環境を整えるとともに、指導員も安心して運営ができるよう検討を重ねる	・拡大にあたっては、学校や地域の意見を取り入れるとともに、児童推計を基に効果的な方法を検討し進めていく ・保護者及び児童が安心して利用できる環境を整えるとともに、従事者も安心して運営ができるよう検討を重ねる	・拡大にあたっては、学校や地域の意見を取り入れるとともに、児童推計を基に効果的な方法を検討し進めていく ・保護者及び児童が安心して利用できる環境を整えるとともに、従事者も安心して運営ができるよう検討を重ねる		

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域等の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	327	思春期健康教育事業	担当課	健康づくり課	計画 掲載頁	51
事業目的	・次代を担う子どもたちが、思春期における心身の変化や適切な対応等について理解し、健やかに成長できるように支援するため、学校・家庭・地域の連携・協働を推進する。					
事業内容	・自分の心や体を大切に、健全な母性・父性が育成できるよう支援するため、依頼を受けた学校等に対して、教育媒体の貸出しを含め、保健師による思春期健康教育を実施する。 ・思春期の子どもたちの特徴や課題を理解するため、保護者だけでなく、思春期の子どもを支える学校教職員や、母子保健従事者などに向けて講演会を実施する。					
計画における 方向性	・思春期健康教育については、小・中学校の校長会や養護教諭部会等で周知と出張講座依頼を呼びかけ、依頼元と調整を行いながら実施する。 ・講演会については、保護者や支援者が聞きたいと思えるテーマで計画し、講師・日時・会場などの決定や事業周知を速やかに行い、円滑な実施を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・思春期講演会の実施(年1回) ・思春期保健教育の実施(年10回)	・思春期講演会の実施(年1回) ・思春期保健教育の実施(年10回)	・思春期講演会の実施(年1回) ・思春期保健教育の実施(年10回)	・思春期講演会の実施(年1回) ・思春期保健教育の実施(年10回)	・思春期講演会の実施(年1回) ・思春期保健教育の実施(年10回)	
取組実績	・中学校における思春期健康教育の実施3回 ・思春期講演会の開催「思春期の子どもとの関わり～コロナ禍のいまこそ学びたい子どもの発達～」1回	・中学校1校・高校2校における思春期健康教育の実施3回 ・思春期講演会は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	・中学校・高校における思春期健康教育の実施11回、その他養護教諭・PTAに対する実施各1回 ・思春期講演会のオンライン開催「これから思春期を迎える子ども達に伝えたいこと」	・中学校・高校における思春期健康教育の実施12回 ・思春期講演会の開催「子どもを性暴力の被害・加害から守るために」1回(オンライン登壇・アーカイブ配信)		
自己評価	C	C	A	A		
評価理由	教育の実施が目標値を大きく下回ったため	教育の実施が目標値を大きく下回ったため	教育の実施が目標値を上回った	教育の実施が目標値を上回った		
課題	・感染予防策を講じた教育の実施 ・ZOOM等を用いた新しい形での講演会の実施 ・健康教育の実施機関、場所の拡大	・教育に関する情報が、依頼のあった学校に関係する本人、保護者への周知に限られている。 ・感染予防策を講じた教育の実施	・例年、同じ学校からの依頼が多いが、依頼のない教育機関のニーズが不明である	・実施できるテーマを教育機関全体に周知できていない可能性がある		
課題を踏まえた 今後の取組	・関係機関への継続した周知と調整の実施 ・実施結果の振り返り、フィードバックの実施、ニーズの把握 ・ZOOM等の使用をはじめ、感染拡大防止策を講じた講演会の実施	・感染拡大しても中止にならないよう、ZOOMを活用する等、対面以外でも開催できる方法を周知する。 ・関係機関及び学校に掲示物等を通して事業の周知を拡充する	・例年、実施している教育機関から継続的に依頼が続くよう現場のニーズを把握 ・事業推進のため関係機関と連携のもと、周知を図り、依頼数の増加を目指す	・周知チラシを改訂し、養護教諭部会等教育機関へ教育実施内容の周知をすることともにニーズの把握をしていく ・プレコンセプションケアの推進を含めた教育の実施を図る		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	人生100年時代を見据えた、生涯学習の充実		
事業コード 事業名	411	生涯学習推進事業	担当課	生涯学習総務課	計画 掲載頁	52
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学びたいことを学ぶことのできる環境を整え、主体的なネットワークを構築する。 知識や技術・技能を生かして、地域で活動することができる人材を育成・支援する。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習活動推進室（フラッポ）での事業実施 ○生涯学習講座（生涯学習大学事業・サロン事業） ○生涯学習人材バンク ○生涯学習出張講座 ○生涯学習相談、生涯学習情報の収集及び発信 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設の特性を生かした多様な機関・団体との連携や、勤労世代や保護者世代をターゲットとした事業を展開することで、公民館事業との差別化を図る。 生涯学習人材バンクの市民講師をはじめとした地域人材を発掘、育成する。 					
計画の変更点	令和5年度末の生涯学習活動推進室閉室に伴い、サロン事業は終了。他事業は、生涯学習総務課にて継続実施。					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を生かした学習機会の提供 学習者同士や地域つながりづくり 地域コミュニティの活性化を図る人材の育成 					
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等との連携・協働を意識し、市民の学習ニーズにに応じた主体的な学習活動や仲間づくりを推進した（SNSの活用等） コロナ禍における新たな学びのあり方として、オンラインツールの活用や動画作成を行った 	<ul style="list-style-type: none"> これからの地域づくりを担う世代である50代を対象とした講座を開催した 人材バンク登録者についてミニ講座や展示、動画を活用した紹介を実施することにより、周知を図った 	<ul style="list-style-type: none"> 転入者等を主な対象とした、膝沢の魅力等を学ぶ機会を提供する「ふじさわ探検講座」を開催し、気づきや意識の変化、行動変容のきっかけづくりを図った ライフスタイルの多様化に合わせ、オンラインを活用した講座の開催を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 市内民間施設やNPO法人、人材バンク講師など、多様な機関等との連携により、地域活動や意識変容のきっかけづくりとなる講座を開設した 郷土愛を育み環境意識のきっかけとなる、江の島の自然や歴史を学ぶ講座は、定員を大幅に超える申込があり、定員を拡大して開催した 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	取組計画上の目標を概ね達成したため	取組計画上の目標を概ね達成したため	取組計画上の目標を概ね達成したため	取組計画上の目標を概ね達成したため		
課題	生涯学習活動推進室の機能を生かした、つながりづくりや地域人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> 講座受講者が地域活動につながるような活動機会の提供 コロナ禍もあり人材バンク登録者の利用が伸びていない 	多様な開催形式や内容を企画することで、新たな参加者層の獲得を図ったが、全体としては従来の参加者との変化は少なかった	講師のライフスタイルの変化や高齢化等により、市民講師登録件数が減少しており、市民に提供する講座メニューの減少につながっている		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 「新たな生活様式」に対応した事業の実施形態として、オンラインと対面のハイブリッド型の展開を見据え、「いつでも・どこでも・だれでも」学び、つながることができる環境を整える 人材バンクの新たな利用層の獲得に向けた情報発信の工夫を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等との連携・協働し、講座受講者が地域で活動するための情報を提供する 人材バンク登録者のスキルアップを図るとともに利用促進を図るための情報発信方法を検討する 	市民のニーズを把握しながら、より多くの人々に興味・関心を持っていただけるような講座内容や開催様式を検討していく	<ul style="list-style-type: none"> 市民講師の活動を広く市民に知ってもらうため、市のホームページに活動内容・作品を掲載し、デジタル紹介展示を開設する 全ての市民講師登録者との面談を行い、講師としての活動経験からのフィードバックを得るなどにより、事業の制度充実を図っていく 		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	人生100年時代を見据えた、生涯学習の充実		
事業コード 事業名	412	公民館運営事業	担当課	生涯学習総務課	計画 掲載頁	52
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 各地区が有する地域特性を生かし、住民の学習ニーズや地域課題をとらえた事業展開を図る。 住民同士の学びあいを通じ、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進する。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 公民館事業計画基本方針に基づいた特色のある事業実施 公民館サークル等の育成・支援 公民館運営審議会・公民館評議員会の開催 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公民館が有する地域コーディネート機能を生かし、地区内の多様な主体と連携し、学びを通して地域課題の解決に取り組む。 乳幼児から高齢者までの多世代が集う地域拠点としての役割を担うとともに、若い世代を含めた人材育成を行うことで、未来創造型の地域づくりを推進する。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会・評議員会を開催 令和2年度事業計画基本方針に基づく事業の実施と令和3年度計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会・評議員会を開催 令和3年度事業計画基本方針に基づく事業の実施と令和4年度計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会・評議員会を開催 令和4年度事業計画基本方針に基づく事業の実施と令和5年度計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会・評議員会を開催 令和5年度事業計画基本方針に基づく事業の実施と令和6年度計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会・評議員会を開催 令和6年度事業計画基本方針に基づく事業の実施と令和7年度計画の策定 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会・評議員会を開催 基本方針の重点事業を各館で実施 サークル支援事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会・評議員会を開催 基本方針の重点事業を各館で実施 サークル支援事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会・評議員会を開催 基本方針の重点事業を各館で実施 サークル支援事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会・評議員会を開催 基本方針の重点事業を各館で実施 サークル支援事業を実施 		
自己評価	C	B	B	B		
評価理由	コロナ禍において、計画通りの事業をすべて実施することができなかったから	オンライン開催や感染防止対策の工夫により、コロナ禍においても多くの事業を実施できたため	コロナウイルス感染症の影響はあったが、国等のガイドラインに基づき感染防止対策を施したうえで多くの事業を実施できたため	2023年5月にコロナウイルス感染症が5類となり、従来と同水準の事業数を実施したほか、様々な機関と連携し特色ある事業を実施できた		
課題	公民館事業は従来から集合して対面で開催することを基本としていたため、コロナ禍において中止にせざるを得ない事業が多くあった	事業内容によっては、オンライン開催などの代替手段が取れず中止にせざるを得ないものがある	料理教室など、基本的に対面開催を想定している事業については、コロナウイルス感染症拡大の影響を受けやすく、実施手法の変更や、事業中止にせざるを得なかった。	制限が無くなったことにより、オンラインやハイブリットによる事業数が減少しており、コロナ禍で培ったノウハウを継続して活用していきけるかが課題である		
課題を踏まえた 今後の取組	コロナ禍においても取組を止めることがないよう、リモート開催の環境整備やスキル習得の機会を設けるとともに、令和3年度事業においては、市民の「情報格差解消」を図る事業を設定する	引き続きコロナ禍においても事業が継続できるように多様な開催手法を導入する。また、実施できていない事業（公民館まつり等）の再開に向けて、国の制限・基準を踏まえた検討を進める	コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更となることに伴い、事業実施の水準をコロナ前の形に戻すとともに、コロナ禍で得たオンライン開催などの新たな手法を活かして、多様化するニーズをとらえた事業展開を図る	多様化する生活様式や市民ニーズに応えつつ、学びを通じた地域づくり・地域の課題解決を実現するために、これまで以上に事業の企画・実施において、対象者や開催手法の検討が重要となる		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	多様な学びを支援する図書館活動の推進		
事業コード 事業名	421	総合市民図書館運営管理事業	担当課	総合市民図書館	計画 掲載頁	53
事業目的	・市民が「学ぶ楽しさ」「知る喜び」「役立つ情報」「深い思索」「やすらぎ・ふれあい」を得られるよう、資料・情報・施設の提供を行う。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての人の多様な学びを支援するために、4市民図書館・11市民図書室で資料・情報・施設を提供する。 ・新しい時代に即した「これからの図書館」のあり方について研究・検討する。 ・辻堂市民図書館と湘南大庭市民図書館及び南市民図書館の運営を、NPO法人に業務委託する。総合市民図書館は、施設管理、予算執行、サービス業務の支援等を行うとともに、業務委託された図書館の運営状況を検証する。 ・図書館・図書室に来館・来室することが困難な障がい者や高齢者に対し、ボランティアにより図書館資料を宅配する。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や時代のニーズに対応しながら、引き続き4市民図書館・11市民図書室において資料・情報・施設の提供を行っていく。 ・「これからの図書館検討委員会」の報告に基づき、新しい時代に即した「これからの図書館」のあり方について研究・検討していく。 ・総合市民図書館と分館3館を運営業務委託しているNPO法人との連携を図り、効率的な図書館運営を図っていく。 ・市内全域の宅配サービス利用希望者に対応できるよう、宅配ボランティアの確保を図るとともに宅配ボランティアの育成を行っていく。 ・宅配サービスを利用している利用者に対し、資料の紹介を行うことにより、より多くの資料に触れることができるようにしていく。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・4市民図書館11市民図書室の円滑な運営業務とサービスの充実 ・分館3館の適正な運営業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・4市民図書館11市民図書室の円滑な運営業務とサービスの充実 ・分館3館の適正な運営業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・4市民図書館11市民図書室の円滑な運営業務とサービスの充実 ・分館3館の適正な運営業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・4市民図書館11市民図書室の円滑な運営業務とサービスの充実 ・分館3館の適正な運営業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・4市民図書館11市民図書室の円滑な運営業務とサービスの充実 ・分館3館の適正な運営業務委託の実施 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4市民図書館11市民図書室での資料、情報、施設の提供サービスを実施した ・辻堂、湘南大庭に加えて南市民図書館の運営業務をNPO法人に委託した ・宅配サービス利用者へ資料提供を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・4市民図書館11市民図書室での資料、情報、施設の提供サービスを実施した ・分館3館の運営業務をNPO法人に委託した ・宅配サービス利用者へ資料提供を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・4市民図書館11市民図書室での資料、情報、施設の提供サービスを実施した ・分館3館の運営業務をNPO法人に委託した ・宅配サービス利用者へ資料提供を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・4市民図書館11市民図書室での資料、情報、施設の提供サービスを実施した ・分館3館の運営業務をNPO法人に委託した ・宅配サービス利用者へ資料提供を行った 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	コロナ禍で一部サービスを縮小したが概ね計画どおりであったため	引き続き一部サービスを縮小していたが概ね計画どおりであったため	引き続き一部サービスを縮小していたが概ね計画どおりであったため	引き続き一部サービスを縮小していたが概ね計画どおりであったため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・分館3館の委託化による運営状況の検証 ・宅配サービスのPR方法や需要の増加に伴うボランティアの確保、育成 ・コロナ禍におけるサービスの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・分館3館の委託料における人件費の検討 ・コロナ禍におけるサービスの維持及び情勢に応じた対応 ・「これからの図書館検討委員会」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・分館3館の委託料における人件費の検討 ・コロナ禍におけるサービスの維持及び情勢に応じた対応 ・「これからの図書館検討委員会」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・分館3館の委託料における人件費の検討 ・コロナ5類移行後におけるサービスの維持及び情勢に応じた対応 ・「これからの図書館検討委員会」の開催 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・4市民図書館11市民図書室のあり方について研究していく ・NPO法人との連携強化を図るため連絡調整会議等を通じて情報の共有を図る ・宅配ボランティアの育成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・「これからの図書館検討委員会」の報告に基づき4市民図書館11市民図書室のあり方について研究していく ・NPO法人との連携強化を図るため連絡調整会議等を通じて情報の共有を図る ・宅配ボランティアの育成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・南市民図書館の再整備に向けた検討と4市民図書館11市民図書室のあり方について研究していく ・NPO法人との連携強化を図るため連絡調整会議等を通じて情報の共有を図る ・宅配ボランティアの育成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・南市民図書館の再整備に向けた検討と4市民図書館11市民図書室のあり方について研究していく ・NPO法人との連携強化を図るため連絡調整会議等を通じて情報の共有を図る ・宅配ボランティアの育成を図る 		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	多様な学びを支援する図書館活動の推進		
事業コード 事業名	422	総合市民図書館整備事業	担当課	総合市民図書館	計画 掲載頁	53
事業目的	・安心して快適な読書環境を整備し、市民の満足度の向上を図る。					
事業内容	・市民が安心して利用できる図書館施設を維持していくために4市民図書館の施設修繕と改修工事を行うとともに、再整備について検討する。					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、老朽化した施設の維持・管理するために、計画的かつ効率的に施設修繕と改修工事を実施するよう努めていく。 ・南市民図書館の再整備については、「第3次藤沢市公共施設再整備プラン」に沿って進めていく。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	各館の状況を踏まえ、修繕および改修工事を行い、安全な施設環境を維持する	各館の状況を踏まえ、修繕および改修工事を行い、安全な施設環境を維持する	各館の状況を踏まえ、修繕および改修工事を行い、安全な施設環境を維持する	各館の状況を踏まえ、修繕および改修工事を行い、安全な施設環境を維持する	各館の状況を踏まえ、修繕および改修工事を行い、安全な施設環境を維持する	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・総合市民図書館のエレベーター改修工事を実施 ・各館で発生した設備の不具合や故障等の修繕を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合市民図書館の防火シャッター等改修工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合市民図書館の全熱交換機等改修工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合市民図書館のエレベーター改修工事を実施 ・設備の不具合や故障等の修繕を実施 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画通りのエレベーター改修工事及び必要な設備修繕を実施したため	計画通り、防火シャッター等改修工事を実施したため	計画通り、全熱交換機等改修工事を実施したため	計画通りのエレベーター改修工事及び必要な設備修繕を実施したため		
課題	老朽化した施設・設備の適切な維持管理を行うための、修繕計画の策定	老朽化した施設・設備の適切な維持管理を行うための、修繕箇所の把握及び修繕計画の策定	老朽化した施設・設備の適切な維持管理を行うための、修繕箇所、施設運営への影響把握、修繕計画の策定	老朽化した施設・設備の適切な維持管理を行うための、修繕計画の策定を実現させる		
課題を踏まえた 今後の取組	利用者の安全面を第一に優先順位をつけ、計画的に修繕および改修工事を実施する	利用者の安全面を第一に優先順位をつけ、再整備計画も視野に入れながら、計画的な修繕及び改修工事を実施する	利用者の安全面を考慮し、優先順位をつけ再整備計画も視野に入れ、計画的な修繕及び工事を実施する。また、施設運営、利用者への影響が最小限に抑える	利用者の安全・安心を第一に考え、劣化度調査等を実施し、計画的に修繕及び改修工事を実施する		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	多様な学びを支援する図書館活動の推進		
事業コード 事業名	423	図書館情報ネットワーク事業	担当課	総合市民図書館	計画 掲載頁	54
事業目的	・資料・情報の迅速・的確な提供により市民サービスの向上を図る。					
事業内容	・図書館情報ネットワークシステムの推進、維持管理及び県内公立図書館・市内大学図書館との連携を推進する。					
計画における 方向性	・4市民図書館11市民図書室のネットワークシステムの更なる充実を図るとともに、県内公立図書館や市内大学図書館の一層の連携強化を図ることにより、図書館サービスの向上に取り組んでいく。					
計画の変更点	・電子図書サービス導入の検討及び実施					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・図書館システム・ホームページの適正な維持管理及び更なる充実 ・利用者の利便性の向上 ・図書室オンライン化の検討	・図書館システム・ホームページの適正な維持管理及び更なる充実 ・利用者の利便性の向上 ・図書室オンライン化の検討	・図書館システム・HPの適正な維持管理及び更なる充実 ・利用者の利便性の向上 ・図書室オンライン化及び電子図書サービスの実施	・図書館システム・HPの適正な維持管理及び更なる充実 ・利用者の利便性の向上 ・電子図書サービスの更なる充実の検討	・図書館システム・HPの適正な維持管理及び更なる充実 ・利用者の利便性の向上 ・電子図書サービスの更なる充実の検討	
取組実績	・4市民図書館、11市民図書室のコンピュータ機器の維持管理を行った ・図書館ホームページにて最新の情報提供 ・図書室オンライン化の検討	・4市民図書館、11市民図書室のコンピュータ機器の維持管理を行った ・図書館ホームページにて最新の情報提供 ・図書室オンライン化に向けた具体的な運用方法の検討 ・電子図書サービス導入の検討	・4市民図書館、11市民図書室のコンピュータ機器の維持管理を行った ・図書館ホームページにて最新の情報提供 ・図書室のオンライン化及び電子図書サービスの導入を行った	・4市民図書館、11市民図書室のコンピュータ機器の維持管理を行った ・図書館ホームページにて最新の情報提供 ・電子図書サービスの学校連携を開始した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	図書館システム及びホームページの適正な維持管理が行えたため	図書室のオンライン化及び電子図書サービスの導入が決定したため	図書室のオンライン化及び電子図書サービスの導入が完了したため	電子図書サービスの学校連携を開始したため		
課題	図書室のオンライン化に向けた検討	・図書室のオンライン化に向けた検討 ・電子図書サービス導入に向けた検討	・新図書館システム導入に向けた検討	・新図書館システム導入に向けた検討 ・電子図書サービスの利用率向上		
課題を踏まえた 今後の取組	・図書館システム及び図書館ホームページの適正な維持管理及び県内図書館・市内大学図書館との連携強化 ・図書室オンライン化に向けたシステムの仕様や具体的な運用方法の検討	・図書館システム及び図書館ホームページの適正な維持管理及び県内図書館・市内大学図書館との連携強化 ・図書室オンライン化及び電子図書サービス導入に向けたシステムの仕様や具体的な運用方法の検討	・図書館システム及び図書館ホームページの適正な維持管理及び県内図書館・市内大学図書館との連携強化 ・新図書館システム導入のため各企業に情報提供依頼を行い、要件定義の作成や仕様調整を行う	・図書館システム及び図書館ホームページの適正な維持管理及び県内図書館・市内大学図書館との連携強化 ・電子図書サービスの利用率向上のため、利用状況を踏まえた購入内容の選定 ・新図書館システム導入のため、各企業と連携し要件定義書や仕様書の具体的な調整を行う		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	多様な学びを支援する図書館活動の推進		
事業コード 事業名	424	子ども読書活動推進事業	担当課	総合市民図書館	計画 掲載頁	54
事業目的	・子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けることができるよう、子どもの読書活動を整備し、読書機会の充実を図る。					
事業内容	・「藤沢市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備と読書機会の充実を図る。					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業など、関係各課と連携しながら子どもの発達段階にあわせた事業を実施する。 ・ボランティア交流会及び研修会等を実施し、情報共有や知識向上を図り、子どもの読書環境の充実を図る。 ・団体貸出など学校及び子どもに関わる施設・関係団体との連携事業の充実を図る。 ・学校図書館の運営等への支援を図る。 ・子ども同士で本を読み合うなど、読書への関心を高めることができる取組を実施する。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規団体利用登録の拡充 ・ブックスタート事業の実施 ・交流会・研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規団体利用登録の拡充 ・ブックスタート事業の実施 ・交流会・研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規団体利用登録の拡充 ・ブックスタート事業の実施 ・交流会・研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規団体利用登録の拡充 ・ブックスタート事業の実施 ・交流会・研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規団体利用登録の拡充 ・ブックスタート事業の実施 ・交流会・研修会等の実施 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじさわ子ども読書プラン2025 第4次藤沢市子ども読書活動推進計画」を策定した ・新型コロナにより、おはなし会や研修会など実施できなかった事業があった 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策として講演会や研修会の開催方法をオンラインにするなど開催方法を工夫しながら実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートは新型コロナの影響でまだ本来の方法で実施できなかった ・交流会・研修会などは計画通り実施できた 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートは新型コロナの影響で年度当初は本来の方法で実施できなかった ・交流会・研修会などは計画通り実施できた 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	第4次子ども読書活動推進計画は策定できたが、新型コロナにより中止となった事業が多かったため	新型コロナウイルスの感染拡大により開催できない時期があったが、概ね事業を開催できたため	感染症対策で一部の事業に影響があったものの、概ね事業を開催できたため	感染症対策で一部の事業に影響があったものの、概ね事業を開催できたため		
課題	新型コロナなどにより事業が中止となった場合の対応について検討する	新型コロナの影響でブックスタートが読み聞かせを行う本来の方法に戻っていない	コロナ禍後の事業の実施方法について検討を進める	「ふじさわ子ども読書プラン2025 第4次藤沢市子ども読書活動推進計画」の推進に努め、年度毎の進捗管理を適切に実施し、計画の効果的な推進を図る必要がある		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策で来館できなくなってしまう学校や保育園の子どもたちにも団体貸出などを通じて本に触れてもらえるよう、学校や保育園との連携強化を図っていく ・交流会や研修会をオンラインで行うなど実施方法について検討していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり課などブックスタートに関わる課と協議しながら実施方法を検討していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍後の感染症対策など、事業の実施方法について関係各課と連携しながら検討していく ・コロナ禍でボランティア登録者が減少したため、新規登録者の募集を行っていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア交流会及び研修会等の実施については、日程や研修内容の充実について検討する ・各種ボランティア交流会及び研修会の実施 ・藤沢市子ども読書活動推進会議の開催 		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	多様な学びを支援する図書館活動の推進		
事業コード 事業名	425	点字図書館事業	担当課	総合市民図書館	計画 掲載頁	54
事業目的	・視覚障がい者の生活向上を図る。					
事業内容	・視覚障がい者への点字・録音図書の製作・貸出サービス、文化レクリエーション活動への支援、点字指導及びボランティアの育成を行う。					
計画における 方向性	・引き続きボランティア講習会等を開催し、ボランティアの養成・技術向上に努めるとともに、特に点字図書の充実を図る。また市民図書館内にあることをいかし、4市民図書館と連携した事業を開催する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・点字図書12タイトル、録音図書50タイトルの製作 ・ボランティア基本講習会の実施	・点字図書12タイトル、録音図書50タイトルの製作 ・ボランティア基本講習会の実施	・点字図書12タイトル、録音図書50タイトルの製作 ・ボランティア基本講習会の実施	・点字図書12タイトル、録音図書50タイトルの製作 ・ボランティア基本講習会の実施	・点字図書12タイトル、録音図書50タイトルの製作 ・ボランティア基本講習会の実施	
取組実績	・点字図書は19タイトル、録音図書は50タイトル製作 ・新型コロナウイルス等感染症拡大防止のため、講習会は開催できなかった	・点字図書は19タイトル、録音図書は43タイトル製作 ・ボランティア基本講習会を開催した(修了者29人)	・点字図書は14タイトル、録音図書は42タイトル製作 ・ボランティア基本講習会を開催した(修了者20人)	・点字図書は23タイトル、録音図書は33タイトル製作 ・ボランティア基本講習会を開催した(修了者22人)		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	・年間製作目標を達成したから ・講習会が開催できなかったから	・録音図書については年間目標を達成できなかった ・多くのボランティアを養成できた	・録音図書については年間目標を達成できなかった ・多くのボランティアを養成できた	・録音図書については年間目標を達成できなかった ・多くのボランティアを養成できた		
課題	・ボランティア数が少なく、図書製作が滞ることがあった ・ボランティアの養成・技術向上を目的とする講習会は、情勢を踏まえた上で開催する必要がある	・難しい内容の図書が多く音訳に時間がかかってため、録音図書製作数が目標値に届かなかった	・難しい内容の図書が多く音訳に時間がかかった ・コロナ状況下でボランティア技術向上の講習会等が実施できなかった	・図書館利用者からの製作リクエストに難しい内容の図書が多く音訳に時間がかかった		
課題を踏まえた 今後の取組	・講習会については、開催方法を工夫し、適切な方法・規模で行う ・図書の製作状況を把握し、完成までに遅れが生じそうな場合には、助言や指導を行う	・図書の製作状況を把握し、完成までに時間がかかる場合は助言や指導を行う ・広報ふじさわでボランティア基本講習会を取り上げてもらえたことで、例年より多くの応募があった 今後募集時には積極的な広報活動を実施したい	・ボランティアの技術向上を目的とした講習会等を実施する ・業務作業の分担方法を検討する	・冊数の増は目指しつつ、利用者からのリクエストに対して丁寧に対応をしていく		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	431	オリンピック・パラリンピック関連事業	担当課	生涯学習総務課 (東京オリンピック・パラリンピック開催準備室)	計画掲載頁	55
事業目的	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とする様々な取組を実施し、スポーツ活動やボランティアの推進を図るとともに、国際理解や共生社会の実現に繋げる。					
事業内容	・セーリング競技の普及啓発を図る各種イベントや、市民と海外セーリングチームとの国際交流事業、市内の子どもたちを対象とした、オリンピック・パラリンピアン等によるスポーツ体験教室などを実施する。 ・年齢、障がいの有無、国籍等を問わず様々な市民が、大会へ参加する機会として、シティキャストフジサワ（藤沢市・都市ボランティア）や「2020応援団 藤沢ビッグウェーブ」等の取組を進めていく。					
計画における 方向性	・セーリング競技の普及啓発イベント、スポーツ体験教室等を実施するとともに、東京2020大会参加国のホストタウンとして、選手団の事前キャンプ実施を支援するとともに、スポーツや文化を通じ、市民との交流事業を図る。 ・聖火リレー（ミニセレブレーション・セレブレーションを含む）や、ライブサイトの運営等の取組を進める中で、藤沢市独自のボランティアを募集するなど、より多くの市民が大会に参加できるよう機会を創出する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	大会は延期したが引き続き取組を推進。オンラインの取組を5事業以上実施。	大会実施年度であり、子どもたち等、幅広い世代が活躍する機会を提供する。	—	—	—	
取組実績	オンラインを活用し、各種取組を行った。海外選手と中学生の交流、応援団による企画、高校生動画企画、応援動画、YouTubeチャンネル等。	コロナ禍での大会開催となったが、フラワーレーンプロジェクトや事前キャンプ受入れなどを通じて、子どもたちの参画機会を積極的に提供した。	—	—	—	
自己評価	A	A	—	—	—	
評価理由	オンラインの新規取組を積極的に実施したから。	関係団体等と連携し、創意工夫を図りながら取組を進めた。	—	—	—	
課題	コロナ禍のため、競技の実体験や、海外選手との直接の交流事業は実施できなかった。	大会を通じて培った様々な経験を、本市における様々な施策に生かしていく必要がある。	—	—	—	
課題を踏まえた 今後の取組	セーリングをはじめとしたスポーツ活動・ボランティアの推進・国際交流・共生社会等の各分野の取組において、オンラインを活用した事業を引き続き推進する。	スポーツ都市宣言に基づくスポーツ施策の推進や、チームFUJISAWA2020によるボランティア活動の推進に取り組む。	—	—	—	

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	432	健康づくり推進事業	担当課	健康づくり課	計画 掲載頁	55
事業目的	・生活習慣病の発症予防や重症化予防を図り、健康寿命の延伸をめざすために、身体活動促進についての普及啓発を行う。					
事業内容	・身体活動の促進を図るための軽体操の普及啓発を行う。					
計画における 方向性	・日常生活に取り入れやすい、軽体操を通じて身体活動促進の普及啓発を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	健康づくり推進会議での指標数値の進捗管理・推進に向けての検討	健康づくり推進会議での指標数値の進捗管理・推進に向けての検討	健康づくり推進会議での指標数値の進捗管理・推進に向けての検討	健康づくり推進会議での指標数値の進捗管理・推進に向けての検討	健康づくり推進会議での指標数値の進捗管理・推進に向けての検討	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・軽体操や公園遊具の紹介などの普及啓発 ・人材育成や団体支援など取り組みへの支援 ・からだ動かし隊73団体 ・YouTubeを活用した普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽体操や公園遊具の紹介などの普及啓発 ・人材育成や団体支援など取り組みへの支援 ・からだ動かし隊79団体 ・YouTubeを活用した普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽体操やウォーキングマップ配布などの普及啓発 ・人材育成や団体支援など取り組みへの支援 ・からだ動かし隊84団体 ・YouTubeを活用した普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽体操やウォーキングマップ配布などの普及啓発 ・人材育成や団体支援など取り組みへの支援 ・からだ動かし隊86団体 ・YouTubeを活用した普及啓発 		
自己評価	C	B	B	B		
評価理由	新型コロナウイルス感染症による普及啓発機会の減少したため	感染対策をふまえ、啓発や取組を実施した	感染対策をふまえ、啓発や取組を実施した	感染対策をふまえ、啓発や取組を実施した		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・就労世代の運動習慣や身体活動時間の減少に向けた啓発方法 ・関係機関との課題共有と推進に向けた連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労世代の運動習慣や身体活動時間の減少に対する啓発方法の検討 ・関係機関との課題共有と推進に向けた連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労世代・子育て世代の運動習慣や身体活動時間の減少に対する啓発方法の検討 ・関係機関との課題共有と推進に向けた連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労世代・子育て世代の運動習慣や身体活動時間の減少に対する啓発方法の検討 ・無関心層への対応 ・関係機関との課題共有と推進に向けた連携強化 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携など、身体活動促進に向けた環境整備の推進 ・身体活動の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労世代・子育て世代を中心に身体活動の普及啓発と、運動を通じた身体活動機会の拡大 ・安全かつ効果的な身体活動の促進 ・関係機関と連携を図り、健康づくりにつながる環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労世代・子育て世代を中心にSNS等を活用した身体活動の普及啓発と、運動を通じた身体活動機会の拡大 ・関係機関と連携を図り、健康づくりにつながる環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労世代・子育て世代を中心にSNS等を活用した身体活動の普及啓発と、運動を通じた身体活動機会の拡大 ・健康以外の観点からのアプローチ方法 ・関係機関と連携を図り、健康づくりにつながる環境の整備 		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	433	生涯スポーツ活動推進事業	担当課	スポーツ推進課	計画 掲載頁	55
事業目的	・子どもから高齢者まで気軽に利用、参加できるスポーツ・レクリエーションの機会を提供し、スポーツや健康に関する意識の向上を図る。					
事業内容	・「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツ活動に親しむことができるよう、事前申し込み不要のオープン教室や体育館開放を実施する。					
計画における 方向性	・体育館開放を実施することで、スポーツをする環境の充実を図る。 ・オープン教室は多様な市民のニーズを捉え、内容を見直すことで参加率の向上を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	市民のスポーツ活動を推進するにあたり、体育館開放やオープン教室等の実施を行う	市民のスポーツ活動を推進するにあたり、体育館開放やオープン教室等の実施を行う	市民のスポーツ活動を推進するにあたり、体育館開放やオープン教室等の実施を行う	市民のスポーツ活動を推進するにあたり、体育館開放やオープン教室等の実施を行う	市民のスポーツ活動を推進するにあたり、体育館開放やオープン教室等の実施を行う	
取組実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、体育館開放及びオープン教室は、休止期間や利用制限がある中で可能な限りで実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、体育館開放及びオープン教室は、休止期間や利用制限がある中で可能な限りで実施	新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せてきたことから、規制を緩和しながら事業を実施した	新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、コロナ禍前に近い形で事業を実施した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	感染症対策を講じた中で実施できたため	感染症対策を講じた中で実施できたため	感染症対策を講じた中で実施できたため	概ねコロナ禍前に近い形で実施できたため		
課題	コロナ禍での事業等の実施方法及び周知方法	コロナ禍での事業等の実施方法及び周知方法	規制を緩和しているが、コロナ禍前の利用状況には戻っていない	一部、種目については、コロナ禍を経て参加者が減少し、利用状況が戻っていない		
課題を踏まえた 今後の取組	感染症対策を講じることで、従来の実施方法と異なることから、利用者等に対する早期の情報発信が必要となる	体育館利用方法等に変更が生じた際の迅速な周知方法について、手法を検討する	参加者の拡大に向けた対策を検討する	種目の変更を含め、参加者の拡大に向けた対策を検討する		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	434	競技スポーツ推進事業	担当課	スポーツ推進課	計画 掲載頁	56
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・競技スポーツ団体と連携・協働し、多くの市民が競技スポーツ大会へ参加する機会を提供するとともに、全国大会等の参加を支援することで、意欲の向上、負担の軽減を図り、競技スポーツを推進する。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市体育協会と連携した事業を実施する。 ・全国大会、国際大会出場者に賞賜金を交付し、競技スポーツ大会への参加を支援する。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市民総合体育大会継承大会を実施することで、競技スポーツ大会に参加する機会を創出し、競技人口の増加を図る。 ・スポーツ人の集いで著名な人物の講演を行い、市民のスポーツに対する関心を高める。 ・優秀な成績を収めた団体・個人を表彰することで、競技者の意欲の向上を図る。 ・賞賜金制度の周知方法を工夫し、制度の認知度の向上を図る。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市民総合体育大会継承大会の実施 ・賞賜金の交付と制度周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市民総合体育大会継承大会の実施 ・賞賜金の交付と制度周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市民総合体育大会継承大会の実施 ・賞賜金の交付と制度周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市民総合体育大会継承大会の実施 ・賞賜金の交付と制度周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市民総合体育大会継承大会の実施 ・賞賜金の交付と制度周知 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、限られた種目のみ継承大会を実施(実施種目):13種目 ・全国、国際大会に出場する市民に賞賜金を交付 ・活動をサポートした※社会体育の部(全国大会):30人(国際大会):1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、限られた種目のみ継承大会を実施(実施種目):21種目 ・全国、国際大会に出場する市民に賞賜金を交付 ・活動をサポートした※社会体育の部(全国大会):131人(国際大会):9人(オリンピック等):4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、限られた種目のみ継承大会を実施(実施種目):29種目 ・全国、国際大会に出場する市民に賞賜金を交付 ・活動をサポートした※社会体育の部(全国大会):295人(国際大会):22人 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントリー数不足等で中止した種目があったが、概ね継承大会を実施(実施種目):30種目 ・全国、国際大会に出場する市民に賞賜金を交付 ・活動をサポートした※社会体育の部(全国大会):275人(国際大会):55人 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	競技スポーツの発展につながったため	競技スポーツの発展につながったため	競技スポーツの発展につながったため	競技スポーツの発展につながったため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・継承大会参加者を増加させるための手法の検討 ・賞賜金の効果的な周知方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・継承大会参加者を増加させるための手法の検討 ・賞賜金の効果的な周知方法の検討、申請方法の簡略化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・継承大会参加者を増加させるための手法の検討 ・賞賜金の効果的な周知方法の検討、申請方法の簡略化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・継承大会参加者を増加させるための手法の検討 ・賞賜金の効果的な周知方法の検討、申請方法の簡略化の検討 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・継承大会の参加者を増加させるため、市民への周知方法を検討する ・競技スポーツの発展に寄与するため、競技者が広く賞賜金制度を利用できるよう効果的な周知方法を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・継承大会の参加者を増加させるため、市民への周知方法を検討する ・競技スポーツの発展に寄与するため、競技者が広く賞賜金制度を利用できるよう効果的な周知方法を検討する また、申請方法の簡略化についても検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・継承大会の参加者を増加させるため、市民への周知方法を検討する ・実施していなかった一部の競技について、実施をする ・競技スポーツの発展に寄与するため、競技者が広く賞賜金制度を利用できるよう効果的な周知方法を検討する また、申請方法の簡略化についても検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・継承大会の参加者を増加させるため、市民への周知方法を検討する ・競技スポーツの発展に寄与するため、競技者が広く賞賜金制度を利用できるよう効果的な周知方法を検討する また、申請方法の簡略化についても検討する 		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	435	地域特性活性化推進事業	担当課	スポーツ推進課	計画 掲載頁	56
事業目的	・「国内ビーチバレー発祥の地」としての藤沢市鵜沼海岸の地域特性を活かし、ビーチバレーの普及・競技人口の拡大を目指す。					
事業内容	・国内最高峰の大会である「ビーチバレージャパン」、中学生の全国大会である「湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会」とその予選を兼ねた「神奈川県中学生ビーチバレー大会」を開催する。					
計画における 方向性	・ビーチバレージャパンを開催し、多くの市民にトップアスリートの試合を観戦する機会を提供することで「観るスポーツ」を推進する。 ・全国中学生大会に参加しやすい環境づくりを推進し、全都道府県からの参加を目指す。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・開催大会数の維持(3大会) ・全国中学生大会への全都道府県からの参加	・開催大会数の維持(3大会) ・全国中学生大会への全都道府県からの参加	・開催大会数の維持(3大会) ・全国中学生大会への全都道府県からの参加	・開催大会数の維持(3大会) ・全国中学生大会への全都道府県からの参加	・開催大会数の維持(3大会) ・全国中学生大会への全都道府県からの参加	
取組実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、3大会とも中止	新型コロナウイルス感染症の影響により、3大会とも中止	ビーチバレージャパンは8/11、12、14に開催し44チームが参加した 全国中学生大会は8/17、18に開催し、69チームが参加した 県中学生大会は7/31に開催し、68チームが参加した	ビーチバレージャパンは8/11、12に開催し56チームが参加した 全国中学生大会は8/17、18に開催し、80チームが参加した 県中学生大会は8/1に開催し、79チームが参加した		
自己評価	C	C	B	B		
評価理由	実施できなかったため	実施できなかったため	コロナ禍以前に近い開催結果となったため	台風等の影響で一部大会において縮小開催となったため		
課題	・夏場の屋外での開催による熱中症対策 ・コロナ禍での大会開催の可否を含めた実施方法	・夏場の屋外での開催による熱中症対策、審判員の募集方法の検討 ・コロナ禍での大会開催の可否を含めた実施方法	・夏場の屋外での開催による熱中症対策、審判員の募集方法の検討 ・ポストコロナに対応した大会運営を主管団体と模索する	・夏場の屋外での開催による熱中症対策、審判員の募集方法の検討		
課題を踏まえた 今後の取組	・実行委員会において各種対策について協議する ・大会開催の可否について、感染症の拡大状況を見ながら早期に判断する	・実行委員会において各種対策について協議する ・大会開催の可否について、感染症の拡大状況を見ながら早期に判断する ・コロナ禍においても実施可能なチーム数を上限とし、募集を進める	・実行委員会において各種対策について協議する ・コロナ禍においても実施可能なチーム数を上限とし、募集を進める	・実行委員会において各種対策について協議する		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	436	スポーツ施設整備事業	担当課	スポーツ推進課	計画 掲載頁	56
事業目的	・市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しみ、健康で明るく豊かなスポーツライフを実現する環境づくりを目指す。					
事業内容	・市民が安心して施設を利用できるよう、適宜工事、修繕等を行い、安全に施設を運営する。また、学校や民間企業、神奈川県と連携し、活動場所の確保に努める。					
計画における 方向性	・各スポーツ施設の劣化度を調査し、長寿命化を図る。 ・市民がスポーツに親しむことができる環境を整備する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	公園施設長寿命化計画に基づく施設修繕の実施	公園施設長寿命化計画に基づく施設修繕の実施	長寿命化計画策定調査委託業務の実施	長寿命化計画策定調査委託業務の実施	長寿命化計画策定調査委託業務の実施	
取組実績	各種施設修繕を実施	各種施設工事及び修繕を実施	各種施設工事及び修繕を実施	各種施設工事及び修繕を実施		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため		
課題	・施設の老朽状況に応じた適正な予算確保 ・事後保全型から予防保全型への切り替え	・施設の老朽状況に応じた適正な予算確保 ・事後保全型から予防保全型への切り替え	・施設の老朽状況に応じた適正な予算確保 ・事後保全型から予防保全型への切り替え	・施設の老朽状況に応じた適正な予算確保 ・事後保全型から予防保全型への切り替え		
課題を踏まえた 今後の取組	修繕及び改修工事等対象となる施設の優先順位付けの実施	・劣化度調査の実施 ・修繕及び改修工事等対象となる施設の優先順位付けの実施	・劣化度調査の実施 ・修繕及び改修工事等対象となる施設の優先順位付けの実施	・劣化度調査の実施 ・修繕及び改修工事等対象となる施設の優先順位付けの実施		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	437	インクルーシブスポーツ事業	担当課	スポーツ推進課	計画 掲載頁	57
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利という理念を踏まえ、障がいの有無にかかわらず、スポーツ活動に参加できる機会を創出する。 ・障がい者がスポーツに親しめる環境を整備するため、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会の活動の充実を図る。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者と健常者が共にスポーツを楽しめる事業を開催する。 ・藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会の組織力を強化し、障がい者スポーツ事業の開催、情報発信等を行う。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわパラスポーツフェスタ専門部会を年10回開催し、新たな種目を検討することで、内容の充実を図る。 ・藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会の加盟団体と協力団体を増やす。 ・障がい者スポーツカレンダーと機関誌を作成し、情報の一元化を図るとともに情報発信する。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加できるイベント・大会の実施 ・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加できるイベント・大会の実施 ・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加できるイベント・大会の実施 ・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加できるイベント・大会の実施 ・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加できるイベント・大会の実施 ・情報発信 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントについて中止 ・障がい者スポーツカレンダーや機関誌を通じて、情報発信を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわパラスポーツフェスタを開催し、インクルーシブスポーツの推進を図った ・障がい者スポーツカレンダーや機関誌を通じて、情報発信を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわパラスポーツフェスタ及びふじさわポッチャ競技大会を開催し、インクルーシブスポーツの推進を図った ・障がい者スポーツカレンダーや機関誌を通じて、情報発信を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわパラスポーツフェスタ及びふじさわポッチャ競技大会を開催し、インクルーシブスポーツの推進を図った ・障がい者スポーツカレンダーや機関誌を通じて、情報発信を実施 		
自己評価	B	B	B	A		
評価理由	情報発信を行うことができたため	事業の実施及び情報発信を行うことができたため	事業の実施及び情報発信を行うことができたため	事業の実施及び情報発信を行い、パラスポーツフェスタでは参加者が265人増の432人と大幅に伸び、ポッチャ大会でも定数を上回る申し込みがあったため		
課題	コロナ禍でのイベント・大会の実施方法	コロナ禍でのイベントの実施方法及び連絡協議会の組織の強化	アフターコロナにおけるイベント・大会の実施方法、参加者数・満足度の向上及び連絡協議会の組織強化	イベント・大会の実施方法、参加者数・満足度の向上及び連絡協議会の組織強化		
課題を踏まえた 今後の取組	イベント・大会の運営方法を改めて検討し、感染症対策を行うとともに、内容の充実を図る	イベントでの感染症対策を継続し、実施する。連絡協議会更なる組織強化に向け、連携を進める	アフターコロナにおけるイベント・大会の実施方法、コロナにより低下した参加者数・満足度の向上方法を検討し、実施する連絡協議会の更なる組織強化に向け、連携を進める	イベント・大会の実施方法、参加者数・満足度の向上方法を検討し、実施する連絡協議会の更なる組織強化に向け、連携を進める		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	438	スポーツサポート事業	担当課	スポーツ推進課	計画 掲載頁	57
事業目的	・地域スポーツ指導者を養成し、活用することで、市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進する。					
事業内容	・健康・体力づくりを効果的に推進するため、研修を充実させることでスポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、各種事業や地域活動に派遣することで、市民のスポーツ・レクリエーション活動を安全かつ効果的に推進するよう取り組む。					
計画における 方向性	・年2回の他市との交流研修会等を実施し、各市の取組を学ぶ。 ・ニュースポーツの研修会や大会を実施し、ニュースポーツの知識や事業運営のノウハウを習得する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・他市とのスポーツ交流会の実施 ・ニュースポーツ研修会の実施	・他市とのスポーツ交流会の実施 ・ニュースポーツ研修会の実施	・他市とのスポーツ交流会の実施 ・ニュースポーツ研修会の実施	・他市とのスポーツ交流会の実施 ・ニュースポーツ研修会の実施	・他市とのスポーツ交流会の実施 ・ニュースポーツ研修会の実施	
取組実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流会は次年度へ延期、研修会は中止	新型コロナウイルス感染症の影響により、大和市及び横須賀市との交流研修会及びニュースポーツに関する研修会を中止小田原市及び平塚市との交流研修会を実施	規模縮小や感染症対策を講じた上で、横須賀市、大和市との交流研修会を9/17、小田原市、平塚市との交流研修会を12/11、ニュースポーツ研修会を3/19に実施した	小田原市、平塚市との交流研修会を8/20、横須賀市、大和市との交流研修会を9/16、ニュースポーツ研修会を3/10に実施した		
自己評価	C	C	B	B		
評価理由	実施できなかったため	一部研修会等が実施できなかったため	コロナ禍以前と近い形で事業が実施できたため	コロナ禍以前と近い形で事業が実施できたため		
課題	コロナ禍での交流会等の実施方法	ポストコロナに合わせ、新しい生活様式での交流会開催方法の検討	ポストコロナに合わせ、新しい生活様式での交流会開催方法の検討	研修等の事業を通して習得した知識を地域事業で生かしていくこと		
課題を踏まえた 今後の取組	・感染症対策を協議し、実施可否の判断について検討する ・交流会については、他市の感染状況も見て、実施可否の判断をする	・感染症対策を協議し、実施可否の判断について検討する ・交流会については、他市の感染状況も見て、実施可否の判断をする	・コロナ禍以前の開催方法を考慮しつつ、新しい形での実施方法を検討する	研修内容のさらなる充実及び参加率の向上		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用		
事業コード 事業名	441	歴史遺産保存整備活用事業	担当課	郷土歴史課	計画 掲載頁	57
事業目的	・歴史・文化の継承や地域の特性を生かした文化の発展を図る。					
事業内容	・市内に遺存する歴史的資産を適正に保存・活用することで、歴史的資産の文化財的価値の維持・向上を図り、活用が図れるように整備する。					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財 指定候補物件の調査を進める。 ・国登録有形文化財 旧江の島道沿いの歴史的建造物の登録に向けた調査を進める。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の指定(1件) ・国登録有形文化財の登録(1件) ・指定・登録候補文化財の調査・検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の指定(1件) ・国登録有形文化財の登録(1件) ・指定・登録候補文化財の調査・検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の指定(1件) ・国登録有形文化財の登録(1件) ・指定・登録候補文化財の調査・検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の指定(1件) ・国登録有形文化財の登録(1件) ・指定・登録候補文化財の調査・検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の指定(1件) ・国登録有形文化財の登録(1件) ・指定・登録候補文化財の調査・検討・調整 	
取組実績	市指定文化財の指定(2件) 国登録有形文化財の登録(3件)	市指定文化財の指定(3件) 国登録有形文化財の登録(1件)	市指定文化財の指定(0件) 国登録有形文化財の登録(0件) 指定候補文化財の調査(1件) 登録候補文化財の検討(1件)	市指定文化財の指定(2件) 国登録有形文化財の登録(0件) 指定候補文化財の調査(0件) 登録候補文化財の検討(2件)		
自己評価	B	B	C	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	目標としていた文化財の新規指定・登録を実施できなかったため	概ね計画どおり取り組むことができたため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の散逸 ・指定・登録文化財の所有者の負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の散逸 ・指定・登録文化財の所有者の負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の散逸 ・指定・登録文化財の所有者の負担 ・既存文化財の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の散逸 ・指定・登録文化財の所有者の負担 ・既存文化財の周知 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の散逸を防ぐため指定候補物件の調査を進める ・文化財保存活用地域計画の情報収集を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の散逸を防ぐため指定候補物件の調査を進める ・文化財保存活用地域計画の情報収集を行う(策定済・策定中の県内市のヒアリング) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の散逸を防ぐため指定候補物件の調査を進める ・指定・登録文化財の活用についての検討 ・文化財保存活用地域計画の情報収集を行う(策定済・策定中の県内市のヒアリング) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の散逸を防ぐため指定候補物件の調査を進める ・指定・登録文化財の活用についての検討 ・文化財保存活用地域計画の策定にむけて検討を進める 		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用		
事業コード 事業名	442	文化財保護事業	担当課	郷土歴史課	計画 掲載頁	58
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的文化遺産の後世への継承と地域文化財の活用を推進する。 ・郷土愛と豊かな心を育てる。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査・研究、保存・管理、公開普及・活用及び埋蔵文化財の調査等を実施する。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・保存管理奨励交付金や修理等補助金を適正に交付し、文化財保護に関して、継続的に 行っていく。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・保存管理奨励交付金の交付 ・修理等補助金の交付 ・文化財説明板の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存管理奨励交付金の交付 ・修理等補助金の交付 ・文化財説明板の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存管理奨励交付金の交付 ・修理等補助金の交付 ・文化財説明板の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存管理奨励交付金の交付 ・修理等補助金の交付 ・文化財説明板の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存管理奨励交付金の交付 ・修理等補助金の交付 ・文化財説明板の設置 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市指定重要文化財等保存管理奨励交付金の交付 ・藤沢市指定重要文化財等修理等補助金の交付 ・文化財説明板の設置・修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市指定重要文化財等保存管理奨励交付金の交付 ・藤沢市指定重要文化財等修理等補助金の交付 ・文化財説明板の設置・修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市指定重要文化財等保存管理奨励交付金の交付 ・文化財説明板の設置・修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市指定重要文化財等保存管理奨励交付金の交付 ・藤沢市指定重要文化財等修理等補助金の交付 ・文化財説明板の設置・修繕 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・修理等補助金における速やかな対応 ・文化財説明板の既存修繕と新規設置の作業順位 	<ul style="list-style-type: none"> ・修理等補助金における速やかな対応 ・文化財説明板の既存修繕と新規設置の作業順位 	<ul style="list-style-type: none"> ・修理等補助金における速やかな対応 ・文化財説明板の既存修繕と新規設置の作業順位 	<ul style="list-style-type: none"> ・修理等補助金における速やかな対応 ・文化財説明板の既存修繕と新規設置の作業順位 		
課題を踏まえた 今後の取組	文化財保護に関して、継続的に 行っていく	文化財保護に関して、継続的に 行っていく	文化財保護に関して、継続的に 行っていく	文化財保護に関して、継続的に 行っていく		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用		
事業コード 事業名	443	文化財収蔵庫整備事業	担当課	郷土歴史課	計画 掲載頁	58
事業目的	・文化財収蔵施設の集約化と適正な文化財の収集・整理・保管・活用。					
事業内容	・市内各所に分散、老朽化した収蔵施設の集約化と文化財の適正な収集・整理・保管・活用ができる施設について検討を進める。					
計画における 方向性	・公共施設の再整備計画を踏まえて、収蔵庫の集約化を進める。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・保管施設整備方針の検討 ・再整備に向けた庁内検討	・アスベスト事前調査(第1収蔵庫) ・廃棄物搬出処理	・保管資料を仮設収蔵庫へ移動 ・第1収蔵庫解体工事	・新収蔵庫の機能及び建設予定地の検討	・新収蔵庫の機能及び建設予定地の検討	
取組実績	・保管施設整備の検討 ・第3次藤沢市公共施設再整備プラン(暫定版)に位置付けられた ・収蔵庫建替えの間に必要となる仮設収蔵庫の調整を行った	・第1収蔵庫のアスベスト調査を実施 ・既存の収蔵庫から廃棄物を搬出 ・第3次藤沢市公共施設再整備プランにて、実施事業に位置付けられた	・第1収蔵庫の保管資料を仮設収蔵庫へ移送した ・第1収蔵庫及び旧あずま保育園を解体した	・新収蔵庫の機能及び建設予定地の検討を進めた ・仮収蔵庫に保管している収蔵品の整理を進めた		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	昨年度収蔵庫の建設地や機能を見直していくことになったが、改めて建設に向けた検討を進めることができたため		
課題	・仮設収蔵庫の整備 ・収蔵計画の検討 ・解体工事に向けた調整	・新収蔵庫の仕様策定 ・新収蔵庫の運用の検討	物価高騰等の影響による建設費の大幅増	・建設地の決定や機能、運営方法の具体的内容の検討 ・関係各課等との調整		
課題を踏まえた 今後の取組	情報収集を迅速に進め、関連する各課・機関と十分な調整・協議を行う	・仕様の策定に当たっては、法令を踏まえた妥当性について、関連する各課・機関と十分な調整・協議を行う ・新収蔵庫の機能を活かし、収蔵する文化財を守り、整理・保管がしやすい運用を検討する	収蔵品の効率的な整理及び適正な保管だけでなく、より多くの市民が文化財に触れる機会を提供できるよう、改めて機能や建設予定地を含めた見直しを行う	・建設に向けた検討を建設地、機能、運営面等を合わせて計画的に進めていく ・引き続き新収蔵庫への移転にむけ、収蔵品の整理やデータ化を進めていく		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用		
事業コード 事業名	444	歴史的建造物維持活用事業	担当課	郷土歴史課	計画 掲載頁	58
事業目的	・郷土の歴史、文化資産として歴史的建造物を維持、保存するとともに、公開、活用することで文化の向上を図る。					
事業内容	・国登録有形文化財等、歴史的建造物の維持、保存 ・古民家を活用した事業を実施する。					
計画における 方向性	・歴史的建造物の維持、活用を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・旧三鶯家の公開(48回) ・古民家を利用した事業(5回)	・旧三鶯家の公開(48回) ・古民家を利用した事業(5回)	古民家を利用した事業(5回)	古民家を利用した事業(5回)	古民家を利用した事業(5回)	
取組実績	・旧三鶯邸の公開(14回) ・古民家を利用した事業(中止)	・旧三鶯家の公開(51回) ・古民家を利用した事業(3回)	・古民家を利用した事業(3回) ・国登録有形文化財「有田家住宅」の寄附受入れ	・古民家を利用した事業(3回) ・国登録有形文化財「有田家住宅」を利用したイベントへの協力		
自己評価	C	B	B	B		
評価理由	目標を達成できなかったため	概ね目標を達成したため	概ね目標を達成したため	概ね目標を達成したため		
課題	新型コロナウイルス感染症対策と両立した事業の実施方法、実施内容の見直し	新型コロナウイルス感染症対策と両立した事業の実施方法、実施内容の見直し	・国登録有形文化財「有田家住宅」の有効活用 ・個人所有の歴史的建造物の維持、保存	・国登録有形文化財「有田家住宅」の有効活用 ・個人所有の歴史的建造物の維持、保存		
課題を踏まえた 今後の取組	・参加者等の把握、参加人数の制限等新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、感染状況を踏まえて事業を実施する ・VR(バーチャルリアリティ)やSNSなどICTを活用した事業を展開する	・参加者等の把握、参加人数の制限等新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、感染状況を踏まえて事業を実施する ・VR(バーチャルリアリティ)やSNSなどICTを活用した事業を展開する	・市民活動団体等と連携した有効活用を検討する ・個人所有者の負担を軽減する方策を検討する	・市民活動団体等と連携した有効活用を検討する ・個人所有者の負担を軽減する方策を検討する		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用		
事業コード 事業名	445	歴史資料公開活用事業	担当課	郷土歴史課	計画 掲載頁	58
事業目的	・展示会開催等により、地域の歴史・文化に対する理解を深め、郷土愛の醸成を促す。					
事業内容	・地域施設における展示事業実施、学校等における郷土資料講座の実施、映像記録の保存・公開の実施、電子博物館の整備等、公開活用事業の充実を図る。					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公開活用事業の充実に努める。 ・浮世絵館ホームページ及びみゆネットふじさわのコンテンツの充実を図る。 ・ふじさわ宿交流館においては、地域との連携を図る中で新たな展示を進める。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・公開活用事業の実施（展示開催延日数300日） ・参加者数（18,500人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開活用事業の実施（展示開催延日数300日） ・参加者数（18,500人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開活用事業の実施（展示開催延日数300日） ・参加者数（18,500人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開活用事業の実施（展示開催延日数300日） ・参加者数（18,500人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開活用事業の実施（展示開催延日数300日） ・参加者数（18,500人） 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー常設展示室にて計5回の展示を実施等 ・参加者数22,049人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー常設展示室にて計5回の展示を実施等 ・参加者数22,270人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー常設展示室にて計6回の展示を実施等 ・参加者数18,790人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー常設展示室にて計6回の展示を実施等 ・参加者数25,831人 		
自己評価	B	B	B	A		
評価理由	概ね計画どおり取り組むことができたため	概ね計画どおり取り組むことができたため	概ね計画どおり取り組むことができたため	目標を上回る実績を上げることができたため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策と事業の両立 ・展示環境 ・コロナ禍における目標値 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策と事業の両立 ・展示環境 ・コロナ禍における目標値 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策と事業の両立 ・展示環境 ・コロナ禍における目標値 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示環境 ・生活・文化拠点再整備事業において複合化される市民ギャラリー常設展示室の調整 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、公開活用の充実に努める ・ホームページのコンテンツ充実を図る ・展示方法の検討 ・目標値の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、公開活用の充実に努める ・ホームページのコンテンツ充実を図る ・展示方法の検討 ・目標値の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開活用の充実に努める ・ホームページのコンテンツ充実を図る ・展示方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開活用の充実に努める ・ホームページのコンテンツ充実を図る ・展示方法の検討 		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用		
事業コード 事業名	446	ふじさわ宿交流館運営事業	担当課	郷土歴史課	計画 掲載頁	59
事業目的	・旧東海道藤沢宿において、ふじさわ宿交流館を拠点とし、他の様々な取組と併せ地域の活性化に繋がる活用を図る。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・旧東海道藤沢宿に地域の歴史や文化を学べ、休憩や交流の場としても活用できる施設としてふじさわ宿交流館を運営する。 - 藤沢宿の歴史・文化・なりわいの紹介。 - 伝統芸能の発表の場の提供。 - 地域の活性化のための事業実施。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である藤沢市観光協会と連携し、運営を行う。 ・地域の市民活動団体等と連携し、地域のにぎわいの創出を目指す。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	藤沢宿活性化のための伝統芸能・歴史紹介等のイベント実施 (来館26,000人)	藤沢宿活性化のための伝統芸能・歴史紹介等のイベント実施 (来館26,000人)	藤沢宿活性化のための伝統芸能・歴史紹介等のイベント実施(来館26,000人)	藤沢宿活性化のための伝統芸能・歴史紹介等のイベント実施 (来館26,000人)	藤沢宿活性化のための伝統芸能・歴史紹介等のイベント実施 (来館26,000人)	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座の開催(年9回) ・指定管理者によるイベント等の実施(年20回程度) ・動画配信などイベント代替策の実施 ・来館者数16,100人 	<ul style="list-style-type: none"> ・開館5周年記念事業の実施 ・指定管理者によるイベント等の実施(年70回程度) ・歴史講座の開催(年9回) ・来館者数20,183人 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座の開催(年9回) ・指定管理者によるイベント等の実施(年70回程度) ・動画配信などイベント代替策の実施 ・来館者数20,234人 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座の開催(年2回) ・指定管理者によるイベント等の実施(年70回程度) ・来館者数21,177人 		
自己評価	C	C	C	C		
評価理由	目標としていたイベント等の開催が行えなかったため	目標としていた来館者数に達しなかったため	目標としていた来館者数に達しなかったため	目標としていた来館者数に達しなかったため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策と、開館、イベント実施の両立 ・コロナ禍における目標値 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策と、開館、イベント実施の両立 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策と、開館、イベント実施の両立 	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数の増加 ・地域のにぎわいの創出 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、事業やイベントを実施する ・地域との連携を進め来館者を飽きさせない工夫をする ・目標値の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、事業やイベントを実施する ・地域団体や他の宿場等と連携し、市内・市外ともさらなる誘客を促進する ・イベントのライブ配信を行い、当館の魅力を発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業やイベントを充実させ、来館者数の増を図る ・地域団体や他の宿場等と連携し、市内・市外ともさらなる誘客を促進する ・イベントのライブ配信を行い、当館の魅力を発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数を増やすため、事業やイベントを充実させる ・地域団体や他の宿場等と連携し、市内・市外ともさらなる誘客を促進する 		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用		
事業コード 事業名	447	藤澤浮世絵館運営事業	担当課	郷土歴史課	計画 掲載頁	59
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> これまで市が収集してきた浮世絵類を中心とした郷土資料を市民をはじめ多くの人に見ていただく場を提供することにより、郷土の歴史・文化についての関心を喚起し、郷土愛あふれる藤沢の実現に資する。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民が集い文化の継承に繋がる生涯学習の場として、浮世絵類の展示を中心とした藤澤浮世絵館を運営する。 -東海道、藤沢宿、江の島など所蔵する浮世絵の特色を活かした展示。 -市民等が気軽に訪れ、学び、憩えるスペースの設置。 -地図や写真などのビジュアル資料も駆使した地域の歴史の紹介。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック2020大会の開催を契機とした国内外に向けたPRを継続していく。 教育機関との連携による郷土の歴史文化の啓発、推進を図る。 関連団体との連携や企画による集客及びPRを進める。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 藤澤浮世絵館の運営(利用者数21,500人) 開館日数250日 	<ul style="list-style-type: none"> 藤澤浮世絵館の運営(利用者数21,500人) 開館日数250日 	<ul style="list-style-type: none"> 藤澤浮世絵館の運営(利用者数21,500人) 開館日数250日 	<ul style="list-style-type: none"> 藤澤浮世絵館の運営(利用者数21,500人) 開館日数250日 	<ul style="list-style-type: none"> 藤澤浮世絵館の運営(利用者数21,500人) 開館日数250日 	
取組実績	年度期間中、5回の展示と5回の外部展示を開催 <ul style="list-style-type: none"> 利用者数約5,095人 開館日数168日 	年度期間中、6回の展示と4回の外部展示を開催 <ul style="list-style-type: none"> 利用者数約14,532人 開館日数272日 	年度期間中、6回の展示と4回の外部展示を開催 <ul style="list-style-type: none"> 利用者数約12,772人 開館日数306日 	年度期間中、6回の展示と3回の外部展示を開催 <ul style="list-style-type: none"> 利用者数約16,274人 開館日数273日 		
自己評価	C	C	C	C		
評価理由	目標である利用者数を達成できなかったため	目標である利用者数を達成できなかったため	目標である利用者数を達成できなかったため	目標である利用者数を達成できなかったため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な研究や資料収集に基づいた展示企画 感染症対策と展示・イベントの両立 コロナ禍における目標値 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な研究や資料収集に基づいた展示企画 感染症対策と展示・イベント・アウトリーチ活動の両立 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な研究や資料収集に基づいた展示企画 感染症対策と展示・イベント・アウトリーチ活動の両立 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な研究や資料収集に基づいた展示企画 来館者を増やす 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 資料を多角的に研究し、様々な紹介方法を考える 感染症防止対策を行ったうえで展示やイベントを実施する 目標値の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 資料を多角的に研究し、様々な紹介方法を考える 感染症防止対策を行ったうえで展示やイベントを実施する アウトリーチ活動の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 資料を多角的に研究し、様々な紹介方法を考える 浮世絵館を知ってもらうためのアウトリーチ活動の強化 浮世絵をはじめとした郷土資料を教育の現場で活用してもらうことを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 資料を多角的に研究し、様々な紹介方法を考える 浮世絵館を知ってもらうためのアウトリーチ活動の強化 浮世絵館や浮世絵の魅力を様々な手法で発信する 		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	文化芸術活動の支援		
事業コード 事業名	451	市民ギャラリー運営事業	担当課	文化芸術課	計画 掲載頁	59
事業目的	・市民の文化活動を支援することにより、市民の創作活動の充実を図る。					
事業内容	・市民の美術創作活動の推進及び美術作品鑑賞のため、主催等による事業を実施する。 ・市民の文化・創作活動の発表及び鑑賞の場を提供する。					
計画における 方向性	・主催等事業の内容の充実及び来場者数の増に努め、同フロアにある図書館との連携についても検討を進めていく。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	本市が主催・共催する事業(展覧会等)の実施(15事業)	本市が主催・共催する事業(展覧会等)の実施(15事業)	本市が主催・共催する事業(展覧会等)の実施(15事業)	本市が主催・共催する事業(展覧会等)の実施(15事業)	本市が主催・共催する事業(展覧会等)の実施(15事業)	
取組実績	4事業の実施 主催事業 ・第41回藤沢市芸術文化展 ・絵本展をみにいこう! ・第2回わたしのすきな絵本展 共催事業 ・第40回藤沢書道展	【文化芸術課】 主催事業 5事業 ・第71回藤沢市展 ・第21回カナガフピエンナーレ国際児童画展巡回展 ・第34回藤沢市高等学校美術展 他 共催事業 5事業 ・第41回藤沢書道展 他 【他課】 主催事業 3事業 共催事業 1事業	【文化芸術課】 主催事業 6事業 ・第72回藤沢市展 ・第3回わたしのすきな絵本展 ・第35回藤沢市高等学校美術展 他 共催事業 4事業 ・第42回藤沢書道展 他 【他課】 主催事業 4事業 共催事業 2事業	【文化芸術課】 主催事業 6事業 ・第73回藤沢市展 ・日本芸術院賞受賞記念栗山賢行彫刻展 ・第22回カナガフピエンナーレ国際児童画展巡回展 他 共催事業 4事業 ・第43回藤沢書道展 他 【他課】 主催事業 3事業 共催事業 2事業		
自己評価	C	B	B	B		
評価理由	図書館と連携した事業を実施することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を実施することができなかったため	新型コロナウイルス感染症の対策を取り、事業を実施することができたため	市民ギャラリー利用状況では一部空き室が生じているものの、本市事業の目標値は達成しているため	8月など特定の期間で一部空き室が生じているものの、本市事業の目標値は達成しているため		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、集客を伴う展覧会が制限されたことから、様々な方法による事業の実施が求められる	新型コロナウイルス感染症の影響により、集客を伴う展覧会が制限されたことから、様々な方法による事業の実施が求められる	・新型コロナウイルス感染症の影響による文化芸術活動の縮小 ・主催事業における運営方法等の再構築	・新型コロナウイルス感染症による影響は収まってきたものの、高齢化等による文化芸術活動やサークル活動の減少による利用者減 ・主催事業における運営方法や広報活動の見直し		
課題を踏まえた 今後の取組	主催事業の一部においてオンライン配信を併用することができた 引き続きオンライン配信を行うなど、様々な方法による事業の実施に取り組む	引き続き新型コロナウイルス感染症下における、様々な方法による事業の実施に取り組む	・ギャラリー運用方法の見直しや広報活動を行い、利用者数の増を図る ・主催事業における運営方法の検討	・引き続きギャラリー運用方法の見直しを行いつつ、空き室の周知方法を工夫することで利用者数の増を図る ・主催事業における実行委員が参加しやすい運営方法の検討		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	文化芸術活動の支援		
事業コード 事業名	452	芸術文化振興事業	担当課	文化芸術課・(公財)藤沢市みらい創造財団	計画掲載頁	60
事業目的	・関係団体と連携し、子どもから高齢者まですべての市民が様々な芸術文化に触れる機会の拡大に努め、市民一人ひとりがこころ豊かな生活と、活力のある社会の実現を図ることを目指した取組を推進する。					
事業内容	・市民オペラを中心とした音楽事業や舞台・大衆芸能等の演劇事業、文化の普及や継承を目的とした市民・関係団体などとの協働による事業の実施 ・芸術文化の創造の機会の提供として市立小・中学校を対象としたアウトリーチ(学校訪問)事業の実施 ・音楽、演劇等の舞台芸術活動を行う団体に対する助成を行う					
計画における 方向性	・市民を主体とした文化芸術活動を総合的に展開し、文化芸術の鑑賞や活動の機会の充実を図ると共に、文化芸術団体の自主的な活動を側面から支援し、多様な活動を促進していく。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	音楽・演劇事業等の開催(参加者・鑑賞者等の人数30,000人)	音楽・演劇事業等の開催(参加者・鑑賞者等の人数30,000人)	音楽・演劇事業等の開催(参加者・鑑賞者等の人数25,000人)	音楽・演劇事業等の開催(参加者・鑑賞者等の人数25,000人)	音楽・演劇事業等の開催(参加者・鑑賞者等の人数30,000人)	
取組実績	・音楽事業等の開催29事業 6,725人 ・芸術文化団体等への支援3団体	・市民オペラ、音楽事業等の開催32事業15,838人 ・芸術文化団体等への支援1団体	・市民オペラ、音楽事業等の開催53事業20,532人 ・芸術文化団体等への支援5団体	・市民オペラ、音楽事業等の開催64事業31,681人 ・芸術文化団体等への支援6団体		
自己評価	C	B	B	A		
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を実施することができなかったため	新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業の中止や縮小を余儀なくされたため	新型コロナウイルス感染症の感染対策として、ホールの座席制限等はあったが、計画した事業をほぼ全て実施することができたため	新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行し、公演の開催自体はコロナ禍前の状態に戻り、ほとんどの事業で満席近い状態であったため		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、集客を伴う事業の実施が制限されたことから、今後、様々な方法による事業の実施が求められる	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大による入場者数や施設使用制限等が懸念される	新型コロナウイルス感染症による入場制限等が緩和される中で、チケット販売をはじめとした集客に力を入れる必要がある	文化芸術団体の自主的な活動をこれまで以上に支援することで、文化芸術活動の活性化を促す必要がある		
課題を踏まえた 今後の取組	一部事業についてオンライン配信を行うなど、鑑賞機会の提供に努めた集客による事業の実施を基本としつつ、引き続きオンライン配信を行うなど、様々な実施方法に取り組む	引き続き新型コロナウイルス感染症下における、様々な方法による事業の実施に取り組む	ホームページの他、SNSを利用した広報力の強化に取り組む	芸術文化活動団体事業助成金の拡充に取り組む		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	文化芸術活動の支援		
事業コード 事業名	453	次世代育成事業	担当課	文化芸術課	計画 掲載頁	60
事業目的	・文化芸術団体等との協働により、将来の藤沢の文化芸術を担う子どもたちを中心とした人材の育成を図るとともに、多種多様な文化芸術の発見につなげる。					
事業内容	・子どもたちが芸術を体験・鑑賞できる場として、市内の小学6年生を対象としたこころの劇場小学生招待事業を実施する。 ・子どもたちが様々な伝統芸能を体験できる事業等を実施する。					
計画における 方向性	・関係団体と連携し、文化芸術の創造や鑑賞機会を提供することにより、将来の藤沢の文化芸術を担う人材のさらなる育成に努める。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・こころの劇場小学生招待事業の実施 ・ワクワク体験ひろばの開催	・こころの劇場小学生招待事業の実施 ・ワクワク体験ひろばの開催	・こころの劇場小学生招待事業の実施 ・ワクワク体験ひろばの開催	・こころの劇場小学生招待事業の実施 ・ワクワク体験ひろばの開催	・こころの劇場小学生招待事業の実施 ・ワクワク体験ひろばの開催	
取組実績	実績なし	・こころの劇場(動画配信)視聴者数1,832人(17校) ・ワクワク体験ひろば 体験参加者数1,323人(2日間合計)	・こころの劇場(動画配信)視聴者数 3,562人(35校) ・ワクワク体験ひろば 体験参加者数(2日間合計)湘南台:560人 市民会館:1,377人	・こころの劇場参加者数 3,717人(35校) ・ワクワク体験ひろば 体験参加者数(2日間合計)湘南台:340人 市民会館:763人		
自己評価	C	B	B	B		
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施することができなかったため	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実施方法の変更等はあったが、両事業とも実施できたため	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実施方法の変更等はあったが、両事業とも実施できたため	こころの劇場の満足度の高さ及びワクワク体験ひろばについてSNSの活用や英語版チラシにより集客層の拡大を図ったことによる		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、集客を伴う事業の実施が制限された	新型コロナウイルス感染症の影響下における、対面での事業実施方法	イベント周知方法や集客方法について、効果の検証が必要	こころの劇場の実施方法及びワクワク体験ひろばの集客方法		
課題を踏まえた 今後の取組	事業実施団体と連携しながら、オンライン配信など、様々な方法を検討していく	引き続き新型コロナウイルス感染症下における、様々な方法による事業の実施に取り組む	・集客数を増やすため、他のイベントとの同時開催を見込んだ実施時期検討 ・周知方法等の検討	・こころの劇場の次年度以降の実施に向けた検討及び休館中における、子どもたちへの舞台芸術に触れる機会の提供方法の検討 ・ワクワク体験ひろばの集客ターゲット拡大に向けた検討		

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	文化芸術活動の支援		
事業コード 事業名	454	アートスペース運営事業	担当課	文化芸術課	計画 掲載頁	60
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 本市の美術振興施設として、若手芸術家等の創作活動の支援を行うとともに、湘南ゆかりの作家を紹介し、身近な美術鑑賞の機会の提供を行うなど、市民に広く文化芸術に関する情報を発信し、文化芸術活動の充実を図る。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 若手芸術家等の創作活動及び展示・発表等を支援する。 身近な場所での美術鑑賞の機会を提供する。 個人等の美術作品の制作・展示・発表の場を提供する。 ワークショップや美術講座の開催により、美術学習の場を提供する。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 若手芸術家等の創作活動の支援、美術鑑賞の機会の提供、美術作品の展示・発表、及び美術学習の場の提供等を行うとともに、東京2020オリンピックを契機に、さらなる文化芸術の創造と発信に努める。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	若手アーティストへの支援 (若手アーティスト紹介者数17人)	若手アーティストへの支援 (若手アーティスト紹介者数10人)	若手アーティストへの支援 (若手アーティスト紹介者数15人)	若手アーティストへの支援 (若手アーティスト紹介者数20人)	若手アーティストへの支援 (若手アーティスト紹介者数20人)	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 若手アーティストの企画展3本、紹介者数9人 オンラインでのアーティスト紹介2人 	<ul style="list-style-type: none"> 若手アーティストの企画展2本、紹介者数9人 	<ul style="list-style-type: none"> 若手アーティストの企画展3本、紹介者数15人 	<ul style="list-style-type: none"> 若手アーティストの企画展4本、紹介者23人 		
自己評価	C	B	B	B		
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により対面でのワークショップを実施できなかったため	新型コロナウイルス感染症対策を取りながらできる限りの事業を実施することができたため	目標値である若手アーティスト紹介者数15人を達成できたため	目標値である若手アーティスト紹介者数20人を達成できたため		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による事業実施ができないものに関して、十分な対策をとるほか、対面にたよらない方法を検討	昨年に引き続き、対面による事業実施が難しかった。十分な感染対策を取りつつ、対面に頼らない事業のほか、新たな方法で芸術等の普及に取り組む事業を検討する	新型コロナウイルス感染症対策の影響から、団体での鑑賞やリピートして来てくださる鑑賞者が減っており、集客に苦心した。広報方法を検討する	企画展、マンスリー・イベント・プログラム、アウトリーチ事業など企画数は多いがそれぞれが独立したイベントになっているため、継続的な集客に結びついていない		
課題を踏まえた 今後の取組	SNSを活用するほか、動画配信を通じた芸術振興事業を積極的に取り組む	引き続きSNSや動画配信を活用した芸術振興事業に加え、教育普及としてのアウトリーチ事業についても積極的に取り組む	SNSでの発信はもちろん、学校や近隣地域へ積極的にアピールする	各種イベントの関連付けを行い、年間を通して一定のストーリー展開を図れるような工夫と、相互に告知することで、相乗効果で集客につなげられるようにする		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	511	要保護標準要保護 児童・生徒援助事業	担当課	学務保健課	計画 掲載頁	61
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の経済的負担の軽減 義務教育の円滑な推進 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、社会見学費、医療費、学校給食費、めがね購入費、卒業アルバム購入費などを援助する。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、保護者の経済的負担の軽減や義務教育の円滑な推進を図るために就学援助制度を実施する。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	就学援助費等の 支給	就学援助費等の 支給	就学援助費等の支 給	就学援助費等の 支給	就学援助費等の 支給	
取組実績	就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、小・中学校入学準備金、学用品費、めがね購入費等を援助した (認定者数) ・小学校 2,930人 ・中学校 1,686人	就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、小・中学校入学準備金、学用品費、めがね購入費等を援助した (認定者数) ・小学校 2,717人 ・中学校 1,628人	就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、小・中学校入学準備金、学用品費、めがね購入費等を援助した (認定者数) ・小学校 2,525人 ・中学校 1,589人	就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、小・中学校入学準備金、学用品費、めがね購入費等を援助した (認定者数) ・小学校 2,468人 ・中学校 1,482人		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	就学援助費等を支給した結果、保護者の経済的負担の軽減が図られたため	就学援助費等を支給した結果、保護者の経済的負担の軽減が図られたため	就学援助費等を支給した結果、保護者の経済的負担の軽減が図られたため	就学援助費等を支給した結果、保護者の経済的負担の軽減が図られたため		
課題	就学援助の認定審査において、改定前の生活保護基準を用いていることから、現状に即した基準や支給費目について検討する必要がある	就学援助の認定審査において、改定前の生活保護基準を用いていることから、現状に即した基準や支給費目について検討する必要がある	就学援助の認定審査において、改定前の生活保護基準を用いていることから、現状に即した基準や支給費目について、実施時期を含め検討する必要がある	就学援助の認定審査において、改定前の生活保護基準を用いていることから、現状に即した基準や支給費目について、実施時期を含め検討する必要がある		
課題を踏まえた 今後の取組	引き続き、認定基準や支給費目等について検討する	認定基準や支給費目等について、変更案と激変緩和措置案を検討する	認定基準や支給費目等について、変更案と激変緩和措置案を実施時期を含め検討する	認定基準や支給費目等について、変更案と激変緩和措置案を実施時期を含め検討する		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	512	奨学金給付事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	61
事業目的	・経済的な理由により進学が困難な者に奨学金を給付し、教育の機会均等を図る。					
事業内容	・意欲と能力のある高校生等が、経済的理由により進学を断念することなく、大学等での修学の機会が得られるよう給付型の奨学金を給付する。 －入学準備奨学資金 －学費奨学資金					
計画における 方向性	・国による高等教育無償化に係る動向を注視し、施策の内容を十分に検証したうえで見直しを行っていく。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	①奨学生の募集・選考 ②奨学金の給付 ③奨学生の継続支援 (面談等)	①奨学生の募集・選考 ②奨学金の給付 ③奨学生の継続支援 (面談等)	①奨学生の募集・選考 ②奨学金の給付 ③奨学生の継続支援 (面談等)	①奨学生の募集・選考 ②奨学金の給付 ③奨学生の継続支援 (面談等)	①奨学生の募集・選考 ②奨学金の給付 ③奨学生の継続支援 (面談等)	
取組実績	①19名の募集があり、11名を選考した(うち1名辞退) ②14名に総額5,300,200円を給付した ③年3回の面談を実施し、大学等に在学中のフォローアップをした	①21名の募集があり、8名を選考した ②18名総額6,175,700円を給付した ③年3回の面談を実施し、大学等に在学中のフォローアップをした	①16名の募集があり、10名を選考した ②25名総額9,119,400円を給付した ③年3回の面談を実施し、大学等に在学中のフォローアップをした	①26名の募集があり、9名を選考した ②27名総額10,325,300円を給付した ③年3回の面談を実施し、大学等に在学中のフォローアップをした		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり、事業を行うことができたため	計画どおり、事業を行うことができたため	計画どおり、事業を行うことができたため	計画どおり、事業を行うことができたため		
課題	奨学生に対して、面談等により学習・生活状況等を把握しながら丁寧なフォローアップを行っていく	奨学生に対して、面談等により学習・生活状況等を把握しながら丁寧なフォローアップを行っていく	奨学生に対して、面談等により学習・生活状況等を把握しながら丁寧なフォローアップを行っていく	奨学生に対して、面談等により学習・生活状況等を把握しながら丁寧なフォローアップを行っていく		
課題を踏まえた 今後の取組	奨学生の生活状況によっては、バックアップふじさわ等と連携し、不安なく学生生活を送れるよう支援する	奨学生の生活状況によっては、バックアップふじさわ等と連携し、不安なく学生生活を送れるよう支援する	奨学生の生活状況によっては、バックアップふじさわ等と連携し、不安なく学生生活を送れるよう支援する	奨学生の生活状況によっては、バックアップふじさわ等と連携し、不安なく学生生活を送れるよう支援する		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	513	教育応援基金事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	61
事業目的	・次の世代を担う子どもたちが、その能力や可能性を伸ばすことができる教育環境を整備する、その原資とするため、教育応援基金を募る。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課窓口及び各種イベント時の募金箱設置 ・各種金融機関専用口座を開設し、基金受付 ・ふるさと納税による基金受付 ・各関係機関へリーフレットを配布し、基金周知を図る 					
計画における 方向性	・より多くの基金を募るため、PR活動の強化を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	①専用口座やふるさと納税による基金受付 ②各関係機関へのリーフレットの配布	①専用口座やふるさと納税による基金受付 ②各関係機関へのリーフレットの配布	①専用口座やふるさと納税による基金受付 ②各関係機関へのリーフレットの配布	①専用口座やふるさと納税による基金受付 ②各関係機関へのリーフレットの配布	①専用口座やふるさと納税による基金受付 ②各関係機関へのリーフレットの配布	
取組実績	①基金受付 541件 26,051,485円 ②リーフレットの配布 基金周知のため、市民センター等の市内施設や口座開設金融機関及び市立学校教員に、リーフレットを配布した	①基金受付 887件 42,920,306円 ②リーフレットの配布 基金周知のため、市民センター等の市内施設や口座開設金融機関及び市立学校教員に、リーフレットを配布した	①基金受付1,705件 51,863,266円 ②リーフレットの配布 基金周知のため、市民センター等の市内施設や口座開設金融機関及び市立学校教員に、リーフレットを配布した	①基金受付2,373件 120,148,283円 ②リーフレットの配布 基金周知のため、市民センター等の市内施設や口座開設金融機関及び市立学校教員に、リーフレットを配布した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり、事業周知が図られたため	計画どおり、事業周知が図られたため	計画どおり、事業周知が図られたため	計画どおり、事業周知が図られたため		
課題	より効果的なPR活動を検討し、実施していく	より効果的なPR活動を検討し、実施していく	より効果的なPR活動を検討し、実施していく	より効果的なPR活動を検討し、実施していく		
課題を踏まえた 今後の取組	教育部などが主催するイベントに、リーフレットを配布するなど、広く一般の方に、事業周知ができるよう努める	教育部などが主催するイベントに、リーフレットを配布するなど、広く一般の方に、事業周知ができるよう努める	教育部などが主催するイベントに、リーフレットを配布するなど、広く一般の方に、事業周知ができるよう努める	教育部などが主催するイベントに、リーフレットを配布するなど、広く一般の方に、事業周知ができるよう努める		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	514	子どもの学習・生活支援事業	担当課	地域共生社会推進室	計画掲載頁	62
事業目的	・生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等を通じて、貧困の連鎖を防止するとともに、子どもの社会的な自立を促す。					
事業内容	・対象となる子どもの状況に応じて、学習の場所・機会の提供や受験勉強に関する情報提供、必要に応じ学校説明会等への同行を行う。また、順調な学校生活を送るための生活相談等を行う。 ・子どもへの支援を通じて明らかになる保護者や世帯の抱える課題に対する支援を行う。					
計画における方向性	・不登校の子どもや進学に課題を抱える子どもやその保護者に対し、学校や支援機関との連携を図りつつ、経済面での助言等（学費等の支援制度などを丁寧に説明）を行っていくことで、世帯の経済的な負担の軽減を含め、安心して進学（修学）できるよう丁寧な支援を行っていく。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・学校を含めた教育委員会などの支援機関との連携 ・中学3年生の確実な進学	・学校を含めた教育委員会などの支援機関との連携 ・中学3年生の確実な進学	・学校を含めた教育委員会などの支援機関との連携 ・中学3年生の確実な進学	・学校を含めた教育委員会などの支援機関との連携 ・中学3年生の確実な進学	・学校を含めた教育委員会などの支援機関との連携 ・中学3年生の確実な進学	
取組実績	・3か所の事業所に登録のある生徒数186人 ・3か所の事業所で中学3年生30名すべてが進学	・御所見地区に新たに学習支援事業所を開設 ・4か所の事業所に登録のある生徒数は197名 ・4か所の事業所で中学3年生37名がすべて進学	・4か所の事業所に登録のある生徒数152名 ・4か所の事業所に登録のある中学3年生29名がすべて進学	・4か所の事業所に登録のある生徒数159名 ・4か所の事業所に登録のある中学3年生22名がすべて進学		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	登録人数は例年並み登録のある中学3年生すべてが進学できたため	事業の新規開設等により登録人数が増加したこと、中学3年生すべてが進学できたため	登録のある中学3年生がすべて進学できたため	登録のある中学3年生がすべて進学できたため		
課題	利用人数は、例年通りであるが、中には定着という面では、さらなる支援が必要な生徒も多い	利用人数は増加傾向にあるが、定着に向け、丁寧な支援を必要とする場合もある	・高校進学後の利用継続に向けた丁寧な支援 ・潜在化した課題を抱える子どもに対する、事業の周知	・学習以外に課題があり、継続利用に至らない場合がある ・潜在化した課題を抱える子どもに対する、事業の周知		
課題を踏まえた今後の取組	引き続き、学校・教育委員会、その他支援に関係する機関と連携しながら、修学と進学、さらに不登校などの課題を抱える子どもへの支援を確実に併せて、学習支援を通じて明らかになる世帯の課題に対し支援を行う	引き続き、学校・教育委員会、その他支援に関係する機関と連携しながら、修学と進学、さらに不登校などの課題を抱える子どもへの支援を確実に併せて、学習支援を通じて明らかになる世帯の課題に対し支援を行うことや、高校中退防止に向けた支援も行う	・学校・教育委員会、その他支援に関係する機関と連携しながら、支援を必要とする子どもに情報が届くように、周知活動を行う ・修学と進学、不登校などの課題を抱える子どもへの支援を確実に併せて、学習支援を通じて明らかになる世帯の課題に対し支援を行う	・学校・教育委員会、その他支援に関係する機関、地域と連携しながら、支援を必要とする子どもに情報が届くように、周知活動を行う ・修学と進学、不登校などの課題を抱える子どもへの支援を確実に併せて、学習支援を通じて明らかになる世帯の課題に対し支援を行う		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	515	幼児教育振興助成事業	担当課	保育課	計画 掲載頁	62
事業目的	・市内の私立幼稚園等の教育及び衛生環境の充実を図り、幼児教育を推進する。					
事業内容	・市内の私立幼稚園及び幼児教育施設の設置者に対し、教材教具等の購入、及び園児や教職員への健康管理事業に要する費用の一部を助成する。					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の整備や衛生管理事業の充実を図るため、引き続き幼稚園等に対する助成を行う。 ・2019年（令和元年）10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえ、事業の見直しを検討する。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	市内私立幼稚園・幼児教育施設に対する補助金交付	市内私立幼稚園・幼児教育施設に対する補助金交付	市内私立幼稚園・幼児教育施設に対する補助金交付	市内私立幼稚園・幼児教育施設に対する補助金交付	市内私立幼稚園・幼児教育施設に対する補助金交付	
取組実績	幼児教育振興助成費補助金交付対象施設数：42施設	幼児教育振興助成費補助金交付対象施設数：41施設	幼児教育振興助成費補助金交付対象施設数：40施設	幼児教育振興助成費補助金交付対象施設数：42施設		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	各施設へ助成を行うことにより、利用者の経済的な負担軽減に繋がり、幼児教育の推進が図られたため	各施設へ助成を行うことにより、利用者の経済的な負担軽減に繋がり、幼児教育の推進が図られたため	各施設へ助成を行うことにより、利用者の経済的な負担軽減に繋がり、幼児教育の推進が図られたため	各施設へ助成を行うことにより、利用者の経済的な負担軽減に繋がり、幼児教育の推進が図られたため		
課題	補助単価の妥当性等を検討する必要がある	補助対象となる事業の基準をわかりやすく施設に案内する必要がある	補助対象事業の拡大を求める意見がある	補助金額に係る事業計画の変更があった場合の手続きを整理する必要がある		
課題を踏まえた 今後の取組	対象施設の利用児童数が減少傾向にあることから当面は現状どおり事業を進めるが、今後は無償化の影響等を踏まえ、補助水準の見直し等について検討していく	具体例を交えて施設への案内を行い、例外的な事業については随時個別に検討を行っていく	事業の目的や施設の状態を踏まえ、補助対象事業の拡大については引き続き検討を行っていく	交付要綱及び様式の見直しを随時行っていく		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	516	幼稚園利用者に対する保育料軽減事業	担当課	保育課	計画 掲載頁	62
事業目的	・幼児教育・保育の無償化により、子どもたちに対し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するとともに、子育て世代の経済的な負担軽減を図る。					
事業内容	・幼稚園の利用者を対象に、通常時間（教育時間）や預かり保育の利用料（保育料）の負担軽減を行う。					
計画における 方向性	・未就学児に教育・保育の機会を保障するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども・子育て支援法に基づき、保育料の負担軽減を行う。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	施設等利用給付 認定者数 6,500人	施設等利用給付 認定者数 6,500人	施設等利用給付認 定者数 6,500 人	施設等利用給付 認定者数 6,500人	施設等利用給付 認定者数 6,500人	
取組実績	施設等利用給付 認定者数 6,054人	施設等利用給付 認定者数 6,055人	施設等利用給付認 定者数 5,552人	施設等利用給付 認定者数 5,224人		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	保護者の経済的 負担の軽減が図 られたため	保護者の経済的 負担の軽減が図 られたため	保護者の経済的負 担の軽減が図ら れたため	保護者の経済的 負担の軽減が図 られたため		
課題	制度や手続きが 複雑であるた め、利用者へ分 かりやすい制度 周知を行う必要 がある	制度や手続きが 複雑であるた め、わかりやす い制度の周知 や、申請手続き の案内を行う必 要がある	制度や手続きが複 雑であるため、必 要な手続きを利用 者にわかりやすく 案内する必要がある	認定申請につい て、利用者には 事前申請の必要 があることを案内 しているが、申 請の漏れや遅 延がある		
課題を踏まえた 今後の取組	利用者への分か りやすい制度周 知により理解促 進を図るため、 対象施設への説 明やホームページ の内容の見直し 等を行う	利用者の理解促 進を図るため、 ホームページ・ 利用者へ送付す る通知の内容の見 直し等を行う	ホームページの更 新や認定継続に必 要な手続きに関 する通知発送等 を随時行い、利 用者の理解促進 を図る	園を通じた申請 案内や、ホーム ページでの周知 等を引き続き 行っていく		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	517	幼児教育施設保育料補助事業	担当課	保育課	計画掲載頁	63
事業目的	・幼児教育施設の利用者に対する助成事業により、保護者の多様な教育・保育ニーズへの対応と経済的負担の軽減を図る。					
事業内容	・市が幼稚園に準じる施設として認定した「幼児教育施設」の利用者のうち、幼児教育・保育の無償化の対象とならない利用者を対象に、保育料の一部を助成する。					
計画における 方向性	・幼児教育施設の利用者に対して保育料助成事業を行い、経済的負担の軽減を図る。 ・幼児教育・保育の無償化実施後の幼児教育施設の運営状況や国の動向等を踏まえ、5年後を目途に事業の見直しを検討する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	幼児教育施設利用者の保育料の助成	・保育料の助成 ・令和7年度に向けた事業の見直しの検討	・保育料の助成 ・令和7年度に向けた事業の見直しの検討	・保育料の助成 ・令和7年度に向けた事業の見直しの検討	・保育料の助成 ・令和7年度に向けた事業の見直しの検討	
取組実績	対象施設：17施設（うち基準適合15施設） 対象児童数：274人	対象施設：20施設（うち基準適合18施設、基準不適合1施設、各種学校1施設） 対象児童数：259人	対象施設：24施設（うち基準適合22施設、基準不適合1施設、各種学校1施設） 対象児童数：220人	対象施設：25施設（うち基準適合22施設、基準不適合1施設、各種学校等2施設） 対象児童数：205人		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	利用者の経済的な負担軽減が図られたため	利用者の経済的な負担軽減が図られたため	利用者の経済的な負担軽減が図られたため	利用者の経済的な負担軽減が図られたため		
課題	令和3年度からの国の制度の開始に伴い、無償化制度の対象者からの誤申請など、制度が複雑であるため一部運用に支障が生じている	補助事業開始から5年後の見直しについて検討する必要がある	令和7年度以降の国庫補助事業への移行について検討する必要がある	令和7年度以降の国庫補助事業への移行について具体的な検討を行う必要がある		
課題を踏まえた 今後の取組	現行制度からの移行を検討する必要がある	幼児教育施設の運営状況や国の制度の開始を踏まえ、事業の見直しについて検討する	移行に向けて、制度や対象施設基準等の検討を行っていく	移行に向けて、他市町村の実施状況も考慮し、具体的な運用方法等の検討を行っていく		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	518	幼稚園等預かり保育推進事業	担当課	保育課	計画 掲載頁	63
事業目的	・保護者の就労等、保育ニーズの高い児童が幼稚園を選択できるよう、幼稚園における預かり保育の推進に向けた支援を行い、保護者の多様な保育ニーズへの対応を図る。					
事業内容	・幼稚園の設置者に対し、預かり保育事業の実施に要する人件費等の助成により、預かり保育の推進に向けた支援を行う。					
計画における 方向性	・保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業の充実に向けた支援を行う。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	預かり保育の実施に係る人件費及び運営費の補助	預かり保育の実施に係る人件費及び運営費の補助	預かり保育の実施に係る人件費及び運営費の補助	預かり保育の実施に係る人件費及び運営費の補助	預かり保育の実施に係る人件費及び運営費の補助	
取組実績	補助対象施設：市内私立幼稚園(21施設)	補助対象施設：市内私立幼稚園(22施設)	補助対象施設：市内私立幼稚園(21施設)	補助対象施設：市内私立幼稚園(21施設)		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	コロナの影響により利用者数は減少したものの、保護者の多様な保育ニーズへの対応が図られたため	コロナの影響により利用者数は減少したものの、保護者の多様な保育ニーズへの対応が図られたため	預かり保育の利用者数が増加し、保護者の多様なニーズへの対応が図られたため	預かり保育の利用者数が増加し、保育ニーズの高い保護者への対応が図られたため		
課題	保育需要の増加傾向を踏まえ、預かり保育の充実に向けた検討を行う必要がある	預かり保育の長時間化など、保護者のニーズに対応した保育の充実に向けた検討を行う必要がある	市全体の保育需要の増加を踏まえ、預かり保育の拡充推進に向けた検討を行う必要がある	引き続き、預かり保育の長時間化など、保育ニーズの高い児童への充実した対応に向けた支援を検討していく必要がある		
課題を踏まえた 今後の取組	預かり保育の長時間化など、幼稚園の意見等を踏まえ、事業の充実を検討する	預かり保育の充実の必要性を推進し、事業の充実を検討する	預かり保育の長時間化等の推進に向け、事業の充実を検討する	保護者のニーズに対応した事業の充実を検討する		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進		
事業コード 事業名	521	不登校児童生徒支援事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	63
事業目的	・不登校児童生徒が社会的自立を目指せるよう効果的な支援を行う。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の状況に応じた支援を図るため、関係機関との連携協力の充実に努める。 ・不登校児童生徒を持つ保護者同士が思いを共有できる場「おしゃべりひろば」を開催する。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会を年1回開催し、フリースクールなどの民間施設やNPO等関係機関との連携を推進する。 ・不登校児童生徒を持つ親の会として、「おしゃべりひろば」を年4回開催する。 					
計画の変更点	中学校夜間学級に係る広域的な仕組みへの参画					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	各関係機関との連携の充実	各関係機関との連携の充実	各関係機関との連携の充実 夜間学級への就学に係る情報共有等	各関係機関との連携の充実 夜間学級への就学に係る情報共有等	各関係機関との連携の充実 夜間学級への就学に係る情報共有等	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等情報交換会(11/5実施) ・おしゃべりひろば(4回中2回実施) 7/13…中止 10/13…4名 11/27…8名 2/25…中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等情報交換会(12/9実施) ・おしゃべりひろば(4回中3回実施) 7/16…5名 10/18…2名 11/24…3名 2月…中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等情報交換会(12/8実施) ・おしゃべりひろば 7/13…10名 10/20…8名 12/16…8名 2/13…7名 中学校夜間学級へのR4年度入学1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等情報交換会(2回開催①7/12、②12/7実施) ・おしゃべりひろば 7/19…9名 10/6…16名 12/11…15名 2/22…13名 ・中学校夜間学級へのR5年度入学2名 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等と情報共有ができたため ・保護者同士が思いを共有できたため 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい参加団体を含め、フリースクール等と情報共有ができたため 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても、計画を実施することができた前年度比でも参加人数等が増えたため 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等情報交換会を年間2回開催することができたため ・おしゃべりひろばの参加人数等が増えたため 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等と学校、保護者の連携が図れるよう、どのようにアプローチするか ・保護者同士の思いを児童生徒へどのようにアプローチするか 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等に対する学校の理解を進め、保護者を含め、連携が図れるようにする ・保護者の思いを学校と共有できるようにし、多様な学びの場への理解を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 学校とフリースクール等の民間施設がどのようにつながれるかをわかりやすく示せる工夫をするなど、児童生徒や保護者のニーズに応えらえるように連携を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・おしゃべりひろばの参加人数が多くなり、保護者の思いを語りやすくする工夫が必要 ・それぞれのフリースクール等がどのような活動をしているのかわかるような情報発信の工夫 		
課題を踏まえた今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等との情報共有と連携 ・相談支援教室との連携 ・学校との情報共有と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学びの場の確保を目指し、関係機関とさらなる連携を進める ・フリースクール等との情報共有と連携 ・相談支援教室との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会の充実とともに、連携・協力を図る ・おしゃべりひろばを通じた学校や相談支援教室との連携、相談支援体制の充実を図る ・中学校夜間学級への就学にかかる情報を広く周知する 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会の充実とともに、フリースクール等の活動把握と情報発信の工夫 ・おしゃべりひろばの開催形態の工夫 ・多様な学びの場のひとつとして、中学校夜間学級への就学にかかる情報を広く周知する 		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進		
事業コード 事業名	522	技能職体験事業	担当課	産業労働課	計画 掲載頁	64
事業目的	・小中学生に技能者の世界及び仕事を身近に感じてもらい、勤労観及び職業観の醸成を図ると共に、技能振興に寄与する。					
事業内容	・藤沢市技能職団体連絡協議会に加盟している職人の団体が小中学校に直接訪問し、授業時間の中で職人の技能の実演見学やものづくりの体験ができる教室を実施する。					
計画における 方向性	・実施した学校の先生へアンケートを実施し、学校の実施しやすい状況や職人への要望などを確認し、事業の質の向上を図る。 ・希望する学校が増えてきているため、実施校の選定方法の見直しや実施可能な団体の拡大などを図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	技能振興を図るため、学校訪問事業を実施する	技能振興を図るため、学校訪問事業を実施する	技能振興を図るため、学校訪問事業を実施する	技能振興を図るため、学校訪問事業を実施する	技能振興を図るため、学校訪問事業を実施する	
取組実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	6つの技能職団体（藤沢左官業組合・藤沢菓子組合・神奈川県電気工事工業組合藤沢地区本部・神奈川県川土建一般労組湘南支部・量組湘南・神奈川県生花小売商協同組合藤沢支部）が市内の中学校5校に訪問し、技能の披露や体験教室を実施した	7つの技能職団体（菓子組合・左官業組合・電気工事工業組合・神奈川県川土建一般労組湘南支部・クリーニング生活衛生同業組合・湘南建設組合・量組湘南）が市内の小中学校1校、中学校4校に訪問し、技能の披露や体験教室を実施した		
自己評価	C	C	B	B		
評価理由	未実施のため	未実施のため	中学校のみではあるが、事業の実施ができたため	小中学校で事業の実施ができたため		
課題	コロナ禍においても実施可能な技能振興事業の検討	コロナ禍においても実施可能な技能振興事業の検討	協力可能な団体数が減少している	協力可能な団体数の減少や実施団体の中で従事できる人員が減少してきている		
課題を踏まえた 今後の取組	参加者を分散して密を避けながら実施することやリモート形式での実施を視野に、感染症対策を施しつつ技能振興を図る	実施する学校数や1回あたりの参加人数を制限するなど、感染症対策を十分にを行い、藤沢市技能職団体連絡協議会と協議をしながら事業を実施する	早めに事業協力の依頼をすることで、事業実施時期を長期間とし、協力可能な団体を増やしていきたい	事業実施までの調整期間を十分に設けるなど、藤沢市技能職団体連絡協議会と協議・連携を強化しながら実施する		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進		
事業コード 事業名	523	障がい者就労支援事業	担当課	産業労働課	計画 掲載頁	64
事業目的	・障がい者の雇用・就労に向けた支援事業等を実施することにより、障がい者の雇用・就労の促進を図る。					
事業内容	・社会的自立に向けた就労体験の機会を提供するため、県内の特別支援学校の生徒を対象に職場実習を実施する。					
計画における 方向性	・庁内障がい者雇用の促進を目的に設置している「JOBチャレふじさわ」と連携し、より実践度の高い実習を実施する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	特別支援学校からの依頼に基づき、職場実習の場を調整し、実施する	特別支援学校からの依頼に基づき、職場実習の場を調整し、実施する	特別支援学校からの依頼に基づき、職場実習の場を調整し、実施する	特別支援学校からの依頼に基づき、職場実習の場を調整し、実施する	特別支援学校からの依頼に基づき、職場実習の場を調整し、実施する	
取組実績	藤沢養護学校からの実習生10人、鎌倉養護学校からの実習生を1人受け入れた その他地域のNPO法人や就労移行支援事業所からの実習生を3人受け入れた	藤沢養護学校からの実習生18人のほか、その他地域のNPO法人や就労移行支援事業所からの実習生8人を受け入れた	藤沢養護学校からの実習生17人のほか、その他地域のNPO法人や就労移行支援事業所からの実習生7人を受け入れた	藤沢支援学校からの実習生15人のほか、就労移行支援事業所からの実習生を2人受け入れた		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおりに実施ができたため	計画どおりに実施ができたため	計画どおりに実施ができたため	計画どおりに実施ができたため		
課題	例年JOBチャレふじさわから切り出した業務に従事してもらっているが、可能な範囲でより多くの人と接する業務を整理していきたい	業務を行っている中で、JOBチャレ職員等との接触はなく、実際に働く職員等と接する機会を調整していきたい	実習を行う事業所に偏りが出してしまうことがある	実習を行う事業所に偏りが出ってしまった		
課題を踏まえた 今後の取組	Fプレイスを実習会場とする場合は、同施設の藤沢公民館等に声掛けをし、可能な範囲で仕事の切り出しなどの協力を得ていく	人数が多い場合は、Fプレイスを実習会場とするため、JOBチャレ職員と接する機会が難しいが、藤沢公民館等の職員等の協力を得ていく	実習のできる事業所に偏りがないように実習の受け入れ方法等について、再度検討していく	実習を受け入れる事業所に偏りが出ないように、受け入れ方法について検討が必要 周知方法についても検討する		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進		
事業コード 事業名	524	若年者就労支援事業	担当課	産業労働課	計画 掲載頁	64
事業目的	・概ね15歳から39歳までのニートやひきこもりなど困難を抱える若年者とその家族を対象に、自立・就労・定着に至るまでの支援を行う。					
事業内容	・専門スタッフによるきめ細かな相談、サークル活動、社会参加、就労体験等の各種プログラムを実施する。また、家族や保護者を対象とした相談会やセミナーを行う。					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・家族支援や事業周知のため、保護者セミナー等を行う。 ・就労体験やボランティア体験の受入れ可能な事業所等を確認し、就労体験の機会を提供する。 ・若者サポート事業との連携及び医療・保健・福祉等の関係機関との連携をより一層図る。 					
計画の変更点	対象年齢について「概ね15歳から39歳まで」を「概ね15歳から44歳まで」に変更した。					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・各種支援プログラムの実施 ・地域の事業所及び関係機関との連携強化	・各種支援プログラムの実施 ・地域の事業所及び関係機関との連携強化	・各種支援プログラムの実施 ・地域の事業所及び関係機関との連携強化	・各種支援プログラムの実施 ・地域の事業所及び関係機関との連携強化	・各種支援プログラムの実施 ・地域の事業所及び関係機関との連携強化	
取組実績	自立や就労に困難を有する若者やその保護者に対し、社会参加や就労体験の各種支援プログラムを実施した	自立や就労に困難を有する若者に対し、社会参加や就労体験の各種支援プログラムを実施した。また、支援者及び保護者などに対し、セミナーや交流会を開催した	対象者へ社会参加や就労体験の各種支援プログラム等を実施し、就労準備から就労後の定着まで支援を行った。また、支援者及び保護者等に対し、セミナーや交流会を開催した	対象者へ各種支援プログラム等を実施し、支援を行った。また、地域の事業所や関係機関との連携を強化し、新たな社会参加や就労体験の場を提供した。加えて、支援者及び保護者等へセミナーや交流会を実施した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり実施できたため	計画どおり実施できたため	計画どおり実施できたため	計画どおり実施できたため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長期化・高齢化するひきこもり、長期無業者への支援を図る必要がある ・就労状態が不安定な就職氷河期世代に対する支援を図る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期化・高齢化するひきこもり、長期無業者への支援を図る必要がある ・社会体験、就労体験などの受け入れ先の確保を行う必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期化・高齢化するひきこもり、長期無業者への支援を図る必要がある ・高齢化する保護者や家族への支援を図る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期化・高齢化するひきこもり、長期無業者への支援を図る必要がある ・高齢化する保護者や家族への支援を図る必要がある 		
課題を踏まえた 今後の取組	庁内の関係機関と連携し協議する中で、ネットワークを構築し支援の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・自立や就労に困難を抱える若者の長期化、高齢化の課題に対応できるよう、庁内関係機関との連携を深める ・業種に限定しない新たな受け入れ先の確保について検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に結びつく個別伴走型の支援及びプログラムの充実を図る ・関係団体との連携を図る他、他市の好事例などを参考にしながら、時代やニーズに合わせたセミナーの開催、及び職場体験先を確保していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に結びつく個別伴走型の支援及びプログラムの充実を図る ・庁内関係各課や関係団体との連携強化や、多様な媒体を活用し、多方面から事業の周知啓発を行い、潜在層へアプローチしていく 		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進		
事業コード 事業名	525	自立支援推進事業	担当課	生活援護課	計画 掲載頁	64
事業目的	・子どものいる生活保護世帯と生活困窮世帯の社会的自立を促進する。					
事業内容	・生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども・若者とその保護者に対し、ケースワーカーと子ども支援員が学校等関係機関と連携し、日常生活支援・養育支援・教育支援・就労支援等、個別にきめ細かな寄り添い型の支援を実施する。					
計画における 方向性	・ケースワーカーと子ども支援員が、関係機関と連携し、生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども・若者とその保護者に対し、切れ目のない支援を拡充していく。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	子どもとその世帯の社会的自立に向けた支援を行う ・支援対象人数 100人	子どもとその世帯の社会的自立に向けた支援を行う ・支援対象人数 100人	子どもとその世帯の社会的自立に向けた支援を行う ・支援対象人数 100人	子どもとその世帯の社会的自立に向けた支援を行う ・支援対象人数 100人	子どもとその世帯の社会的自立に向けた支援を行う ・支援対象人数 100人	
取組実績	・支援対象人数 115人 ・支援内訳(延数) 養育 49人 教育 55人 日常 31人 就労 5人 ・支援終結人数 42人	・支援対象人数 114人 ・支援内訳(延数) 養育 37人 教育 40人 日常 28人 就労 9人 ・支援終結人数 28人	・支援対象人数 121人 ・支援内訳(延数) 養育 40人 教育 40人 日常 33人 就労 8人 ・支援終結人数 17人	・支援対象人数 113人 ・支援内訳(延数) 養育 39人 教育 40人 日常 27人 就労 7人 ・支援終結人数 10人		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	概ね計画どおり取り組むことができたため	概ね計画どおり取り組むことができたため	概ね計画どおり取り組むことができたため		
課題	・拒否感がある保護者への支援の実施 ・子どもの支援制度改正への対応	・拒否感がある保護者への支援の実施 ・不登校、ひきこもり、高校中退者等所属のない子どもへのアプローチ	・拒否感がある保護者への支援の実施 ・不登校、ひきこもり、高校中退者等所属のない子どもへのアプローチ	・拒否感がある保護者への支援の実施 ・不登校、ひきこもり、高校中退者等所属のない子どもへのアプローチ		
課題を踏まえた 今後の取組	・保護者や子どもとの関係づくりに注力し、信頼関係を築いたうえでの支援を実施する ・制度や手続きを正しく理解し、保護者や子どもに適切な案内をする	・保護者や子どもとの関係づくりに注力し、信頼関係を築いたうえでの支援を実施する ・継続した訪問と関係機関との連携強化	・保護者や子どもとの関係づくりに注力し、信頼関係を築いたうえでの支援を実施する ・継続した訪問と関係機関との連携強化	・保護者や子どもとの関係づくりに注力し、信頼関係を築いたうえでの支援を実施する ・継続した訪問と関係機関との連携強化		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進		
事業コード 事業名	526	自立支援推進事業（就労支援）	担当課	生活援護課	計画 掲載頁	65
事業目的	・就労可能な生活保護利用者の就労による自立を促進する。					
事業内容	・就労阻害要因のない稼働年齢の生活保護利用者に対しハローワークと連携を強化し、ケースワーカーと就労支援相談員が就労収入を得ることによる経済的自立をめざし、個別に寄り添い型の支援を実施する。また、ただちに就労に結び付かない者に対しては、就労準備支援事業所と連携し、社会的自立に向けた支援を実施する。					
計画における 方向性	・ケースワーカーと就労支援相談員が、ハローワークとの連携を一層強化することで、支援の充実を図る。また、就労準備支援を要する利用者の掘り起こしを含めた積極的な支援を推進する。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	就労可能な生活保護利用者の就労促進を図る ・就労・増収者 100人	就労可能な生活保護利用者の就労促進を図る ・就労・増収者 100人	就労可能な生活保護利用者の就労促進を図る ・就労・増収者 100人	就労可能な生活保護利用者の就労促進を図る ・就労・増収者 110人	就労可能な生活保護利用者の就労促進を図る ・就労・増収者 110人	
取組実績	・支援対象者 119人 ・就労・増収者 71人 ・就職率 59.7%	・支援対象者 126人 ・就労・増収者 67人 ・就職率 53.2%	・支援対象者 135人 ・就労・増収者 80人 ・就職率 59.3%	・支援対象者 131人 ・就労・増収者 72人 ・就職率 55.0%		
自己評価	C	C	C	C		
評価理由	支援対象者、就労・増収者共、前年を下回り、目標を達成できなかったため	支援対象者は増えたが、就労・増収者は前年を下回り、目標達成できなかった	支援対象者、就労・増収者とも前年を上回ったが、目標達成はできなかった	支援対象者、就労・増収者とも、前年を下回り、目標を達成できなかった		
課題	コロナの影響による雇用環境の悪化、求職活動の自粛等から、平常時の就労支援が困難な状況にある	コロナ禍が続いており、前年同様、平常時の就労支援が困難な状況にある	コロナ禍の沈静化により、前年に比べ、就労支援の環境が改善されつつある	就労支援の環境は改善されつつあるため、支援対象者の掘り起こしと、活動状況の把握が必要になる		
課題を踏まえた 今後の取組	就職率については、コロナ禍の中でも前年より高い値であったことから、まずは支援対象者を増やし、そのうえで関係機関と連携し、能力や実情に応じた適切な就労支援を実施する	支援対象者は前年より若干増えたが、就労・増収者は減り、就職率も前年より低い値であった。令和4年度からは就労支援相談員を1名増員し、個別の寄り添い型の支援を強化・推進していく	支援対象者、就労・増収者とも前年を上回り、就職率も上昇した。就労支援相談員を中心に、今後も更なる個別の寄り添い型支援を推進し、就労者・増収者を増やしていく	支援対象者、就労・増収者とも、前年を下回る状況のため、就労支援の必要性を課内で再認識し、ジョブスポット等関係機関と連携し、個別の寄り添い型支援を継続して取組む		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供		
事業コード 事業名	531-1	いじめ防止啓発関連事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	65
事業目的	・教職員、児童生徒、市民等に対して、いじめ防止の意識啓発を図る。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止啓発リーフレットおよび条例リーフレットの作成、配布 ・中学生いじめ防止対策報告会「Stop いじめ！中学生の集い in ふじさわ」の開催 ・藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会の実施（関係課と共催） 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市子どもをいじめから守る条例に基づき、いじめ防止対策を推進する。 ・啓発講演会、いじめ防止教室を継続して実施する。 ・いじめ防止啓発リーフレット等の配布及び改訂等を検討する。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止啓発リーフレットの配布 ・中学生いじめ防止対策報告会の開催 ・いじめ防止啓発講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止啓発リーフレットの配布 ・中学生いじめ防止対策報告会の開催 ・いじめ防止啓発講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止啓発リーフレットの配布 ・中学生いじめ防止対策報告会の開催 ・いじめ防止啓発講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止啓発リーフレットの配布 ・中学生いじめ防止対策報告会の開催 ・いじめ防止啓発講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止啓発リーフレットの配布 ・中学生いじめ防止対策報告会の開催 ・いじめ防止啓発講演会の実施 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止啓発リーフレットの配布 ・中学生いじめ防止対策報告会のオンライン開催 ・いじめ防止教室の実施（13校） ・いじめ防止啓発講演会の実施（人権男女共同平和課との共催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止啓発リーフレットの配布 ・中学生いじめ防止対策報告会のオンライン開催 ・いじめ防止教室の実施（17校） ・いじめ防止啓発講演会の実施（人権男女共同平和課との共催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止啓発リーフレットの配布 ・中学生いじめ防止対策報告会のオンライン開催 ・いじめ防止教室の実施（18校） ・いじめ防止講演会の実施（人権男女共同平和国際課との共催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止啓発リーフレットの配布 ・中学生いじめ防止対策報告会のオンライン開催 ・いじめ防止教室の実施（17校） 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	生徒の主体的な取組に課題があったため	いじめ防止教室において、学校の積極的な参加があったため	中学生いじめ防止対策報告会の内容の充実が図られたため	中学生いじめ防止対策報告会の内容の充実が図られたため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室の内容の検討 ・リーフレット等の有効活用についての発信 ・中学生の主体的ないじめ防止の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室の内容及び団体の検討 ・リーフレット等の周知及び授業での活用 ・中学生の主体的ないじめ防止の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室の内容及び団体の検討 ・リーフレット等の内容の検討 ・中学生の主体的ないじめ防止の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教室の内容及び団体の検討 ・リーフレット相談先の表示をわかりやすくした ・中学生の主体的ないじめ防止の取組の推進 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒向けにいじめ防止対策事業について、学校の実情に応じて、他の機関が実施するものも取り入れる方向で検討する ・「Stopいじめ！中学生の集い in ふじさわ」について、中学生の主体的な取組になるよう内容を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒向けいじめ防止対策事業に、他の機関での実践を試行的に行った。今後は、取組を広げていく方向で検討する ・「Stopいじめ！中学生の集い in ふじさわ」について、中学生の主体的な取組になるよう内容を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童・保護者向けにいじめ防止対策のリーフレットの内容を検討する ・「Stopいじめ！中学生の集い in ふじさわ」を通し、小中の連携が図れるよう小学校への周知に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童・保護者向けにいじめ防止対策のリーフレットの内容を検討する ・「Stopいじめ！中学生の集い in ふじさわ」を通し、生徒自身が、自分事として課題意識を持てるような運営を努める 		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供		
事業コード 事業名	531-2	いじめ防止啓発関連事業	担当課	人権男女共同平和国際課	計画 掲載頁	65
事業目的	・子ども・若者が安心して学びに向かえるよう、人権を尊重し、いじめのない社会をめざし、子どものいじめ防止啓発関連事業を推進する。					
事業内容	・子どものいじめ防止について社会全体への意識啓発を図るために講演会を開催するとともに、「藤沢市子どもをいじめから守る条例」を広く市民に周知するため、リーフレットを作成、配布する。 ・いじめ重大事態が発生した場合の市長部局の再調査を目的に、附属機関として藤沢市いじめ問題再調査委員会を設置し運営を図る。					
計画における 方向性	・子どものいじめ防止に関する意識啓発事業の更なる推進を図るとともに、藤沢市いじめ問題再調査委員会のより迅速な対応と円滑な運営を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・子どもをいじめから守る啓発講演会の実施 ・条例リーフレットの作成、配布	・子どもをいじめから守る啓発講演会の実施 ・条例リーフレットの配布	子どもをいじめから守る啓発講演会の実施	・条例リーフレットの作成、配布 ・いじめ相談窓口カードの作成、配布 ・ピンクシャツデーの周知啓発	・条例リーフレットの作成、配布 ・いじめ相談窓口カードの作成、配布 ・ピンクシャツデーの周知啓発	
取組実績	・「藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会～心のストレッチでみんな笑顔に～いじめのない明日へ」の実施（Fプレイスホール） ・条例周知リーフレットの作成、配布	・「藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会 子どもを取り巻くネット環境～コロナ禍におけるTwitter・LINE・スマートフォンの危険性～」の実施（動画配信） ・条例周知リーフレットの配布	・「藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会 オール1の落ちこぼれ、教師になる～育もう子どもの肯定感～」の実施（動画配信） ・ピンクシャツデーの周知啓発	・条例リーフレットの作成、配布 ・いじめ相談窓口案内カード、ポスターの作成、配布等によるピンクシャツデーの周知啓発		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため	計画どおり取り組むことができたため		
課題	・コロナ禍での周知啓発活動の実施手法の検討 ・新たな人権課題への対応	・コロナ禍での周知啓発活動の実施手法の検討 ・新たな人権課題への対応	・コロナ禍の影響が薄れてくる中で事業実施手法の検討 ・新たな人権課題への対応	・より効果的ないじめ防止啓発の検討 ・新たな人権課題への対応		
課題を踏まえた 今後の取組	・動画配信等、コロナ禍でも影響を受けにくく、かつ効果的な手法での実施を検討する ・教育委員会や「ふじさわ人権協議会」、人権擁護委員との連携を通じ、対応を図る	・動画配信等、コロナ禍でも影響を受けにくく、かつ効果的な手法での実施を検討する ・教育委員会や「ふじさわ人権協議会」、人権擁護委員との連携を通じ、対応を図る	・これまでの実施手法を検証し、今後の実施手法を検討する ・教育委員会や「ふじさわ人権協議会」、人権擁護委員との連携を通じ、対応を図る	・これまでの実施手法を検証し、今後の実施手法を検討する ・教育委員会や「ふじさわ人権協議会」、人権擁護委員との連携を通じ、対応を図る		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供		
事業コード 事業名	532	国際理解教育事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	66
事業目的	・ 広く国際的な視野に立って物事を考え、行動できる児童生徒の育成を図る。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「藤沢市立学校国際教育運営指針」に基づき、国際理解を深めるために国際理解協力員を小学校・特別支援学校に派遣し、ふれあい体験を通して、異文化やコミュニケーションに対する興味・関心、共生への理解を高める。 ・ 外国語指導講師（FLT）を小・中学校に派遣し、生きた英語に触れる体験を通して、児童生徒の異文化への理解やコミュニケーションに対する興味・関心を高める。 					
計画における 方向性	・ 国際理解協力員や外国語指導講師を学校に派遣し、国際理解教育の充実を図る。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ FLTの小中学校への派遣日数2、805日 ・ 国際理解協力員を小1～小4と特別支援学級へ各2時間派遣、特別支援学校は各1時間派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FLTの小中学校への派遣日数3、420日 ・ 国際理解協力員を小1～小4と特別支援学級へ各2時間派遣、特別支援学校は各1時間派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育の質の向上を目指し、小中学校へのFLTの適切な派遣日数を確保していく ・ 異文化理解の素地を養うことを目指し、国際理解協力員を小学校低学年を中心に適切に派遣していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育の質の向上を目指し、小中学校へのFLTの適切な派遣日数を確保していく ・ 異文化理解の素地を養うことを目指し、国際理解協力員を小学校低学年を中心に適切に派遣していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育の質の向上を目指し、小中学校へのFLTの適切な派遣日数を確保していく ・ 異文化理解の素地を養うことを目指し、国際理解協力員を小学校低学年を中心に適切に派遣していく 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ FLTを小中学校へ派遣し、外国語教育の充実を図った ・ 国際理解協力員を小1～小4と特別支援学級へ派遣し、国際理解教育の推進を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FLTを小中学校へ派遣し、外国語教育の充実を図った ・ 国際理解協力員を小1～小4と特別支援学級へ派遣し、国際理解教育の推進を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FLTを小中学校へ派遣し、外国語教育の充実を図った ・ 国際理解協力員を小1～小2と特別支援学級へ派遣し、国際理解教育の推進を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FLTを小中学校へ派遣し、外国語教育の充実を図った ・ 国際理解協力員を小1～小2と特別支援学級及び特別支援学校へ派遣し、国際理解教育の推進を図った 		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	各事業において、問題点を明確にし、改善策を練った上で具体的に形にしているため	各事業において、問題点を明確にし、改善策を練った上で具体的に形にしているため	各事業において、問題点を明確にし、改善策を練った上で具体的に形にしているため	各事業において、問題点を明確にし、改善策を練った上で具体的に形にしているため		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ FLTの効果的な活用についての周知 ・ 学習段階を考慮した国際理解協力員の適切な配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FLTの効果的な活用についての周知 ・ 学習段階を考慮した国際理解を深める授業の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FLTの効果的な活用についての周知 ・ 学習段階を考慮した国際理解を深める授業の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FLTの効果的な活用及び小中連携について、周知を図った ・ 学習段階を考慮した国際理解を深める授業の工夫 		
課題を踏まえた 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際理解協力員やFLTを学校に派遣するとともに、外国語教育担当者などを通して教員の指導力の向上を図り、国際理解教育、外国語教育の充実を図る ・ 国際理解協力員については、学習段階を考慮した配置学年の検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校から中学校9年間での継続的な外国語指導を実施するため、FLTや国際理解協力員について、発達段階に応じた効果的な活用について検討していく ・ 国際理解協力員については、外国語教育への接続となるよう低学年での実施とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校から中学校9年間での継続的な外国語指導を実施するため、FLTや国際理解協力員について、発達段階に応じた効果的な活用について検討していく ・ 国際理解協力員については、外国語教育への接続となるよう低学年と特別支援学級での実施とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校から中学校9年間での継続的な外国語指導を実施するため、FLTや国際理解協力員について、発達段階に応じた効果的な活用について検討していく ・ 国際理解協力員については、外国語教育への接続となるよう低学年と特別支援学級及び特別支援学校での実施とする 		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供		
事業コード 事業名	533	日本語を母語としない児童生徒への支援事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	66
事業目的	・日本語指導の必要な児童生徒が安心して学校生活や学習に取り組めるよう支援する。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導の必要な児童生徒に日本語指導員を派遣し、日本語の学習および学校生活への適応を支援する。 ・日本語を母語としない児童生徒の状況や困り感に対する教員の理解を図るため研修を実施する。 ・国際教室配置校の担当教員に対する情報共有や研修を実施する。 					
計画における 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導を必要とする児童生徒に対する支援や研修の充実を図る。また、早期に日本語を習得できるような初期指導のあり方について検討する。 ・日本語を母語としない児童生徒や保護者の支援につながる情報を共有し、各学校で活用できるようにする。 					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	・日本語指導員を派遣(小・中学校、白浜養護学校) ・国際教室配置校担当者会の実施	・日本語指導員を派遣(小・中学校、白浜養護学校) ・国際教室配置校担当者会の実施	・日本語指導員を派遣(小・中学校、白浜養護学校) ・国際教室配置校担当者会の実施	・日本語指導員を派遣(小・中学校、白浜養護学校) ・国際教室配置校担当者会の実施	・日本語指導員を派遣(小・中学校、白浜養護学校) ・国際教室配置校担当者会の実施	
取組実績	日本語指導員を小・中学校あわせて35校に派遣した。その他、通訳、翻訳依頼があった時には適宜対応した	日本語指導員を小・中学校あわせて46校に派遣した。その他、通訳、翻訳依頼があった時には適宜対応した	・日本語指導員を小・中学校あわせて39校に派遣した。その他、通訳、翻訳依頼があった時には適宜対応した ・日本語指導教室を開級し、さらなる学校への対応を図った	・日本語指導員を小・中学校あわせて41校に派遣した。その他、通訳、翻訳依頼があった時には適宜対応した ・日本語指導教室を開級し、さらなる学校への対応を図った		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	令和2年度よりアセスメントを取り入れ、適正に指導時数を配当したため	アセスメントを取り入れ、適正に指導時数を配当したことが定着してきたため	アセスメントを取り入れ、適正に指導時数を配当したことが定着してきたため	日本語指導コーディネーターによるアセスメントを行い、より適切な指導時数の配当につなげることができたため		
課題	外国につながるのある児童生徒が増加傾向で、日本語が全くできない子が多く、十分な指導時数を配当できていない状況が続いている	外国につながるのある児童生徒が増加傾向で、日本語が全くできない子の比率が高まっており、指導方法や形態等工夫する必要がある	外国につながるのある児童生徒が増加傾向で、日本語が全くできない子の比率が年々高まっており、指導方法や形態等工夫する必要がある	外国につながるのある児童生徒が増加傾向で、日本語が全くできない子の比率が年々高まっており、より効果的な指導方法を工夫する必要がある		
課題を踏まえた 今後の取組	引き続きアセスメントを取り入れ、適正に指導時数を配当し、予算の有効活用を図るとともに、国際教室配置校を拠点としたグループ制による連携、情報共有の体制づくりをめざす	・引き続きアセスメントを活用し、適正に指導時数を配当し、予算の有効活用を図る ・日本語が全くできない児童生徒については日本語指導教室への通級も知らせ、支援に努めていく	・引き続きアセスメントを活用し、適正に指導時数を配当し、予算の有効活用を図る ・日本語が全くできない児童生徒についてはアセスメントを通じて、日本語指導教室への通級も知らせ、支援に努めていく	・引き続きアセスメントを活用し、適切に指導時数を配当し、指導の充実を図る ・アセスメントを通じて、日本語指導教室への通級も知らせ、支援をするなど、一人一人にあった日本語指導に努めていく		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供		
事業コード 事業名	534	多文化共生推進事業	担当課	人権男女共同平和国際課	計画 掲載頁	66
事業目的	・子どもたちを中心とした国際交流の場を提供し、外国人の方と日本人の子どもたちの交流を通して異文化への理解を図り、多文化共生を推進する。					
事業内容	・地域で活動する日本語教室の先生や大学生等により組織された実行委員会に委託して、小中学生を対象とした交流会を企画・実施し、子どもたちを中心に国際交流を行う。					
計画における 方向性	・外国人市民と日本人市民との交流をより一層図るため、交流会の内容や周知方法を検討していく。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	第11回 MINTOMO交流 会を開催する	第12回 MINTOMO交流 会を開催する	第13回 MINTOMO交流 会を開催する	第14回 MINTOMO交流 会を開催する	第15回 MINTOMO交流 会を開催する	
取組実績	第11回 MINTOMO交流 会の中止	第12回 MINTOMO交流 会(ワーク ショップの様子 を動画配信)の 開催	第13回 MINTOMO交 流会の開催	第14回 MINTOMO 交流会の開催		
自己評価	C	B	B	B		
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大により中止せざるを得なかったため	新型コロナウイルスの影響下において新しい取組である動画配信にて実施することができたため	ウィズコロナ時代として感染症対策を講じながら、子どもたちへ異文化理解を図ることができたため	周知先の拡大等により、集客数の増加を実現できたため		
課題	令和3年度以降、ウィズコロナの時代に安全かつ有意義な交流会を開催するための手法を検討	令和4年度においてもウィズコロナの時代に安全かつ有意義な交流会を開催するための手法を検討	・外国につながりがある市民との交流がより図れるような催しの検討 ・効果的な周知・集客方法	・異文化理解をより図ることができる催しの検討 ・外国につながりのある市民に対するより効果的な周知・集客方法		
課題を踏まえた 今後の取組	交流事業の内容について、コロナ禍でも実施可能な手法を検討する	感染対策と両立したワークショップの実施	新たな団体へボランティアの要請、周知先の拡大を検討	新たな団体への参加要請、外国につながりのある市民の集客が予想される場面での周知		

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供		
事業コード 事業名	535	外国籍児童生徒 就学支援事業	担当課	学務保健課	計画 掲載頁	66
事業目的	・就学機会の提供					
事業内容	・法的に就学義務のない外国籍の学齢児童生徒に対し就学案内を行い、藤沢市立小・中学校へ就学を希望する子どもたちの就学支援を行う。					
計画における 方向性	・住民登録などを行う行政窓口での案内機能の強化をはじめ、関係各課、関係機関と連携して就学しやすい環境を整備し、不就学ゼロを目指す。					
計画の変更点						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画 (目標値)	外国籍の学齢児童生徒に対する就学支援	外国籍の学齢児童生徒に対する就学支援	外国籍の学齢児童生徒に対する就学支援	外国籍の学齢児童生徒に対する就学支援	外国籍の学齢児童生徒に対する就学支援	
取組実績	不就学の可能性のある児童生徒について、出入国在留管理局やインターナショナルスクールへの照会を行ったほか、訪問による調査を実施した	不就学の可能性のある児童生徒について、出入国在留管理局やインターナショナルスクールへの照会を行ったほか、訪問による調査を実施した	不就学の可能性や連絡のとれない児童生徒について、出入国在留管理局やインターナショナルスクールへの照会を行ったほか、訪問による調査を実施した	不就学の可能性や連絡のとれない児童生徒について、出入国在留管理局やインターナショナルスクールへの照会を行ったほか、訪問による調査を実施した		
自己評価	B	B	B	B		
評価理由	各種照会や訪問などにより不就学の可能性のある児童生徒の確認に努めたため	各種照会や訪問などにより不就学の可能性のある児童生徒の確認に努めたため	各種照会や訪問などにより不就学の可能性のある児童生徒の確認に努めたため	各種照会や訪問などにより不就学の可能性のある児童生徒の確認に努めたため		
課題	外国籍の学齢児童生徒が増加傾向にあることから、今後の業務量の増加が想定される	外国籍の学齢児童生徒が増加傾向にあり、今後の業務量の増加が想定されることから、もれのない案内の実施が必要である	外国籍の学齢児童生徒が増加傾向にあり、毎年多くの外国籍の子が就学対象者となることから、もれのない案内の実施が必要である	外国籍の学齢児童生徒が増加傾向にあり、毎年多くの外国籍の子が就学対象者となることから、もれのない案内の実施が必要である		
課題を踏まえた 今後の取組	住民登録の際など、外国籍の方が市役所を訪れる機会を確実にとらえ、もれなく案内を実施するなど、関係各課、関係機関と連携した業務運営を徹底する	住民登録の際など、外国籍の方が市役所を訪れる機会を確実にとらえ、もれなく案内を実施するなど、関係各課、関係機関と連携した業務運営を徹底する	住民登録の際など、外国籍の方が市役所を訪れる機会を確実にとらえ、もれなく案内を実施するなど、関係各課、関係機関と連携した業務運営を徹底する	住民登録の際など、外国籍の方が市役所を訪れる機会を確実にとらえ、もれなく案内を実施するなど、関係各課、関係機関と連携した業務運営を徹底する		

3 藤沢市教育振興基本計画評価委員会について

本市では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、点検・評価を行っています。

点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する方や地域住民、保護者などの知見の活用を図るものとされていることから、「藤沢市教育振興基本計画評価委員会」を開催し、評価委員会委員から藤沢市教育振興基本計画に位置付けられた5つの基本方針ごとの講評や、重点事業に対する講評、総括的な講評をいただいております。

○令和6年度の開催状況

- ・第1回藤沢市教育振興基本計画評価委員会

2024年（令和6年）7月5日（金）

点検・評価重点事業に係る説明及び質疑について

- ・第2回藤沢市教育振興基本計画評価委員会

2024年（令和6年）8月1日（木）

教育振興基本計画点検・評価 重点事業に係る講評

教育振興基本計画の5つの基本方針ごとの講評

教育委員会への総括的講評

○令和6年度 藤沢市教育振興基本計画評価委員会委員（敬称略）

	氏名	所属団体又は役職等
委員長	藤井佳世	横浜国立大学教育学部教授
副委員長	渡邊泰典	多摩大学グローバルスタディーズ学部教授
委員	今福美佐子	学校・家庭・地域連携推進会議会長
委員	福家大輔	藤沢の子どもたちのためにつながる会

○令和6年度 点検・評価 重点事業一覧

基本方針	事業コード	事業名	担当課
1	143	不登校児童生徒対策支援事業	教育指導課
1	153	教育文化センター学校人材育成事業	教育指導課
5	513	教育応援基金事業	教育総務課



基本方針 1

ともに学び、多くの人とかがわり合いながら自立する子どもを育成します

施 策 の 柱		評価委員会委員からの講評
1	確かな学力の向上	<p>【藤井委員】</p> <p>全体の29事業において、自己評価がA(1事業)またはB(28事業)となっていました。令和2年度からの変化を見ると、自己評価がCからBへ変わり、その状態を維持している事業もいくつかありました。自己評価Aとなっている事業では、計画の変更点がなされており、そのことがよい結果をもたらしていることが分かります。基本方針1については、すべての児童生徒に関わるだけでなく、教職員にも関わる事業であることから、当初の予定とは異なる取組や方法が事業目的を推進する場合もあると思いますので、藤沢市の教育課題に応じて、計画の変更は手続きを通して柔軟になされることが大切であると感じました。全体を通して、学校教育に関わる事業が中心となっていることから、これからも新たに多様な専門家との協働が必要となることが予想されます。そのため、連携の担当や全体を把握する立場の創出など、拡張する教育に対する弾力的な取組を充実させ、一人ひとりの子どもが教育とつながる環境が整うことを願っています。</p>
2	豊かな心を育む教育の推進	
3	健やかな体を育む教育の推進	<p>【渡邊委員】</p> <p>基本方針1の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。</p> <p>今回の対象事業はすべて概ね目標を達成したのみならず、事業コード125-2「平和教育推進事業」については内容の拡充を図ることができたということから目標を上回ったという自己評価になりました。事業の性質上、年を経るにつれて関わってもらえる戦争体験者はますます減少してしまうことから、体験の記録と継承を考えていかなければならないという観点からも重要な成果であったと考えます。</p> <p>基本方針に関わる事業全体を通じて、子どもたちの発達を助けるだけでなく、地球環境や人権といった私達の社会を取り巻く問題についても子どもたちの理解を深めるような施策が実施されていると評価しています。また、重点事業でもある事業コード143「不登校児童生徒対策支援事業」をはじめとする、子どもたちの学習機会を保障するための事業は、今後もますます重要となると考えられますので、引き続き事業の充実を期待します。</p>
4	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進	
5	熱意と指導力のある教員の育成	

【今福委員】

基本方針1の29事業のうち自己評価Aが1事業、自己評価Bが28事業とすべての事業で概ね目標を達成していて、1つ1つの事業が施策の柱を意識しながらしっかりと実施されていることを、評価いたします。

事業コード125-2「平和教育推進事業」においては、平和学習事業の再編で内容の拡充を図ることができたとのことで自己評価がAになり、事業再編にあたって、いろいろと熟慮を重ねて進められたであろうことが、いい評価に繋がったのだと思います。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことでコロナ禍以前の活動ができるようになり、「ともに学び多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成する」という基本方針1の事業が順調に実施できるようになったと思います。引き続き各施策の柱を支える事業がしっかりと実施されることを願います。

【福家委員】

基本方針1の事業実績について、大部分の事業が「概ね目標達成した(自己評価B)」、また、事業コード125-2「平和教育推進事業」では「目標を上回った(自己評価A)」との評価になっていました。「平和教育推進事業」では、その評価の理由も、事業の再編と内容の拡充という、今後につながる内容となっており、未来に向けた取組を推進された点を特に評価したいと思います。

各事業とも、施策の柱に添った取組を順調に進められていると評価します。



基本方針 2

安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます

施策の柱		評価委員会委員からの講評
1	命を守る教育の推進	<p>【藤井委員】</p> <p>全体の18事業において、自己評価がB(17事業)またはC(1事業)となっていました。令和2年度からの変化を見ると、自己評価がCからBへ変化し維持している事業もいくつかありました。多くの事業において、「取組計画」、「取組実績」、「課題」、「課題を踏まえた今後の取組」に関して、各年度の取組を踏まえた表現となっており、着実かつ反省的に事業を実施していることが分かりました。基本方針2は、財源確保などの関係から藤沢市だけで進めることが難しい事業もある中で、安全・安心な学びを実現する方向が目指されていると思いました。教育環境の充実に関わる事業が中心となっていることから、すべての事業は子どもの学びや学校生活を縁の下で支えるものであり、影響の大きさを感じます。今後も丁寧で着実な事業の実施により、学校空間が、子どもたちにとって、より学びやすく、過ごしやすい方向に向かうことを願っています。</p>
2	安全・安心で快適な学校施設等の整備	<p>【渡邊委員】</p> <p>基本方針2の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。</p> <p>今回の対象事業はほぼすべて概ね目標達成したという自己評価になっていますが、事業コード211-2「防災教育推進事業」のみ目標校数に届かなかったということで未達となってしまいました。地球温暖化に伴う気象の変化によって、日本においても豪雨等による自然災害が近年複数発生している現状を考えると、防災に関する知識を身につけることは今後一層重要になっていくと考えられます。できるだけ多くの学校・学年に届けられるよう、今後の改善を期待します。</p> <p>基本方針に関わる事業全体を通じて、子どもの安全・安心に関わる環境づくりがほぼ計画通りに実施できていることを理解いたしました。今後も同様の取組を期待いたします。</p>
3	学びを支える質の高い教育環境の整備	<p>【今福委員】</p> <p>基本方針2の18の事業のうち17の事業が自己評価Bであり、しっかりと事業が進められていることがわかりました。</p> <p>事業コード211-2「防災教育推進事業」は、昨年度の取組実績と同様の結果でしたが、自己評価Cになっていました。それは、更なる地域防災力の向上を目指すために防災講和・防災訓練の実施校を増やしていったため目標校に達することができなかったための評価だとわかりました。施策の柱である「命を守る教育の推進」を支える</p>

	<p>事業として 今後も訓練実施校を増やしていくことになると思います が、課題を踏まえた今後の取組にあるように、訓練趣旨の周知と学校 との調整により取り組み、目標の達成を目指してほしいと思います。</p> <p>【福家委員】</p> <p>基本方針2の事業について、大部分の事業が「概ね目標達成した (自己評価 B)」の評価となっていたことは、基本方針の推進、及び、施 策の柱に沿った事業を順調に進められているものとして評価したいと 思います。</p> <p>しかしながら、事業コード211-2「防災教育推進事業」では、「目 標を達成できなかった(自己評価 C)」で目標に未達との評価になっ ていました。</p> <p>本年1月の能登半島地震、また近年の線状降水帯に伴った豪雨と いった災害の激甚化・多発化などを踏まえると、施策の柱「命を守る 教育の推進」はより一層重要度を増していると考えられます。今後の 改善に期待したいと思います。</p>
--	---



基本方針3

子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

施策の柱		評価委員会委員からの講評
1	家庭教育の支援	<p>【藤井委員】</p> <p>全体の13事業において、自己評価がA(1事業)またはB(12事業)となっていました。令和2年度からの変化を見ると、自己評価がCからB、あるいはCからAへ変化し維持している事業もいくつかありました。いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響から実施方法や内容を検討し、課題を踏まえた取組を進めていることにより、事業目的を適切に実施する方向へ向かっていることが示されていると思いました。実施方法や内容については、社会状況を踏まえた上で、柔軟に検討されることはとてもよいと感じました。子どもの成長は、限られた場所だけで進むわけではありませんので、ますます学校・家庭・地域などの連携が重要になると思います。今後も、子どもの成長を多方面から支援し、地域独自の取組や教育を後押しし、子どもの活動や生活空間が豊かになることを期待しています。</p> <p>【渡邊委員】</p> <p>基本方針3の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。</p> <p>今回の対象事業はすべて概ね目標を達成したのみならず、事業コード327「思春期健康教育事業」は前年度から引き続き目標を上回ったとの自己評価になりました。要望されるテーマが多様化、増加している状況では難しさも増すこととは思いますが、子どもたち自身の理解を深めるだけでなく、家庭・学校も子どもたちのことをより理解できるように事業を実施していただきたいと思います。</p> <p>基本方針に関わる事業全体を通じて、子どもたちが成長する環境をより良いものにするために、家庭や学校・地域とともに取り組んでいる様子が確認できました。今後も同様の取組を期待いたします。</p>
2	学校・家庭・地域等の連携・協働の推進	<p>【今福委員】</p> <p>基本方針3の13の事業のうち自己評価Aが1事業、自己評価Bが12事業とすべての事業がしっかり進められていることがわかりました。</p> <p>事業コード327「思春期健康教育事業」においては昨年に引き続き自己評価Aとなっていて目標値を上回る取組が2年連続して実施できたことを評価いたします。また、課題を踏まえた今後の取組に「ブレコンセプションケアの推進を含めた教育の実施」を新しくあげていま</p>

すが、思春期の子どもたちにかかわる方達にとって必須の課題である
と思いますので、実施できるテーマとして教育機関全体へ周知される
ことをお願いしたいと思います。

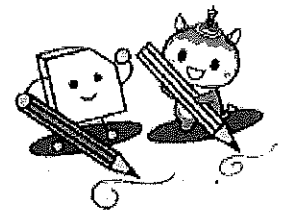
他に、事業コード326「放課後子ども教室推進事業」ですが、コロ
ナ禍で、推進計画が始まった令和2年度から長い間計画どおりの取
組が出来ずにいましたが、自己評価Bになり整備の実施が進められ
たことが確認できました。今後は担い手の確保などの課題はありますが、
学校や地域と連携しながら順調に事業が実施されることを期待し
ます。

【福家委員】

基本方針3の事業について、全事業が「概ね目標達成した(自己
評価B)」より高い評価となっており、施策の柱を支える事業が順調に
推進されていると評価します。

事業コード326「放課後子ども教室推進事業」については、昨年ま
での「目標を達成できなかった(自己評価C)」から「概ね目標達成
した(自己評価B)」となっていて、新型コロナウイルス感染症の影響
から脱して、事業に取り組むことができた様子が見受けられます。ま
た、事業コード327「思春期健康教育事業」については「目標を上回
った(自己評価A)」との評価で、実績の講演会のアーカイブ配信を
行ったとの記載もあり、多くの方に参加してもらえるような積極的な取
組をされたことを評価したいと思います。

社会情勢の変化を踏まえると、施策の柱2「学校・家庭・地域等の
連携・協働の推進」は今後、より一層重要になると考えられますので、
今後の更なる推進に期待したいと思います。



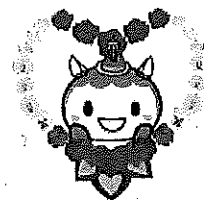
基本方針 4

人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします

施策の柱		評価委員会委員からの講評
1	人生100年時代を見据えた、生涯学習の充実	<p>【藤井委員】</p> <p>全体の26事業において、自己評価がA(3事業)またはB(20事業)またはC(2事業)となっていました。令和2年度からの変化を見ると、自己評価がCからB、あるいはBからAへ変化し維持している事業もいくつかありました。基本方針4は、文化・芸術・スポーツと多様な活動を対象とし、事業の対象者も子どもから大人までを含んでおり、とても幅広い活動に取り組んでいるため、市民が各事業へアクセスしやすいかどうか鍵になると感じました。今後も、市民の芸術活動の場の提供やスポーツに参加する機会などを通して、すべての人が学びにアクセスでき、一人ひとりの世界を広げ、生きがいや楽しさを見出すことのできることを期待しています。</p>
2	多様な学びを支援する図書館活動の推進	
3	健康で豊かなスポーツライフの推進	<p>【渡邊委員】</p> <p>基本方針4の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。</p> <p>今回の対象事業の多くは概ね目標を達成し、事業コード437「インクルーシブスポーツ事業」、事業コード445「歴史資料公開活用事業」、事業コード452「芸術文化振興事業」など目標を上回ったとするものもありました。一方で、事業コード446「ふじさわ宿交流館運営事業」、事業コード447「藤澤浮世絵館運営事業」などでは利用者が目標に届かなかったという点から自己評価が目標未達となってしまうことは、人々の関心を引き付け、オンラインではなく実際の現場に足を運んでもらうことの難しさを表しているものと考えられます。今後の目標設定にあたっては、過去の実績を考慮した上で適切な目標の設定も必要かと考えます。</p> <p>基本方針に関わる事業全体を通じて、図書館、スポーツ、文化、歴史資料と生涯教育を支える様々な事業が実施されていることを理解しました。学校外での学びの場を市民に提供するためにいずれも重要な事業だと考えますので、引き続きの取組を期待いたします。</p>
4	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用	
5	文化芸術活動の支援	<p>【今福委員】</p> <p>基本方針4の26の事業のうち自己評価Aが3事業、自己評価Bが20事業、自己評価Cが2事業とほとんどの事業で目標を達成し、しっかり事業が進められていることがわかりました。また、全ての事業において前年度の評価を下回ることなく実施できたことを、評価いたします。</p>

		<p>しかしながら、事業コード446「ふじさわ宿交流館運営事業」と事業コード447「藤澤浮世絵館運営事業」は、依然として来館者数を目標に達することができず、C評価のままであることが残念です。さまざまな工夫をして目標達成に取り組んでいらっしゃると思いますが、施策の柱である「藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用」をささえる事業として、目標達成に向けて更なる工夫のある取組をお願いします。</p> <p>【福家委員】</p> <p>基本方針4の事業について、多くの事業が「概ね目標達成した（自己評価B）」の評価となっており、施策の柱を支える事業が順調に推進されていると評価します。</p> <p>しかしながら、事業コード446「ふじさわ宿交流館運営事業」、事業コード447「藤澤浮世絵館運営事業」など、目標未達の事業が目立ちます。また、事業コード433「生涯スポーツ活動推進事業」の課題として記載されていた「コロナ禍を経て参加者が減少し、利用状況が戻っていない」といった状況は、基本方針4の事業の多くに関わる問題であるようにも感じました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症そのものの影響は落ち着きつつあるものの、コロナ禍を経て、生涯学習やスポーツ、文化芸術活動等との関わり方が少し変わってしまったのかもしれませんが、基本方針にもある「人生100年を見据え」、多くの方が関われる、関わろうと思える事業を今後展開されていくことを望みます。</p>
--	--	---

※事業コード431「オリンピック・パラリンピック関連事業」は、令和3年度をもって終了となっているため、評価の対象とならず、評価対象事業は全25事業となります。



基本方針5

すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します

施 策 の 柱		評価委員会委員からの講評
1	教育の機会均等	<p>【藤井委員】</p> <p>全体の20事業において、自己評価がB(19事業)またはC(1事業)となっていました。基本方針5の事業は、様々な背景から生まれる困難な状況に置かれた子ども・若者を対象としており、彼ら・彼女たちが学びへ向かうことのできる施策はとても重要だと思います。そのため、新たに生じる教育に関する社会課題などにも対応できるよう、すべての子どもにとってのセーフティネットを柔軟に理解することも重要であると感じました。今後も、子ども自身が学びへ向かうことができるように、他の事業とのつながりを視野に収め、包括的な支援がスムーズに進むことを期待しています。</p>
2	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進	<p>【渡邊委員】</p> <p>基本方針5の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。</p> <p>今回の対象事業はほぼすべて概ね目標達成したという自己評価になっていますが、事業コード526「自立支援推進事業(就労支援)」のみ目標未達ということになっておりました。支援対象者のうち、就労・増収につながったケースが目標を下回ったとのことですが、目標未達が続いていますので、今後の目標設定の際には目標の是非も含め、支援内容の見直し等で達成できるかどうか検討していただきたいと思います。</p> <p>基本方針に関わる事業全体を通じて、セーフティネットや教育の機会均等につながる事業が実施されていることが理解できました。重点事業でも取り上げた事業コード513「教育応援基金事業」はふるさと納税の活用により、教育機会の拡充につながっていることがわかりました。セーフティネットや教育の機会均等は子どもたちの教育の最低水準を保障するためにも重要だと考えられますので、今後の拡充も含め一層の取組を期待いたします。</p>
3	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供	<p>【今福委員】</p> <p>基本方針5の20事業で、自己評価Bが19事業、自己評価Cが1事業とほとんどの事業でしっかり取組が進められていることがわかりました。</p> <p>基本方針5のセーフティネットの構築は縁の下の力持ち的役割の事業が多く、すべての子ども・若者が安心して学びへむかえる土台作りだと思います。概ね目標が達成されていますが、まだまだたくさんいるであろう援助、支援の必要な子ども・若者を救い上げ、誰もが等</p>

しく前を向いて進んでいける取組をこれからもお願いいたします。

【福家委員】

基本方針5の事業について、大部分の事業が「概ね目標達成した（自己評価B）」の評価となっており、施策の柱を支える事業が順調に推進されていると評価します。

しかしながら、事業コード526「自立支援推進事業（就労支援）」では「目標を達成できなかった（自己評価C）」との評価となっています。

セーフティネットということで、数値的な目標設定の難しい事業もあるかと思いますが、日本語を母国語としない児童の増加や、経済的な状況、また、ヤングケアラーといった社会情勢の変化なども踏まえると、「学びのセーフティネット」として、どのような状況であっても「すべての子ども・若者」を取り残さないため、多くの事業の継続、そして、より一層の推進を期待します。

5 重点事業に対する評価委員会委員からの講評



重点事業①

事業コード 143・不登校児童生徒対策支援事業

評価委員会委員	講 評
藤井 佳世	<p>施策の柱である「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」に貢献しており、事業目的を適切に進めていると思います。報告からは、学習支援として小学生と中学生における相談支援教室のプログラム実施だけでなくニーズの把握も行なっていること、また、スクールソーシャルワーカーによる調整を経て子どもの生活環境の支援へつながる連携も見通していることがわかりました。他方で、長期欠席児童生徒数に関して、大幅な減少傾向とはいえない状況であることから、学校とフリースクール等関係機関との連携がますます重要になるように思います。</p> <p>今後も、多様な場所における学びの実現を推進し、子ども一人ひとりが教育とつながる仕組みをさらに拡大・充実する方向での施策の実施を期待しています。</p>
渡邊 泰典	<p>「不登校児童生徒対策支援事業」は施策の柱「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」に貢献していると評価いたします。</p> <p>不登校児童生徒数が近年増加している状況で、ICTや相談支援教室などによる支援などが着実に行われていることは非常に重要であると考えられます。</p> <p>一方で、学校外部の機関・組織との連携についてはまだ改善の余地があるかと思われますので、児童生徒本人の問題だけでなく、保護者・家庭の問題にもアプローチするために、学校外部との連携についてもできることを模索してほしいと思います。</p>
今福 美佐子	<p>フリースクール等関係機関との情報交換会や相談支援教室開催など、多様な学びの場を確保することが、不登校児童生徒の支援にとっても重要であることがわかりました。</p> <p>相談支援教室では、小学生プログラムと中学生プログラムそれぞれに工夫がみられ、施策の柱である「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」に貢献していると思います。課題を踏まえた今後の取組にあるように、小学生プログラムの更なる充実に取り組んで欲しいと思います。</p> <p>また、長期欠席児童生徒報告書を有効に使うことが、課題である不登校児童生徒支援に対する組織での対応をスムーズにするのではないかと思います。</p>

<p>福家 大輔</p>	<p>年々増えている不登校や学校に行きづらいといった児童生徒たちの状況について、実態の把握がしっかりと行われていること、また、そういった児童生徒たちへの支援についても、それぞれの違った困り感、背景などに合わせて、それぞれの居場所ができるような取組をされていることがわかりました。</p> <p>施策の柱である「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」が行われていると感じられ、今後も、関係団体との連携、また、地域との連携なども含めて、幅広い、それぞれの状況にあった支援が行われることを期待します。</p>
	<p>講評を踏まえた今後の方向性</p>
<p>教育指導課</p>	<p>不登校や長期欠席の早期把握とともに、不登校児童生徒の学校生活や社会生活への適応に向け、相談支援教室における学習プログラムの充実や、多様な学びの場であるフリースクール等関係機関とのさらなる連携についても、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>また、児童生徒本人だけでなく、保護者・家庭の困りごとにも効果的にアプローチできるよう、スクールソーシャルワーカーなども活用しながら、関係機関とのよりスムーズな連携について検討してまいります。</p> <p>今後も新たな不登校を生まないように、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、個々の不登校児童生徒の状況を的確に把握し、学校内外の機関等での相談・支援につなげることで、一人ひとりの教育的ニーズに応じた不登校支援の充実に努めてまいります。</p>

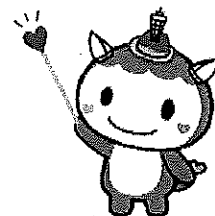


重点事業②

事業コード 153・教育文化センター学校人材育成事業

評価委員会委員	講 評
藤井 佳世	<p>施策の柱である「熱意と指導力のある教員の育成」に貢献しており、事業目的を適切に進めていると思います。報告からは、初任から3年目までの若手教員の育成とチーム学校の中心的人材育成として7年目教員を対象とする研修が、今日の学校運営の課題に対応した明確な目的のもとに実施されていることがわかりました。また、神奈川県研修を活用されていることもわかりました。さらに、研修時間の確保として、オンラインやオンデマンド研修がなされており、これらは、今後も必要な取り組みだと思いました。他方で、学校人材育成事業において、藤沢市独自の教育課題への対応や類似した教育課題をもつ他市の学校との合同研修などの藤沢市の教育の充実へ向けた研修、発展期を含めた多様な段階を対象とする研修を推進することによって、全体の研修がより豊かになるのではないかと思います。また、教員自身が発見した教育行為の充実のために必要なスキルや学びを進めたいと考えた時、一人ひとり異なる課題が生じると思うのですが、そのような時に支援できるような研修の仕組みがあるといいように感じました。</p> <p>今後も、教員一人ひとりが充実した教職生活を送るために、キャリアステージにおける各段階での柔軟で多様な研修の仕組みが整えられることを期待しています。</p>
渡邊 泰典	<p>「教育文化センター学校人材育成事業」は施策の柱「熱意と指導力のある教員の育成」に貢献していると評価いたします。</p> <p>質疑を通じて、経験の浅い開発期における研修を重視していること、研修時間を確保するためにオンライン、オンデマンドなどさまざまな工夫を行っていることが理解できました。</p> <p>今後、年齢構成の偏りが予測されることから、各年代における役割や必要な研修の見直し等を随時実施してもらうことが重要だと考えます。</p>
今福 美佐子	<p>オンラインやオンデマンドなどを活用して開催方法を工夫することにより、目標の研修が実施できたことを評価いたします。</p> <p>また、経験者研修で、4年・12年経験者の研修をやめ、7年経験者の研修に変更したのは、7年経験者が校内で中心的役割を担う経験年数になるからだということがわかりました。これによって 研修の回数による負担軽減や、県の研修内容との重複の整理がされたことも評価いたします。現在の藤沢市の状況では、40代～50代の教職員の減少のなか、経験年数の少ない段階から組織の中心となる力が求められていることを知りました。</p> <p>今後も、施策の柱である「熱意と指導力のある教員の育成」のため、県と連携しながらさまざまな研修の実施をお願いします。</p>

福家 大輔	<p>県で実施される研修と合わせて、効果的に研修等が行われていることがわかりました。また、先生方の働き方改革が謳われる中、開催方法などの工夫をされることで、より参加しやすい形での研修が行われていることもわかりました。より実践的な、といったニーズにも応えているとすることで、施策の柱である「熱意と指導力のある教員の育成」につながっていると評価し、今後も同様の取り組みを続けられることを期待します。</p>
	講評を踏まえた今後の方向性
教育指導課	<p>藤沢市としてとらえる教職員の課題を解決するための研修内容の充実や、教職員一人ひとりの課題への効果的な支援につながるように、より自己研鑽研修内容を充実させるなど取組を進めてまいります。</p> <p>また、教職員の年齢構成の偏りに対応し、発展期を含めた多様な段階の研修が実施できるよう、研修体系、研修内容、実施方法について、さらに検討してまいります。</p> <p>今後も施策の柱である「熱意と指導力のある教員の育成」へ向けて、県と連携しながら、より効果的な研修体系の構築や研修内容の充実に努めてまいります。</p>



重点事業③

事業コード513・教育応援基金事業

評価委員会委員	講 評
藤井 佳世	<p>施策の柱である「教育の機会均等」に貢献しており、事業目的を適切に進めていると思います。報告からは、藤沢市の奨学金制度と国が実施している高等教育に対する就学支援制度を併用し、なるべく自己負担の少ない方向で考えられていることやふるさと納税による寄附の増加に伴う基金の増額に対応する形で、給付者数を検討していることや給付者の声をフォローしていることも分かりました。また、基金の利用として、児童生徒用図書購入や ICT 環境の整備に充てていることがわかりました。そのため、学校施設の設備の一環として、教育環境の充実において、教職員や児童生徒の声を反映できるといいように感じました。また、教育環境の充実に関わるけれども、基金から支出できない対象がある場合は、その理由を解明し、教育環境の充実へ活用できるように進めてほしいと思います。</p> <p>今後も、教育応援基金事業により、多くの児童生徒が関わる施設・環境整備の充実を進めると同時に、給付型奨学金事業が活用され拡大していけるよう、積極的な取り組みを期待しています。</p>
渡邊 泰典	<p>「教育応援基金事業」は施策の柱「教育の機会均等」に貢献していると評価いたします。</p> <p>経済的制約による進学機会の不平等を緩和するという観点から、非常に重要な事業であると考えます。質疑を通じて、ふるさと納税による収入が多いこと、国の制度と併用することで自己負担がほぼなくなることなどの点が理解できました。</p> <p>今後も引き続き、給付対象者を増やすこと、ふるさと納税以外の安定的な財源を模索すること、などを含め事業を着実に実施していただきたいと思います。</p>
今福 美佐子	<p>教育応援基金の寄附額の97.5%がふるさと納税による寄附で、「子どもたちの教育のために」と使い道を選んで寄附してくださる方が増えていることは、ホームページやポータルサイトなどでの教育応援基金の周知が進んでいることの表れであると評価いたします。一方、ふるさと納税以外の寄附の割合が低いのは、各種金融機関や各関係機関等への周知に、さらなる工夫が必要なのではと思います。</p> <p>また、前年度の寄附者に対して基金活動の実績報告を送るようにしたことは、繰り返しの寄附が期待できるので、とても良い取組だと思います。</p>

<p>福家 大輔</p>	<p>学びのセーフティネットとしての基金事業の重要性を理解しました。年を経るごとに受付件数・金額が増えていることは、これまでのPR活動などの事業の成果であると評価します。</p> <p>ふるさと納税による寄付が多くを占めるとのことで、今後の動向が読みきれない部分もあるかとは思いますが、これからも、誰一人取り残されない教育のため、資金面でのセーフティネットのため事業が継続されていくことを望みます。</p>
	<p>講評を踏まえた今後の方向性</p>
<p>教育総務課</p>	<p>教育応援基金については、関係機関等への周知方法の工夫や地元の企業に対する教育応援基金の制度周知等を行い、「ふるさと納税以外のご寄附」の獲得に向けて検討してまいります。</p> <p>また、給付型奨学金事業については、奨学金によりさらに多くの子どもが教育の機会を得ることができるよう、基金の状況を確認しながら、採用人数の拡大を検討してまいります。</p> <p>その他の教育応援基金活用先については、現在は教育環境の整備として図書購入費等に充てておりますが、現場の状況も踏まえながら、活用先について検討してまいります。</p>

6 評価委員会委員からの総括的講評



評価委員会委員	講 評
藤井 佳世	<p>今年度の教育振興基本計画評価委員会におきまして、3つの重点事業に対する質問に大変丁寧に回答くださり、ありがとうございました。一人ひとりの子どもたちの教育支援を充実する方向で事業を実施し、また、教職員の未来をよりよいものになるように研修を実施していることが伝わってきました。全体を通して、子どもの成長や教育を支援する事業は、当事者や関係者の声が鍵になると思われますので、それらのフォローを丁寧に行っていることは大切なことであると感じました。子どもの成長や教育を支援する事業は、それぞれの事業内容が結びつき関連しあうことから、包括的な取組の視点からも実施する必要があるように思います。例えば、事業内容によっては、基本方針が異なっても、連携することを進め、関連する団体などによる協力が重なっていくなど、複数の観点から事業実施を検討することや各事業の全体像を把握し直すことがあげられます。</p> <p>独自の取組や先進的な試みなどを進めることによって、新たに見えてくることもあると思います。子どもの成長や教育は、従来の対応では十分ではないこともあるため、現在には見えていない課題を発見できるような仕組みや対応も必要になってくると思われます。可能な限り、計画の変更に関して適宜検討することを通して、柔軟に実施できるような仕組みづくりを意識することも重要だと感じました。今後も、藤沢の子どもを含めた市民の未来がよりよいものになるために、市民の声などを反映しながら、教育の視点から多様な事業が丁寧に着実に実施されることを期待しています。</p>
渡邊 泰典	<p>今年度の評価委員会では、重点事業として事業コード143、153、513を取り上げその質疑を行いました。いずれの事業でも、担当課からは多くの情報を提供していただき、事業に対する理解を深めることができました。各重点事業の評価については別途行っていますので、ここで繰り返すことはいたしません。いずれについても今後の藤沢市の教育を考えるうえで非常に重要な事業であると思いますので、引き続き着実に実施されることを期待しています。</p> <p>本年度の事業全体を振り返ると、令和4年度から引き続き多くの事業が目標を達成していることが確認できました。ようやくコロナ禍以前の状況が戻ってきたと言えそうです。もちろんすべてが元通りというわけにはいきませんが、新たな日常の中で一つ一つ進めていくことがまた求められていくのだと思います。</p> <p>一方で、いくつかの事業においては現況と目標の乖離を埋められないまま、未達を続けてしまっていました。このような事業においては次期の計画策定の際に、現状分析と適切な目標設定をお願いしたいと思います。</p>

<p>今福 美佐子</p>	<p>今年度、初めて評価委員になり、5つの基本方針のもと様々な担当課が様々な事業に取り組んでいることを知りました。そして、その取組に毎年自己評価を付けて、次年度の取組の見直しを図っていることがわかりました。</p> <p>第1回委員会の重点事業の質疑応答では担当課の方が的確な回答をしてくださり、報告書だけではわからなかった事業内容を具体的に知ることができました。今回は3事業を重点事業として評価させていただきましたが、各担当課とも取組計画に真摯に向き合い、それぞれの事業が取組目標のもと、きちんと進められていることがわかり、重点事業以外の他のすべての事業においても同様にすすめられていることが、推察できました。</p> <p>今後も各担当課、関係機関と連携しながら、それぞれの事業に対する取組が順調にすすめられることを願っています。そしてその実績が、誰一人取り残さない社会の実現に繋がることを期待いたします。</p>
<p>福家 大輔</p>	<p>今年度、初めて評価委員として関わらせていただきました。</p> <p>各事業の実績報告を読ませていただいて、一部目標が達成できなかったケースはあるものの、多くの事業で成果が出ていると感じました。特に重点事業について、質問の場を設けていただくことで、事業について、また、事業の背景などをよく知ることができました。</p> <p>全般を通して、各事業とも、新型コロナウイルス感染症の影響そのものはようやく小さくなってきた、と感じました。しかしながら、基本方針の講評でも述べさせていただきましたが、コロナ禍を経て、社会の情勢や、人と社会との関わり方の変化も、一方で感じました。人と距離をとらなければいけないという状況によって、他人や社会とのつながりが希薄になってしまった影響かとも思いますが、再び人と人とのつながりを取り戻すためにも、教育に関する事業の重要性を改めて感じました。</p>

Ⅲ 教育委員会の概要

1 教育委員会について

地方公共団体が、教育・学術・文化等に関する事務を行う場合は、その性質上

- ◇ 政治的中立を維持すること
- ◇ 行政が安定していること
- ◇ 住民の意思を反映すること

などが求められます。

これらに應えるため、都道府県及び市区町村には知事または市区町村長から独立した行政委員会として、教育委員会が設置されています。

藤沢市教育委員会は、教育長と4人の委員で組織され、教育についての方針・施策は、この教育委員会での合議によって決められています。

教育委員は、毎月の教育委員会定例会に出席し議案等を審議するだけでなく、各種の会議や研修会にも出席しています。

また、教育施設の視察や学校行事、地域の行事、市の主催行事等へ出席し、教育を取り巻く状況の把握と市民の意見聴取に努めています。

◆教育委員 (2024.4.1現在)

職名	氏名	任期
教育長	岩本 将宏	2023.4.1 ~ 2026.3.31
教育長職務代理者	石井 由佳	2022.10.1 ~ 2026.9.30
委員	飯盛 義徳	2021.4.1 ~ 2025.3.31
委員	種田 多化子	2021.10.1 ~ 2025.9.30
委員	井沼 隆史	2023.10.1 ~ 2027.9.30

2 令和5年度の教育委員の活動実績

(1) 教育委員会

藤沢市教育委員会では、毎月定例会議を開催しております。また、教育長が必要と認めたときには臨時会議が開催されます。

教育委員会定例会、臨時会 14回

○定例会(12回)

提出案件	64件
・上程議案	38件
・議題	2件
・教育長報告	3件
・請願	1件
・その他	20件

○臨時会(2回)

提出案件	4件
・上程議案	4件



教育委員会定例会の様子

(2) 総合教育会議 2回

【主な議題】

- ・ 不登校児童・生徒への支援について
～不登校児童・生徒の気持ちが学びに向かうきっかけとなる支援～
- ・ こどもまんなか社会の実現に向けて

(3) その他会議 14回

教科用図書採択審議委員会等

(4) 委員研修会、研究協議会 6回

市町村教育委員会研究協議会等

(5) 教育施設訪問・視察 19か所

高浜中、湘洋中、藤ヶ岡中、長後中、六会中、亀井野小、俣野小、湘南台中、
片瀬中、羽鳥中、善行小、秋葉台小、中里小、秋葉台中、大庭小、小糸小、
高倉中、明治中

相模原市立大野南中学校分校夜間学級

(6) 学校行事 11回

小・特別支援学校体育大会、中学校体育祭等

(7) 市の行事、大会等 6件

藤沢市教育文化貢献者感謝会、はたちのつどい、賀詞交歓会等

藤沢市教育振興基本計画評価委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 藤沢市教育振興基本計画を効果的かつ確実に推進していくため、藤沢市教育振興基本計画評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会の事務の管理・執行状況についての点検・評価に関する事項
- (2) 藤沢市教育振興基本計画の進行管理に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者、保護者の代表等5人以内で組織する。

- 2 委員は教育委員会が委嘱し、又は解任する。
- 3 委員会には、委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長は、委員の互選により定める。副委員長は委員長が指名する。
- 5 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から3月31日までとする。ただし、再任はさまたげない。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集する。

- 2 会議の進行は委員長が務める。
- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を求めることができる。
- 5 会議は、公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利、利益又は公共の利益を害する恐れがある場合、非公開とすることができる。

(謝礼)

第6条 委員会の委員謝礼額は、藤沢市非常勤の特別職職員の報酬等に関する規則（昭和43年藤沢市規則第22号）第2条第2項の規定に準ずる額とする

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。